

康其の任に堪へずとて、之を辭みければ、秀吉乃ち五大老・五奉行・三中老の制を定めて、徳川以下の諸侯に其の職を任じ、又片桐且元・小出秀正の二人を秀頼の傅として、密に二人に遺囑して曰く、

「吾れ匹夫より起つて關白と爲るに至れり。是れ皆國恩にあらざるはなし。吾れ明と兵を構へ、禍結んで解けず、吾れ深く之を悔ゆ。彼れ吾が死せるを聞かば、或は大擧して來り報いん。國朝古より未だ曾て外國の侵辱を受けざるに、我が時に及んで之を受くるは、吾れ甚だ之を恥づ。是れ吾が天下を家康に託せる所以にして、我が家の存亡に至つては、未だ恤ふるに暇あらず。然りと雖も家康は必ず我れに負かざるべし。汝が輩謹んで秀頼を保護し、豐隙を生ぜしむることなかれ。」

と。かくて五大老以下を集めて誓を爲さしめ、又外征軍引上の事に至るまで落なく遺言して、八月十八日の午の刻に至り、赫と目を見張り、
「我が十萬の兵をして海外の亡者と爲らしむることなかれ。」

といひ畢つて遂に薨ぜり。時に年六十三。遺骸を東山の阿彌陀が峯に葬る。翌年太閤の廟成り、詔あつて豊國明神の號を賜ひ、明治十年、豊國神社として別格官幣社に列せしめ給へり。

泥鰌 所は三河の片田舎、筋骨逞しき一人の武士の、奴僕を相手に田の畔を作り、傍の株に腰打掛けて憩へるあり。こは徳川家康の幕下に、さる者ありと聞えたる河合善右衛門にぞありける。日吉丸偶、こゝに來かゝりぬ。身には荒布の如き襤褸を纏ひて、片手に笊を携へ、頻りに泥鰌を漁つて、彼方此方へ駈け廻り居たるが、通らで叶はずやありけん、今しも善右衛門が、見事に作り上げた畔の上をば、用捨もなく蹂躪つて散々に打崩せり。善右衛門一目見るより赫と怒つて立上り、矢庭に日吉丸の袴頸つかんで引据ゑ、鐵拳二つ三つ加へて突き放せば、日吉丸は折角とりたる泥鰌にも逃げられ、泣く泣くそこを立去りぬ。太閤秀吉ある夜の物語に、

「昔三河に河合某といふ者ありしが、今にても健なるか。」

と尋ぬ。近侍の者

「彼れは疾くに歿つて今は跡形も候はず。」
と對へければ、

「其の者今居らば、昔の禮いふべきものを。」
とて、歎惜すること久しかりきといふ。禮いふとは、それ等が奮發の動機と爲れる爲にてもあるか。

曾呂利新左衛門 秀吉の朝鮮を征する時、今日御渡海あるべし、明日御渡海あるべしなど、世上にて風説せり。其の頃堺の鞆師にて、曾呂利新左衛門といへる滑稽者ありしが、彼れは鞆を製する事上手にて、いかなる鞆にても、そろりと工合よく双の這入るとて、字して「曾呂利」と呼ばれしものなり。ある日落首を作つて、

太閤が壹石米を買ひかねて

けふもことかいあすもことかい

といひたり。秀吉之を傳へ聞いて大に怒り、曾呂利を召して糺しけるは、
「落首などは、昔よりある習なれば、上を憚らざる所はあれど、是非なければ許すべし。たゞ我れ今一天萬乗の君を輔佐し奉る者なるを、「太閤が」とは、過言甚だし。せめては「太閤の」などならば、少しは許す所もあるべきに。」

と厳しく責めけれども、曾呂利少しも恐れず、

「君と天子とは、いづれが尊くおはしまし候ぞ。」
といふ。

「それは知れたる事にて、我れは臣下なり、いかで天子と比ぶる事のあるべき。」

といふ。曾呂利曰く、

「然らばさのみ怒り給ふことあるべからず、既に天子の御事をさしてすら
『君が代は』君がため』など申すにては候はずや。」

といひければ、秀吉深く其の奇才を愛し、其の後傍に置いて伽をなさしめしに、色々面白き滑稽話なせりとぞ。

土屋檢校の評

土屋檢校琵琶法師ならんは、織田信長・武田信玄などに招かれて

伽を爲し、又北條氏政にも招かれたる者なり。檢校の物語に、甲州者の申すには、「信玄公長命にましまさば、天下を取り給ひたらん。」となり。其の節吾れ等もさやうに存ぜしが、只今考ふるに、さにはあらず。其の仔細は昔佐野天徳寺、下野の佐野の城主天徳寺了伯信玄・謙信へ目見に出でしに、兩人ながら屹度いたしたる挨拶振なり。佐野顔を舉げて返答に及ばんと思ひしに、其の威光に打たれて、一言もいふこと能はざりしが、其の後、天徳寺所用あつて太閤へ目見に出でし時、披露すると均しく、「ヤレ、天徳寺、参られたるか。」とて、傍へ御寄りなされ、「さても久しく會ひ申さず、能くこそ参られたれ。」とて、膝を叩き、殊の外御念頃にて、天徳寺も染々と感じたりとの事なるが、是を以て考ふるに、かやうの器量にてこそ人も和し、天下も自ら掌握に入るべし。信玄・

謙信とは、全く同日に語るべからず。」と評せりとぞ。

朝鮮人の見たる太閤

太閤の朝鮮征伐の時、朝鮮人に柳成龍といふ人

ありき。此の人文武の才あつて、此の時軍に従ひ、其の見聞したる事共を書き集めて、懲毖録ちやうひといふ一書を著せり。其の中に左の如き一節あり。原文は素より漢文なれども、今其の大意を和譯す。

「我が使節の秀吉に對面せんと爲し、時、轎かこに乗つて登城することを許され、音樂を奏して案内せられ、座敷に陞つて禮を行へり。秀吉は身長低く色黒くして、別に異なりたる風采にはあらざれども、只眼光鋭く、閃々として人を射るが如く覺えたり。一段高き所に席を設け、衣冠をつけて、南に向つて着座しければ、諸人其の前に列座せり。使節の前に一脚の臺を据ゑ、其の上に菓子置き、土器かひにて酒を行ひ、其の禮甚だ簡略なり。

「暫くあつて秀吉忽ち起つて内に入りけるが、席に在る者皆動かさず。俄にして人あり、平服にて小兒を抱き、内より出で、座敷を徘徊す。之を見れ

ば則ち秀吉なり。一座俯伏す。已にして椽側に出で、我が國の音楽師を召し、盛に樂を奏せしめて之を聽き居たるが、小兒小便して秀吉の衣服を濡しければ、秀吉笑つて侍者を呼ぶ。一女聲に應じて走り出づれば、小兒を授けて、衣服を着替へぬ。其の一舉一動傍に人なきが若し。使臣辭して出で、其の後再び見ることを得ざりき。」

辭世 初め聚樂第の竣功せし時、秀吉偶一首の歌を詠じ、自ら之を記して、尼孝藏主に命じて藏めしめ、

「他日需むることあらば出せよ。」

といひけるが、其の後十九か年を歴て、臨終の時俄に尼を召して歌を持ち來らしめ、自ら筆を執つて年號月日と名とを其の後に記し、並せて花押かぎばなを造らんとするに及び、半成つて腕溢り、筆を擲つて薨ぜりといふ。こは豫め辭世を作り置いて後人に遺せるなり。其の歌に曰く、

露と置き露と消えぬる我が身かな

なにはの事は夢の世の中

此の歌今に尙傳はつて木下家にありといふ。

一五 徳川家康

家系

徳川氏は清和天皇の後胤新田大炊助源義重より出づ。義重上野の國新田郡寺尾の城に居住す、依つて新田氏と稱す。其の子義季新田郡世良田郷徳川村に居住す、依つて徳川氏と稱す。其の子孫に有親といふ者あり。此の時足利氏新田の一族を滅さんとして、搜索すること甚だ急なりければ、有親其の二子を携へて故郷を忍び出で、諸國を流離なまこひて、遂に三河の坂井郷の民家に匿る。有親の子孫に清康といふ者あり。近隣を征服して同國の岡崎城に居住す。清康侍臣に弑せられ、其の子廣忠立つ。廣忠の子は即ち家康にして、天文十一年十二月二十六日、岡崎城に於て誕生し、幼名を竹千代とい

ふ。

幼時 竹千代六歳の時、父廣忠尾張の織田信秀と兵を構へ、援兵を駿河の今川義元に請ふ。義元援兵を出すべきにより、人質を申受くべしとの事なり。依つて竹千代に多くの供人つけて、船にて駿河へ遣はさんとしけるに、途中にて織田方の手に奪はる。義元之を聞いて廣忠を援け、屢織田の兵と戦ふ。兎角する中に、廣忠歿りければ、義元其の將士を遣はし、岡崎城を守らしむ。

此の時織田信秀も歿りて、其の子信長嗣ぐ。義元兵を出し、信長の庶兄織田信廣が籠れる三河の安祥あじやうの城を攻めしむ。信長之を救ひ出さんとして叶はず、依つて和睦して信廣は西に歸り、竹千代は岡崎に歸り、尋いで人質と爲つて駿河に至る。義元之を宮崎に置き、其の成長するまで、權かみに三河の國を領する事と爲れり。

駿河の風俗にて、五月五日、端午の祝とて、阿倍川の河原に、土人群集して

雙方に立別れ、石戦して勝負を爲し、之を印地打いんぢうちといひならはせたり。天文二十年、竹千代十歳の時、附添人の肩に負はれ、此の石戦を見んとて河原に至りぬ。其の時左右に別れし人数、一方は三百餘人、一方は其の半程なりしかば、見物する者皆人数多き方へ行いて見物したるに、竹千代は

「人数少き方にて見るべき間、あちらへ行け。」

と命ず。

「何故にかくはのたまはせ候ぞ。」

と問へば、

「人数多き方は多勢を頼み、衆心一致せず、進退必ず亂るべし。人数少き方は心一致して、必ず勝利なるべし。それ故我れは少き方へ行いて見物せんと思ふぞ。」

といふ。果して三百餘人の方大に打負け、散々に敗走す。義元之を聞いて、「將門將を出す」とは、是れ等をやいふならん。」

とて、大に感じたりとぞ。

初陣 弘治二年、竹千代十五歳になりしかば、元服あるべしとて、義元自ら加冠し、己が名の一字を取つて元信と名乗らせけるが、程なく元康と改む。こは祖父清康の英武を慕へる爲なりき。

永祿元年、三州寺部の城主鈴木日向守重教、今川家を叛いて織田家に内通しければ、元康十七歳にて初陣し、之を攻めて遂に降参せしむ。義元初陣の功を賞し、三州の舊領地の中、僅の地を返し與ふ。岡崎の老臣共、元康既に成長しける上は、所領元の如く返しくれよと、義元へ申出でけるが、我れ近き中に尾州へ發向せんと思へば、其の時に引渡すべし。とて、其のまゝに打過ぎぬ。

大高の兵糧入れ 今川義元數世の積威を振ひ、駿・遠・三の三が國を押領して、國富み兵強ければ、信長を討滅して京都に旗を立て、天下を一統せんとす。又織田信長は父信秀の跡を嗣ぎ、勢盛なれば、是れも亦京都に打つ

て出でんとす。兩雄は兩立せず、こゝにいよく雌雄を干戈に訴へんとは爲しにけり。

義元は鳴海・笠寺等の諸城へ軍勢を籠め置き、其の身もやがて大軍を引率し、尾州へ發向せんとす。信長之を聞いて鷲津・丸根・大高等の諸城を守らせ、今川勢を喰ひ留めんとす。かゝる處に大高の守將今川方へ降参して、兵糧送られたしと請ふ。然るに此の城は敵地に挟まり居れば、義元大に煩悶し、諸老臣共を集めて色々評議しけるが、徳川元康こそ若年とはいへ、智慮深ければ、之れに過ぐる者あるべからずとて、やがて元康を招いで、兵糧入れを命ず。元康

「老功の將士多き中に、此の大任を弱年の某に仰付けらるゝこそ面目なれ。是れにも限らず、此の後とても人々が叶ひ難しと申さん事、某に命じ給はゞ、幾度も相勤むべし。」

とて、己が陣に歸つてそれぐ手配に及べり。兵糧四百五十俵、一駄に三俵

づ、付けて、馬一匹に口取二人づ、之を八百餘騎にて前後左右より取圍み、敵の間を押通つて大高城へ入れんとはするなり。

かくて一手の兵を寺部・梅坪の兩城へ向け、城下の民家に火を懸けさせれば、鷺津・丸根兩城の敵兵之を救はんとて馳せ向へり。其の際に難なく兵糧を大高へ入れければ、敵も味方も感ぜぬ者はなかりけり。元康此の時十八歳なりき。

桶狭間の合戦

永祿三年五月十日、今川義元駿遠二の大軍四萬餘騎を引率して駿府を出馬して池鯉鮒に至り、元康に命じて丸根城を攻めしむ。元康一戦して之を抜く。朝比奈泰能も亦鷺津城を抜く。義元元康に大高城を守らしめ、進んで桶狭間に陣す。義元勝軍して大に驕り、備を設けざる處に、信長風雨に乗じ、兵を潜めて間道より押寄せ、不意に攻め蒐りければ、義元敢なき最期を遂ぐ。諸將變を聞いて皆走る。元康乃ち兵を整へて歸り、軍を大樹寺に駐むること三日、駿河の兵の岡崎を守れる者、城を棄て、立去りければ、遂に城に入る。三河の士民大に悦び、國內の諸城主皆見參して入城を賀す。

徳川・織田兩家の和睦

織田信長今川義元を討取りし後は、武威日頃に百倍して、近國の輩震恐せずといふ者なし。然るに徳川家は小身といひ、且は義元討れて、其の子氏眞闇弱なれば、頼みとするに足らず、必定和を請ひ來らんと思ひの外、織田家の持城へ押寄せ、屢戰を挑みければ、信長其の勇に感じ、我れ此の人を語らひ、味方として天下に旗を立てんとて、使者を遣はして和睦を申入らしむ。元康初の程は今川家との舊好を重んじて容易に聽入れざりしが、諸老臣共切りに之を諫めければ、遂に和睦の返事に及びたり。

かくて元康は百人ばかりの供人具して、信長に對面せんとして尾州清洲の城に行きけるに、見物人城門外に充滿して甚だ喧噪す。本多平八郎忠勝、此の時十四歳なりけるが、大長刀を携へて前驅し、

「三河の徳川殿ここに參着す、汝等何ぞ無禮なる。」
と罵れば、一同膝を屈して静まれり。信長自身に二一の丸まで出迎へて本丸へ案内す。元康の近臣植村新六郎家政主人の刀を持つて従ふ。織田家の衛士之を咎む。家政目を瞋らして叱責す。

「我れは植村新六郎なり、主人の刀を持つて供するに、何の怪しきことあらん。」

信長之を見て

「我れ久しく植村が武勇を聞く、汝等怪むべからず。」
と制止す。かくて座定りたる時、信長

「和睦と、のひ喜悅之れに過ぎず、今より共に水魚の交を結び、兩家の旗を立て、天下の亂を平ぐべし。信長天下を一統せば、徳川殿我が旗下に屬し給へ、徳川殿天下を一統し給はば、信長御旗下に屬すべし。」

とて、互に盟書を取換し、懇に響應して、長光の刀と善光の脇差とを贈らる。

又植村家政を近く召して

「今日其の方が舉動、天晴れなり、勇ましや。」
とて、大に稱美し、行光の刀を賜ふ。

かくて會見終り、元康歸れる時、信長清洲の町はづれまで見送り、翌日使者を岡崎に遣はして答禮せしむ。

一向宗の亂

永祿五年、元康名を改めて家康といふ。明れば永祿六年の九月、不思議の一揆起り、三河の國中年を越えて大に騒動す。其の原因を尋ぬるに、家康佐崎といふ所に砦を築きしが、兵糧乏しければ、酒井雅樂助正親差圖して、菅沼藤十郎定顯を處々に遣はし、兵糧を取入らしむ。佐崎村に上宮寺といへる大寺あり。定顯寺中に糶を數多乾し置くを見て、足輕共に命じ、此の節糧米闕乏すれば、寺の糶を借用すべしと申入らしめ、其の返答をも聞かずして、悉く佐崎の砦に運び入らしむ。三州に一向宗の大寺三つあり、佐崎の上宮寺、針崎の勝鬘寺、野寺の本證寺、是れなり。又土呂の善秀寺

といふもあり。上宮寺の僧徒等、糶米奪はれし事を怒つて、彼の針崎・野寺・土呂の僧徒を呼び集め、

「本院は宗祖親鸞上人以來の靈場なるを、今度菅沼が舉動、前代未聞の狼藉なり。此の仇を報じ、宗門の耻辱を雪ぐべし。」

とて、衆議一決し、僧俗を論ぜず國中の士民を呼び集め、奪はれたる糶米を取戻し、こゝに一大騒動を惹起せり。家康の臣下にて譜代恩顧の面々も忽ちに君臣の大義を打忘れ、一揆に加勢する者少からず。不學無術の致す所とはいへ、情なき振舞といふべし。

僧徒等人々の心を堅固になさしめんと思ひ、兜の直向に左の如き札を建てさせたり。

「一步を進むる者は極樂世界に往生し、一步を退く者は無間地獄に墮落す。」面々此の札を授かり、

「いかで身命を惜み地獄に落ちん、只討死して極樂の往生を遂ぐべし。」

とて、死を視ること歸るが如くなれば、其の勢當りがたし。かくて一揆は日に擴りて處々の合戦と爲り、翌年二月まで打續きけるが、漸く鎮定して、一旦方向を誤りたる臣下も前非を後悔して降参せり。之を見ても、不學無術にいて君臣の大義に聞き者程國家の大害となる者はあらず、豈恐れざるべけんや。豈警めざるべけんや。

三奉行

永祿八年に至り、三州一國悉く平定せしかば、家康本多作左衛

門重次・高力タカキ與左衛門清長・天野三郎兵衛康景の三人に、國中の政務・訴訟・裁判の事を命ぜり。之を三河の三奉行といへり。高力は元來溫順にして慈悲深く、天野は寛大にして思慮あり、本多はいひたき事をば、有のまゝにいひ、恐ろしげなる男なり。此の如く性質の異なるものを一所に集めて政治を掌らしめしかば、事に過なくして、然も澁滞することなく、國內大に治りければ、人々家康の人を用ふることの巧なるを感じ合へりといふ。其の頃三河の土俗

「佛高力、鬼作左、どちらへんなしの天野三郎兵衛。」

と謠ひたり。どちらへんなしは、どちらへも偏らぬ意なり。又此の本多作左衛門といふ人は、何事も簡略なるを善しとして煩はしき事を厭ひ、家に居ても官に居ても、皆此の風なり。嘗て暫く外に在りたる時、妻に贈りたる書翰最も面白し。

「一筆申す、火の用心、お仙泣かすな、馬こやせ。」

お仙は作左衛門が嫡子仙千代丸、「泣かすな」は、一に「瘠さすな」に作る。僅々二十字程なれど、家政の大事を指示して、且恩愛の深きも、武邊の心得も歴史として筆端に見ゆ。

姉川の合戦

さる程に徳川家康は、三河一國を平定して武威を隣國に輝しけるが、此の時東には今川氏眞・北條氏康・武田信玄あり、西には織田信長あり。家康氏眞を攻め、遂に遠江を征服して、居城を濱松に移し、嫡子信康を岡崎城に置く。

此の時信長、近江の浅井長政を攻めんとて、援兵を家康に乞ふ。家康乃ち信長を援く。信長の軍勢は三萬、家康の軍勢は五千、敵は浅井の軍勢八千、浅井の援軍越前の朝倉勢一萬五千、近江の姉川を挟んで相對す。信長戰の評議に及びければ、家康

「我れは打込の軍を望まず、一方を請取り勝負を決すべし。浅井が八千に、我れ等五千にて向はゞ不足なし。されども加勢を添へられんとならば、稻葉伊豫守を遣はされ候へ。」

といふ。信長伊豫守通朝を召し、

「伊豫、其の方徳川殿に見抜かれて、加勢に望まる、身に餘る榮譽とすべし。」とて、若干の兵を添へて加勢を命ず。かくて翌日戰に臨みける時、信長俄に思案を變へて、

「我が怨は浅井にあれば、我れ浅井を討つべし。徳川殿は朝倉に向ひ給ふべし。」

といふ。

「小勢を捨て、大勢の敵へ向ふは、勇士の本意なり、仰に従ふべし。」
とて、俄に陣を立直して戦を始む。浅倉勢の中には、北國無雙の勇士と聞えたる眞柄十郎左衛門直隆などいへる者あつて目覺しき働しけるが、遂に討死して浅倉勢引退く。信長の軍旗色あしかりければ、家康浅井勢を撃つて又大に之を破り、敵は遂に總敗軍となれり。信長大に家康の功を賞して、「武門の棟梁」といへり。

本多忠勝の武勇

武田信玄、遠三三州を攻め取つて徳川家をだに傾けなば、京都までの間に、手應ある者あるべからずと思ひて、其の手配既定まりければ、元龜三年十月山縣三郎兵衛昌景に五千の兵を添へて、信州伊奈より東三河に向はしめ、自ら三萬五千の大軍を引具し、甲府を立つて遠州乾の城主天野宮内右衛門景貫を案内者と爲し、多々羅飯田の兩城を攻め落し、それより久能の城に攻め蒐り、袋井・見付の間なる木原・西島に陣を取る。

濱松にては、家康かくと聞いて、大久保七郎右衛門忠世・本多平八郎忠勝・内藤三左衛門信成等に四千餘人の兵を添へ、斥候として見付の宿まで行かむ。三將西島の邊まで進みて敵の様子を伺ひしに、信玄遙に之を見て、

「あの敵逃すな、疾く討取れ。」

と下知すれば、諸將心得たりとて、袋井の森蔭より人數を繰り出せり。内藤三左衛門かくと見て、諸將に向ひいひけるやう、

「今濱松の軍勢八千の中、そが四千餘はこゝに來れり。此の小勢を以て敵の大軍に當らば、勝負の程尤も危く、一旦こゝにて打負けなば、後日の合戦爲しがたかるべし。されば今此の人數を引揚げ、織田殿に加勢を請ひ、待ち合せて戦ふに若くはなし。さりながら敵の軍勢かほど間近くなつて、無事に此の人數を引揚げ歸らんこと、三左衛門には叶ふべからず、誰れか候、人々下知して引揚げ給へ。」

といふ。

其の時、本多平八郎忠勝、生年二十五歳、黒絲緘の鎧に鹿の角うつたる兜を着、蜻蛉切と名づけたる大身の槍の、柄ふとくして長さ二丈ばかりなるに、青貝すつたるを馬手の脇にかいこみ、しづくくと進み出で、

「某引揚げて見申さん。」

とて、やがて家臣の大兼彦次郎に、足輕若干差添へて見付の宿へ遣はし、戸板疊の類を焼草として路中に積ませて、合圖次第に火を掛くべしと下知し、其の身は彼の蜻蛉切提げて唯一騎敵味方の間へ乗り入り、雲霞の如く寄せ来る敵をば物ともせず、四方八面に馳せ廻り、士卒を指揮して引揚げたる其の武者振の由々しき、敵も味方も感ぜぬ者はなかりけり。敵の猶豫しける間に、忠勝味方の兵を脇路に引入れ、例の焼草に火を掛けさせ、烟に紛れて引取る所に、敵は思ひしよりも地理を心得、引取る味方を喰ひ留め、悉く生捕らんとて、一言坂の下まで追ひ來れり。

徳川勢の中より、大久保七郎右衛門忠世・同治右衛門忠佐・同荒之助忠直な

んどいへる一騎當千の侍大將、取つて返して奮戦す。忠勝これに力を盡せて遂に味方一騎も討たせず、軍を全うして濱松へぞ引揚げゝる。家康忠勝が功を賞し、成瀬吉右衛門正一を以て褒詞を與へ、
「汝が今日の振舞、凡夫の平八郎とは思はれず、正に是れ八幡大菩薩の御化身とこそ覺ゆれ。」

とありければ、諸人は是れより益其の武勇に服せり。

敵も忠勝の武勇には深く感じたりと見え、一首の歌を書いて、一言坂の上に立てたり。

家康に過ぎたるものが一つあり

唐の頭に本多平八

此の歌、後に聞けば、信玄が近習小杉右近助といへる者の所爲なりといふ。此の頃は戦國中最中なれば、外國の物は珍らしかりしに、三河武士は、十人の中に、七八人は犛牛といふ獸の尾を兜の上に繫けて飾と爲し、かば、かく

なんよみけるとぞ。

三方が原の合戦 武田信玄遠州の諸城を攻め落して、同じき年の十二月二十二日、濱松の近邊まで攻め寄せ、三方が原に陣を取る。先陣は山縣三郎兵衛・内藤修理・馬場美濃、二陣は四郎勝頼・左馬助信豊・穴山梅雪、右の脇備は小山田備中、左の脇備は原隼人、後備は武田逍遙軒等の人々にて、其の勢都合四萬三千餘騎、正々堂々と備へたり。

家康八千の軍勢を率して三方が原へ出陣すれば、信長より援軍として來れる佐久間信盛・平手監物等が一手の軍勢も後に續いて押出す。我が老臣共敵の大軍を見て、戦は必ず不利なりと思ひ、口を揃へて諫めけれども、家康聽入れず、

「武田が大軍いか程猛勢なればとて、我が城下を踏み散して押し行くを、居ながら見物するは、武門の瑕瑾是れに過ぎたる事なし。此の後何程の武功を顯すとも、彼れは武田が勢に枕の上を踏み越されて、起きもあがらざ

りし腰拔なり。」と、天下後世の評論こそ遺憾なれ。勝負は天運に任せて是非とも合戦すべし。」
といひ張れば、

「此の上は是非もなし、さらば死物狂にせよや、者共。」

とて、戦を始む。最初は敵の旗色あしかりしが、何をいふにも多勢に無勢、終には味方總敗軍となる。家康齒嚙をなして諸卒を勵まし、三四度引返し戦ひけるが、味方の屈竟の勇士三百餘人討死して、織田家の大將平手監物も討死す。家康殘兵を率して濱松城に引上ぐ。烏居某城門を閉ちんとせるを、家康「門を閉ちては、跡より歸る味方を入れがたし。且敵に臆病なりとて笑はれん、諸門を開いて大籌を焚け。」

と命じて奥へ入り、夜食して枕に就きけるが、やがて高軒にて寢入りければ、人々其の大勇不敵の振舞に感じ合へり。

敵の先陣馬場・山縣が勢、いづこまでもと追ひ來つて、濱松城外に至りし

に、こはそもいかに城門残らず押開いて、大篝火の如くに焚き立てたり。「何さま謀略あるべし、容易に打入りがたし。」とて猶豫す。かゝる處に後れて歸り來れる味方関を作つて敵の背後より攻め蒐りければ、敵は其の人数の多少見分けがたくて引上げたり。家康目を覺して

「誰れかある、今夜敵陣に忍び寄り、濱松勢の屈せざる勇氣を見する者はなきか。」

といへば、大久保七郎右衛門忠世

「承つて候。」

とて、石川伯耆守・天野三郎兵衛と諸共に鐵砲足輕百人ばかり引具し、犀が崖といふ所に登り、拳下りに穴山梅雪が陣に打かく。敗軍の濱松勢夜討せんとは露思ひ設けざりしかば、敵は大に驚き逃げ出せり。信玄此の體を見て、「さても不敵なる徳川勢の振舞かな。畏るべきは濱松の者共なり。」とて、深く嘆賞せり。

信玄野田城を攻む

信玄一旦刑部まで退いてこゝに越年す。明れば天正元年正月七日、三萬五千の人数を引具し、刑部を打立つて東三河を攻めんとて、三州野田の城へ押寄せたり。此の城の守將は菅沼新八郎定盈にして、加勢の大將松平與一郎忠正と共に四百餘人の兵にて楯籠れり。新八郎は元氣凛々たる勇將なれば、信玄が大軍を以て攻め圍みしにも屈せず、兵を勵まして防戦す。家康三千騎を率して後詰しけるが、信玄の陣立嚴重にて、容易く城に近寄りがたし。

こゝに野田の城中に村松芳躰といふ者あり。此の人笛の名人にて、毎夜城の櫓に登つて笛を吹きければ、寄手之を聞いて感じ合へりしが、ある夜寄手の兵竹に紙を付けて小高き所に立置いて去れり。こゝに又城中に鐵砲の名人鳥居三左衛門といふ人あり。翌朝之を見て、敵將信玄は笛の音を好むと聞けば、此の竹は定めて笛を聞きに來る場所の印ならんと思ひ、櫓の上に鐵砲を据ゑ、狙を定め置きたり。其の夜芳躰が例の如く笛を吹く時、鳥居竹を

目當に鐵砲を放てば、信玄果して負傷し、此の疵癒えずして後終に歿れりといふ。野田の圍みは、之れが爲自ら解けぬ。

長篠の合戦 武田四郎勝頼は、父信玄の遺言により、其の喪を深く秘して、三年が間は病氣と披露し、豫て定めし事なれば、武田の家督は勝頼の子太郎信勝に相續させ、其の身は後見として軍國の政治を掌る。かくて天正三年の五月に至り、勝頼大軍を以て三州長篠の城を取圍み、敵の糧道を斷ち切つて晝夜を分たず攻め立てたり。城將奥平九八郎信昌、松平外記伊昌と共に軍勢を勵まして堅く守る。家康急を聞いて使者を以て後詰を信長に乞はしむ。信長心得たる旨返答ありながら出陣延引す。

長篠城中にては、未だ後詰の沙汰もなく、兵糧次第に乏しくなれば、今は皆打て出で、花々しく合戦して、勝負を決すべしと評定しける處に、信昌が家人鳥居強右衛門勝商といへる剛の者、城を忍び出で、急を岡崎に告げたり。此の事は小學讀本にも見ゆれば之を省く。

備考

鳥居勝商

天正三年五月奥平信昌、徳川家康の命を受けて長篠城を守る。武田勝頼大軍を率ゐて來り攻むれども、城兵善く戦ひて抜くこと能はず、攻めあくみて長圍の計を取り、柵を城外に廻らし、繩を城下の河中に張りて、城兵のひそかに逃れ出づるを防ぐ。

城中には僅かに四五日の糧食を餘せるのみ。援軍の來らん日も亦期すべからず。信昌將士を集めていふやう、「敵は長圍の計を取れるに、我は糧食殆ど盡きたり。今は轍にあぎとふ餅の如し。城を抜け出でて岡崎に至り、急を主公に告ぐる者なきか。」と。鳥居勝商といふ者あり、進み出でて其の使たらんことを請ひ、約していふやう、「事の成否は今より豫測すべからず、若し向ひの山にのろしのがるを見れば、幸にして城を出てたりと知れ。三日を過ぎなば、又山上に來りて援軍の消息を示さん。」と。信昌大いに喜ぶ。

時は十四日の月夜なり。黒き影は城の一方より現れ出で、ひらりとばかり身を水中に投入れたり。繩の鈴はしきりに鳴る。敵の衛兵相呼んで尋ねんとするに、一老兵のいふ、「水方にみなぎれり。流をさかのぼる鱧の繩にふるゝならん。」といへば、「さもあらん。」とて止む。しばらくして黒き影は向ひの岸に現れたり。

翌十五日の朝、勝商は山に上りてのろしをあげ、走りて岡崎に到り、家康に見えて援を求む。家康直に勝商をして織田信長に見えて、長篠城の急を告げしむ。信長、勝商の勞を賞し、且いふ、「我、

明日大軍を率ゐて出發せんとす。汝も止りて我と共に行け。」と。勝商事急なればとて直ちに引返す。

十六日勝商は再び山上にのろしをあげ、次いで城に入らんとするに、不幸發見せられて、遂に敵兵に捕へらる。勝頼、勝商に向ひていふ、「明日城門に行きて、『援軍來らず、遂に降るべし。』と告げよ。さらば我必ず重く汝を賞せん。」と。

翌日壯士十餘人、勝商を圍みて城門に到る。勝商城に向ひ、高らかに號んで曰く、「諸君、憂ふることなかれ。徳川・織田二公大軍を率ゐて、既に出發せらる。圍の解けんは二三日の内にあらん。」と。勝頼怒りて之を殺せり。尋常小學讀本卷十二

家康長篠の急を聞いて、嫡子信康と共に二萬騎を率して後詰せんとして岡崎を打立ち、信長に加勢を乞ふ。使者度々に及びたる後、信長嫡子信忠と共に五萬騎を率して來り、有海原あゝかに打向ひ、流を前にして柵うつて陣を取る。此の有海原といふは、南北に高山そばだつて、其の間三十町には過ぎず。乗本ま・瀧澤、二つの川縦横に流れて落合ふ所なり。

勝頼敵近づきぬと聞き、長篠の城の上に當つて、鷹の巢といふ山に要害を構へ、宗徒の侍大將七人を留めて、其の身は一萬五千餘騎を率して瀧澤川を

渡つて有海原に打出で、谷川を前に當て、陣を分つこと十三所、西に向つて扣へたり。兩陣の間僅二十町には過ぎず。

五月二十日の夜、酒井左衛門尉忠次、信長の軍兵を引具し、山路を傳うて鷹の巢に向ひ、明れば二十一日の朝、敵の要害を攻め落す。大久保七郎右衛門忠世が弟治右衛門忠佐、兄に向ひ、

「今日の戦は、我れ等が爲には當の敵、此の軍は徳川・武田の合戦なり。故に當の敵といふ。信長の加勢に先を懸けさせんは、無念の次第なり。我れ等まづ魁かぶけて戦はゞや。」

といふ。忠世

「賢しくも申したるものかな。」

とて、家康の陣に參つてかくと申す。家康兄弟の申す旨を嘉して足輕の弓鐵砲の達者、引すぐつて兄弟に附けられたり。馬に乗つては駈引き自在なるまじとて、兄弟が手勢も皆下り立たせて先陣に進む。石川・本多・鳥居・平岩が勢、同じく續いて打つて出づ。

兄弟まづ足輕を出し、敵に向つて鐵砲を一度に放たしむ。武田方にも山縣三郎兵衛昌景の千五百人、是れも同じく下り立つて、鎧よろいを傾け面もふらず太鼓を打つて進み來る。兄弟が兵敵かゝればさつと引いて、鐵砲を放つて打散し、敵引けば打つて出で、叫喚せうわんいて切つてかゝる。小菅廣瀬三科とて、一人當千の敵と、忠世忠佐兄弟、名乗りかけく追ひつ返しつ、九度までこそ戦ひたりけれ。小菅三科手負うて引く。大將昌景鐵砲に中つて馬より落つ。織田方にも、佐久間右衛門尉信盛の六千人、瀧川左近將監一益の三千人、柵より外に打つて出でけるが、馬場内藤に駆け立てられ、散々に成つて引いて入る。數萬騎の軍勢、たゞ一所に集つて、柵より外に出ても得ず、たゞく三千挺の鐵砲を一面に立並べてぞ放ちたる。信長遙に大久保兄弟が軍するやうを見て、

「家康の手の戦、敵味方いづれ隙ありとも見えす。其の中に金の蝶の羽、腰にさしたる、淺黄の幟に黒餅黒き丸の紋所つけたる、敵かと思れば味方になり、味

方かと思れば敵になり、敵味方のさかひ定かならず。誰れかある、見て參れ。」

といふ。家康の陣に馳せ來て、かくと問ふ。家康

「あれは家康が侍大將、兄弟にて、蝶の羽は黒餅が兄大久保七郎右衛門忠世、黒餅こそ同治右衛門忠佐とて、蝶の羽が弟にて候へ。」

と答ふ。信長此の由聞いて、

「なに、味方と申すか。」

「さん候。」

「天晴れ大剛の兵ついでかな、彼れ等兄弟に似たらんは、信長が手の者には未だあらず。」

とぞいひにける。

さる程に馬場美濃守信房、織田方の陣に向つて戦ひ、手の者多く討れて引く。眞田信綱・同昌輝入り替れば、土屋昌次もやがて押續き、柵の木引破つて

入らんとし、皆鐵砲に中つて死す。山縣既に討れて後、武田左馬助信豊を先として、甘利・原跡部・小幡・望月・安中あんなかの者共、一勢く入り替りく徳川勢と戦つて、討るゝ者數を盡し、助かる者多からず、散々になつて逃げ散れば、勝頼は主従三騎にて、本國さして落ち去りぬ。軍既に終つて、信長大久保兄弟を召し、

「此の度の軍に利を得し事、偏に汝等兄弟が戦、拔群なりし故なり。」
とて感賞すること大方ならず。家康信昌が籠城の功を賞して、大般若長光の刀を與へ、且三千貫の所領を加増して其の長女を妻かみよし、それより總ての將士に賞を與ふ。

武田家の滅亡

天正十年の二月、家康信長と相謀り、力を協せて武田勝頼を攻む。信長嫡子信忠を先手の大將として信濃より討入らしめ、自ら之れに繼ぐ。家康三萬五千騎を率して駿河に入り、牧野に陣取つて、兵を分つて處々の城を攻めさせ、悉く之を攻め落して、甲斐の降將穴山信良を道案内

として市川より甲斐に入る。過ぐる所毫厘も犯すことなければ、沿道風を望んで降參す。此の時信忠既に信濃の諸城を下して進んで甲斐に入る。勝頼戦敗れて殘兵を以て天目山に入り、信忠の兵と戦ひ、其の子の信勝と共に討死して武田家滅亡す。

同月十四日、信長波合に着陣する處へ、信忠より使者到着して、勝頼父子の首を獻ず。信長首を實檢して、

「汝多年の間、我れ等に迷惑かけさせけるが、今其の状はいかんどや。」
と罵る。實檢すんで、其の首を家康が陣へ送る。家康恭しく之を請取つて、三方に載せ、上座に直して慇懃に實檢し、

「今日かやうなる御姿にて對面仕ること、思ひもよらず候ひき。若氣の爲とは申しながら、代々の國を失はれて、こゝに至れる條、最と惜しき事にて候。」

とて、哀悼の情、面に表はれぬ。されば甲斐・信濃の人々之を聞いて、皆窃に

心を徳川家に寄せたりとぞ。

長久手の合戦

同じき年の六月二日、信長本能寺に於て惟任日向守光秀の爲に弑せらる。是れより先、家康安土に往いて信長に對面し、京大阪の名所舊跡を遊覽して泉州堺浦に至り、再び京都へ上らんとする途中にて此の凶變を聞けり。兵少ければ逆賊を誅すること能はず、依つて京都に入つて自害し、信長の恩誼に報いんと爲し、が、本多忠勝の諫に従ひ、三河に歸れり。其の後幾程もなくして光秀は秀吉に誅せられ、秀吉の威名畿内に振へるより、柴田勝家之を嫉んで信長の三男信孝と心を協せ、秀吉を除かんとして、賤が嶽の一戦に敗北し、勝家・信孝共に滅びて、秀吉の勢益盛なりければ、信長の次男信雄之を嫉み、家康の力を藉りて秀吉を滅さんとは巧みたり。

秀吉之を聞いて十二萬五千騎を率し、大阪を立つて尾張の犬山城に入れば、家康は一萬八千騎を率して同國の小牧山に至つて陣を取り、敵の動靜を窺ひけるに、秀吉兵を分つて三河を襲はしむと聞きしかば、小牧山には、石

川伯耆守數正・酒井左衛門尉忠次・本多平八郎忠勝の三將を残し置き、直に其の跡を追うて馳せ向ひ、遂に長久手に於て敵の大將池田信輝・森長可を討取つて退けり。秀吉味方の敗軍を聞き、八萬騎を率して長久手に向ふ。忠勝秀吉の馬印を見るより、僅に五百ばかりの兵を引具し、小牧山をかけいで、小川一筋隔て、秀吉と相並び、是れも同じく長久手さして行く。路にて屢、足輕を進め、鐵砲を打たせて一軍せんとすれども、秀吉見ざる體にて取合はず。やがて龍泉寺の前に至れる頃、忠勝馬を川に打入れて水かへり。秀吉

「あの鹿の角うつたる冑を着たるは大將よ、誰れか見知れる。」

と問ふ。稻葉伊豫守道朝

「往ぬる年、姊川の戦にて見知れり。あれは本多平八郎にて候。」

といへば、秀吉涙をはらくと流し、

「五百に足らぬ小勢もて、吾が八萬の大軍に駈け合せんとす、素より千に一つも生くる道なし。然るに道を隙どらせて、己が主に勝利あらせんとの

志、其の勇といひ、其の忠といひ、誠に類稀なる本多かな。秀吉運強くば、軍に勝たん、あたら忠勇の士を討つべからず。」
とて、弓鐵砲を制せり。

かくて忠勝長久手に馳せ付けゝるに、敵も味方も見えず、こはいかにも思ふ程に、味方打勝ち、小畑に入りたりと聞き、揉みに揉んで家康に追ひつき、馬の側に乗りに寄せ、

「いひがひなくも小牧に捨て置かせ給ひ、かゝる軍に合ひ申さず。」
と怨じければ、

「汝が躬は我が身なりと思ひて、さては小牧に止め置きたるなり。うしろに危き事なければこそ軍には勝ちたるなれ。」
と慰む。

其の後信雄秀吉と和睦しければ、家康も兵を引揚げ、其の子於義丸を秀吉に出す。秀吉之を養子と爲し、名を改めて羽柴秀康と稱し、一萬石を賜ふ。

疔を患ふ 天正十三年三月、家康の背中に疔といふもの出来て、既に危く見えしかば、内外の醫療術を盡しけれども、其の驗なく、唯弱りに弱り、自らも是れまでと思ひけるにや、宗徒の家人共召し集めて、跡の事共いひ置かる。人々の周章いふに及ばず、士民百姓等に至るまで、其の程々に従つて祈らぬ神佛もなく、立てぬ願もなし。

かゝる處に例の鬼作左衛門本多重次出仕して、家康の枕に取りつき、泣く泣く申しけるは、

「殿も定めて覚えさせ給ひなん、重次が昔此の病をうけしに、立ち所に治したる良醫の候。彼れを召して見せ試み給ふべし。」
と申す。

「諸醫既に手を束ね、家康も亦死を決す。此の上醫療其の詮なし。且は命を惜むに似たり。」

とて用ひず。重次大に怒つて、

「かほど大事の腫物、軽々しく思召し侮つて、事急なるに臨めばこそ諸醫も術盡きぬれ。それに又良醫して治し参らせんとするをも用ひ給はず、失せ給はん事、御心がらとはいひながら、可惜しき命かな。諸醫術盡きぬと申す上は、彼れ等いかで治し参らすべき。年老いたる重次が、御跡に残つての御供叶ふべからず、さらば御先へ参らん。」
とて、罷り出づ。家康大に驚き、

「あれ止めよ。」

といへば、近侍の人々走り出で、切りに引止めて、漸く連れ来る。家康詮なき死の供する事なかれとて、頻りに諭しければ、重次も亦言葉を盡して醫療を勸む。

「さらば醫師召せ。」

とて召す。醫師やがて参つて灸治すれば、重次艾とつてすう。灸の痛み覚えねば、艾を増し加ふ。聊か痛み覺ゆるに及び、薬をつけ湯薬を進めけるに、其

の夜の半に腫物潰れて膿血おびたゞしく流れ出で、苦惱立ち所に軽くなりければ、重次嬉し泣に聲を限に泣く。

兩雄の會見

天正十三年七月、秀吉關白と爲るに及び、天下の諸侯上洛して、秀吉の恩遇を被る者夥し。家康が譜代の功臣石川伯耆守數正窃に之を羨む。秀吉八萬石の領地與へんとて之を招きければ、數正遂に變心して其の摺に應ぜり。秀吉又上杉景勝と牒し合せて眞田昌幸を援けて家康を圖らしむ。かゝる事共打重り、秀吉家康の間中違して、物情恟々たり。

秀吉家康と和睦せんとして、屢、使者を以て上洛を促しけるが、家康容易た應ぜず。是に於て秀吉其の異父妹の、佐治日向といふ者の妻と爲り居るを奪つて、之を家康の北の方とし、母の大廳を人質として岡崎へ遣はし、猶且奏請して家康を中納言に拜し、かくして上洛を請へり。家康今は辭むに言葉なく、井伊直政・本多重次に大廳を守護せしめて、天正十四年十月二十一日、岡崎を立つて同じき二十七日京着し、茶屋四郎次郎が家を旅館とす。供の人々

には、本多平八郎忠勝・榊原小平太康政・酒井左衛門尉忠次、其の外名ある勇士數多従へり。

淺野長政秀吉の旨を承つて家康を饗應す。其の夜、秀吉十人ばかりの近臣を具し、忽然として入り來り、家康の手を取つて、

「今度御上洛あつて、秀吉に天下を取らせ下され、忝し。」
とて、悦ぶこと斜ならず。本多忠勝を見て、

「長久手の合戦の時、小勢にて我が大軍に駈け合せんとしたる勇氣、返す返すも感じ入つたり。」

とて大に賞揚す。やがて持參の辨當取出し、自ら酒肴を試みて之を家康に進め、さゝやきけるは、

「秀吉今官位人臣を極め、天下の大小名大概旗下に屬すと雖も、秀吉は其の昔奴僕より出身し、織田殿に取立てられて終に今日の身分に至れる事は、皆人の知る所にて、被官共も皆昔の同僚なれば、實々主君と敬ふ心なし。」

近日諸大名集會の所にて對面すべければ、其の時秀吉諸人に尊敬せられんやうに、慇懃に禮儀して給はるべし。我れは反つて尊大の體をなすべし。此の事只管頼み奉る。」

とて、脊中を叩きければ、

「既に御妹に添ひ進らせ、又かく上洛いたす上は、兎も角も御爲よきに計らひ申すべし。殊更懇の御詞蒙り、いかで違背仕らん。」

と返答しければ、秀吉益々悦びて歸れり。

二十八日にも秀吉夜中に白雲といふ名物の茶壺を携へて來り、之を贈られて色々打解けて物語し、二十九日にも又々來て、家康が供の者共に黄金三十枚分配せられ、十一月朔日には、時服數々贈られ、

「いよく、明日は聚樂にて對面すべき間、尊敬して給はるべし。」
と懇に頼みて歸れり。かくて五奉行の人々より在京の諸大名へ

「明日徳川殿御禮あれば、各官服にて出仕し、官位の次第を守り、座次を亂

るべからず。」

と觸れられたり。二日諸大名早朝より出仕し、烏帽子・直垂・大紋の袖を連ねて座に列り、秀吉上段に座す。豫て約束したる如く家康跪座して恭しく拜禮しければ、諸大名之を見て、大廳を人質に取つて上洛ありし程の徳川殿すら敬禮を盡し給へば、秀吉公は實に天下の主なりと思ひ、是れよりして眞實秀を尊敬吉したりといふ。

さる程に岡崎にては、家康上洛の後、大廳の住ひける構の四方に、山の如く柴薪を積み重ねたり。大廳に附添ひし女房達大に訝り、こはそも何故ならんと思ふ處に、井伊直政参りければ、

「あの薪は、何の爲にかく夥しく積まれたるぞ。」

と問ふ。直政

「そは曾て知らざる事に候。」

と答ふ。直政は毎度大廳の機嫌を伺ひ、菓子など時々贈られければ、皆々井

伊殿井伊殿とて、もてはやす。然るに本多作左衛門は、女房達へ詞をかけし事もなく、荒々しくのみ振舞ひしが、此の薪積み置きしは、京都にて、秀吉悪しき振舞せば、忽ちに此の薪に火を放つて大廳を始め、女房達皆焼き殺さんとの作左衛門が計略なりと聞いて、作左衛門を惡鬼の如く思ひ、大廳より日に消息あつて、徳川殿を疾く歸させ給へ、此方こなたの有様のいふせき、いつの世には忘るべき。」などいうて、ありし事共細々と都へ申送れり。

此の時家康は、秀吉の異父弟權大納言秀長の許にあつて饗應うけ、毛利・浮田はじめ諸大名列座の所に、秀吉赤地に桐の唐草ぬひたる陣羽織着て來れり。家康之を見て、

「其の御羽織拜領仕らん。」

といふ。

「是れは我れ等軍用の品なれば、御望に叶へがたし。」
といふを打消し、

「家康かくて候へば、今より殿下に甲冑は着せ申すまじ。」
といふ。秀吉大機嫌にて、

「秀吉は果報者なり、善き聲を取つて、我れ等に軍はさせまじと申さる。」
とて、陣羽織脱いで家康に着す。此の事忽ち四方へ知れ渡りければ、關白殿・
徳川殿、父子の如く親まる。此の上は天下に楯突く者あるべからず。」とて、
舌を巻いてぞ恐れける。此の事、實は秀吉より秀長に申含めて、秀長より家
康に、陣羽織乞うて云々とのたまふべしと打合す所あつて、天下の諸大名を
恐れさせたるなりとぞ。彼れといひ此れといひ、英雄の機略測り知るべから
ず。

秀吉奏請して井伊直政・榊原康政等皆それ／＼に官爵を受く。秀吉又此の
後は屢上洛あるべき爲、聚樂近邊に第宅を營造すべしとて、家康の爲に二
條の邸を設く。

かくて家康は十一月五日、京都を立ち、十一日、三州岡崎へ歸城す。本多重

次以下出迎へて悦ぶこと限なし。家康大廳を様々にもてなし、秀吉の望に依
つて、井伊直政を付けて歸洛せしむ。大廳京着しければ、女房達涙を流し、
「情なくも御母上を下し給ひしものかな、鬼本多とかいへるが、云々の事し
て辛き目見せ侍れば、はやく徳川殿に仰せられて、いかなる罪にもあは
せて、大廳の御恨をも晴させ給へ。」

と訴へければ、秀吉打笑ひ、

「家康はよき家人共、あまた召使ひたり。秀吉も其のやうなる家人をばほし
き事に候ぞや。」

とばかりいひて取合はざりき。

秀吉直政を饗應して、石川數正を相伴に加へたりければ、直政數正を礎と
睨んで、終日一言も交へず、他の者に向ひ、

「彼の者は徳川譜代の家老に候。今何の面目あつて面をさらすか、彼れは誠
に人面獸心といふべし。」

といひければ、數正大に赤面す。世人之を聞いて直政が豪強に感じ、數正をば爪弾して嘲りたり。

秀吉家康を恐る

是れより先、駿河の國徳川家の所領となりしかば、

駿府に城を築き、天正十四年十二月、こゝに徙れり。秀吉既に家康と和睦して、それより九州を平げ、又小田原の北條を征伐す。家康先鋒と爲つて功あり。北條滅亡の後、關東八州を家康に與ふ。家康乃ち江戸に徙る。秀吉朝鮮を征するに及び、其の軍はかゝしからざるより、家康に我が國を留守せしめて、自ら戰陣に臨まんとしけるに、家康留守することを悦ばずして、從軍せんといひ、淺野長政秀吉を諫めて、其の事終に止む。

家康次第に昇進し、慶長元年五月に至り、終に内大臣と爲り、正二位に叙せらる。此の時に當り、徳川家康・前田利家・毛利輝元・上杉景勝・浮田秀家等を天下の大大名とす。秀吉ある時は是れ等の諸大名を召集めたる事ありしが、秀頼を抱いて襖の影より座敷を闚はせ、

「あれに列座する人々の中にて、いづれが最も恐ろしく候ぞ。」

と尋ぬ。秀頼毛利輝元を指さし、

「あの人が」

と答ふ。輝元は偉丈夫にて、面魂つらたましひ厳こたしかりければ、恐ろしといへるも無理ならず。其の時秀吉笑ひながら

「いや、最も恐ろしきは、首席に居る色の黒い老爺よ。」

といひたり。老爺は即ち家康なり。又ある時、諸大名列座の席にて、

「日本の弓矢の事に於ては、秀吉に敵する者、一人もあるまじ、唯今まで一度も不覺を取つたる事なし。」

と廣言す。いづれも

「誰れか君の御弓矢に敵する者の候べき。」

と挨拶する時、家康以ての外に氣色を替へ、

「殿下の御意も事によりての儀に候。武士道の儀は、私を御前に置かれ候て

は、さやうの上意御無用に存じ奉り候。小牧にては殿下も慥に御難儀に及ばれ候。然るに唯今の御意、近頃奇怪に存じ奉り候。」

とて、居丈高になつていへば、列座の面々、素破、大事出来せんとして、色めきける處に、秀吉默然として座を立つ。家康の怒猶止まず。列座の面々

「唯今の御意は、御戯に候や。」

といへば、

「いや、さやうにはこれなく候。武道の儀は、いかに上意にても負け申すことこれなく候。」

といふ。兎角する中に秀吉又出て來り、打解けて色々物語し、少しも氣に掛くる様子見えざれば、面々安堵して退出せりといふ。此の事につき、新井白石は、下べしと思はる。生徒には少し解しがたからんが、参考の爲に掲ぐ。太閤何事もなきに、右の廣言申され候は、權現様の御様子を試の爲にて候。其の時「上意の通にて候。」など、仰せられ候は、却つて危く相成るべく候。然るに以ての外御氣色あしき故、さては此の入武士道の儀に於ては、身の禍も何も顧み申さず候。武士道に疵をつけ候て、天下など心掛け申す人にてはこれなくと太閤安堵されたるものと存候。」

是れ等の事實に就いて考ふれば、秀吉程の大豪傑にてありながら、家康に對しては、餘程恐るゝ所ありたりと見ゆ。是れに因て家康の人格のいかに偉大なりしかを知るべし。

諸大名を叱責す

慶長三年五月、秀吉重病に罹りければ、在京の大小名を伏見城に召集め、起請文を出ださせたり。七月に至り、病いよゝゝ危篤となりければ、淺野長政・石田三成・増田長盛・長束正家・前田玄以の五奉行を召し、

「秀吉此の世を去らば、秀頼幼稚なるを以て、天下の大小名心を協せて幼主を守護せんこと肝要なり。然るに秀吉が聞く所によれば、大小名の間兎角に不和なる由、是れ天下大亂の基なり。秀吉之を思へば、死しても猶瞑目しがたし。我れ未だ世にある間、木小名を召集め、日頃忿怨を懷く族も、秀頼が爲に和睦せしむべし。」

と命ず。五奉行承つて早速に大小名を伏見城に召集めて旨を傳ふ。大小名之

を承り、

「秀頼卿へ忠勤仕り候儀は、先に起請文を捧げ置きたれば、今更に申上ぐるに及ばず。併ながら不和の者共是非に和睦せよとの御諭は近頃迷惑の至に候。凡そ銘々不和になり候仔細は、理非互に相含み候事にて、それを一概に和睦いたし候ては、義理相立たず、武士道に背くことに至り申すべく、此の儀に於ては、一向に御免願候。」

とて、更に承引せず。五奉行様々に詞を盡せども、大小名思ひくくに異論をいひ立て従はず。五奉行もてあまして秀吉にかくと告ぐ。秀吉家康を招き、云々と告げて其の助力を求む。家康

「御心安かるべし。某よきに計ひ申すべし。」

とて、表へ出で、之を諭せば、皆對ふること初の如し。其の時家康

「各の申さるゝ所の如きは、はや、起請文を破らると申すものなり。各には私の意趣を專一として、公儀の令條に違背す。是れ豈武士道ならんや。か

く申す某も中よからぬ人々數多候。併ながら公儀を廢し、私意を立てんとは神かけて存ぜず候。某に於ては誰人に怨を懷くとも、今日より理非を論ぜず、速に和睦いたすべし。先日捧げられし各の起請文にも、「公儀御爲よろしからざる事、毛頭いたすべからず。」と記されたり。唯今御爲よろしからざる第一は、各不和にて忿怨を懷くより大なるはなし。依つて殿下にも天下の爲各に和睦の事仰出されし所なり。各誓詞を破り、公儀を蔑如し、私意を貫かんとの事ならば、某殿下へ申して、起請文悉く返し給はり、其の上御諭違背の罪科は、殿下の御沙汰たるべし。」

と、道理を盡して諭しければ、一同屈服し、

「内府の仰御尤至極、我々愚昧にして、私怨を専らにいたしたる段、恐れ入り後悔仕候。仰の通り和睦仕るべきに候。」

と謝しければ、家康奥に入り秀吉にかくと告ぐ。秀吉大に悦び、五奉行に命じて饗宴を賜ふ。五奉行等其の席に出で、盃の獻酬など取扱ひしに、諸大名

日頃の遺恨猶忘れかね、官位の高下、大小名の差別もなく、酒興に事よせ、膝下へ躪り寄り、「飲まずば是非とも飲ません。」など、高声に罵り、中には腰の脇差ぬいて柱を斬るなど、前代未聞の狼藉なり。五奉行等中に立入り、彼方を賺し此方を慰むれど、亂暴止まざりけり。此の騒動奥へ聞えければ、家康再び表に出で、杯盤狼藉たる座の中央に突立ち、憤怒の有様面に顯れ、左右を確と睨みければ、大小名大に恐れて各元の座に就く。其の時家康脇差に反うたせて大聲にいひけるは、

「各など某をば欺かるゝ、某先に和睦の事を申しける時、各承服せられし故、其の旨殿下へ申上げたれば、殿下も大に悦ばせ給ひ、かく饗應を賜ひしを、忝く拜謝して互に打解け、盃取りかはして殿下の御心を慰めんとはせず、喧騒狼藉に及ばるゝ事、全く某を欺けるなり。さては一座の輩は、皆某が相手なり、五奉行、諸門を閉ぢられよ、殿中詰合の健兒等、皆こゝへ集められよ、八幡宮も照覽あれ、一人も遁すまじ。」

といふ。其の權幕に一座縮み上り、

「我々泥酔して禮儀を亂したる段恐れ入つて候。一向寛宥の御沙汰を希ひ候。」

とて、只管に詫びければ、家康顔色を和げ、

「然らば今より改めて和睦の盃取かはさるべし。」

とて、奥へ入る。かくて再び酒宴を開き、無事に退出せり。翌日秀吉家康を招き、

「内府が昨日の御舉動、文武兼ね備り、威徳二つながら全く、古の良將と雖も及ぶ所にあらず、内府の威望素より衆に著るゝにあらざりせば、かくは治らざりけん。」

とて、涙を流して其の勞を謝せり。

小山の軍評定 慶長三年八月十八日、秀吉薨去す。家康遺命により、五大老の首班に居て、權に天下の事を處理す。石田三成等家康を除かんとす。

天下の大小名彼れに屬くもあり此れに屬くもあつて、今にも大事起らんとし、人心恟々たり。加藤清正・加藤嘉明・淺野幸長等の大名七人、三成を討んとす。家康人々を制して事平ぎぬ。

三成は一旦家康の執成によつて危き所を免れたれども、之を除かんとする初一念いつまでも止まず、四方の將士を招いで竊に謀を廻らし、遂に毛利輝元を盟主に載き、會津の上杉景勝と東西呼應して家康を討んとす。

景勝謀叛の趣、奥羽諸國より頻りに注進ありければ、家康度々使者を以て景勝に上洛を促しけれども、其の命に従はず。依つて家康自ら征伐せんとて、秀頼・淀君に暇乞し、慶長五年六月十五日、大阪を立つて其の夜は伏見城に着き、鳥居彦右衛門元忠に伏見城を留守せしめ、十八日に伏見を立ち、七月二日、江戸に至り、こゝに暫く人馬の足を休めて、それより會津に向へり。かくて野州小山の宿に至れる時、上方の急使來つて大阪の兵起れる由を報ず。味方の大名小名本陣に集つて軍評定に及び、先づ此處より引返して上

方に向ふべきに議定す。家康本多佐渡守正信を召し、

「家康西に向はんには、景勝跡を追うて攻め上るか、さらずば又關東にや亂れ入らん。誰れか此處に残り留つて軍をばすべき。」

と問はる。正信

「誰れとか更に申すべき。守殿（三河守殿といふこと、家康の第二子にして、越前家の始祖名乗る。此の事前に見ゆ。幼名於義丸、秀吉の養子と爲り、元服して羽柴秀康と

と申す。

「さらば召せ。」

とて召す。秀康参りければ、正信迎へて

「いかに守殿、天下の安危は、今日に決し候ひぬ。能く心して物申させ給へ。」といひ、跡に随つて家康の前に出づ。家康東西の軍の事、物語あつて後、

「おこと我が爲に此處に留つて關東を鎮めば、我れは先づ上方に向つて戦はんと思ふはいかに。」

といへば、秀康氣色あしう成つて

「秀康いかでか御後に残り候べき。唯いつくまでも御先をこそかけ候へられ。」

といふ。家康重ねていへるは、

「上方の軍勢は、皆國々の集り勢なれば、何十萬ありとて、何程の事かあるべき。抑、上杉が家は、累代坂東の大將にて、中にも故輝虎入道が時に至り、弓矢取つて天下に肩を並ぶる者少かりき。されば其の子として景勝、又幼弱の昔より軍の中に成長し、年既にふけぬ。當時彼れに向つてたやすう軍せん者多からず。天晴れ、おことが爲には能き敵、海道に向ひ打込の軍せんよりは、おこと一人こゝに留つて軍したらんは、且は弓矢とつての面目、何事の孝行か是れに過ぐべき。」

と諭す。やゝあつて

「秀康未だ軍には慣はねども、景勝一人が勢と戦はんには、何程の事かあるべ

き。あはれ、大將をだに御許しあらんには、此處に留り、景勝をば白河より一歩も出ださせまじ。」

といふ。正信聞きもあへず、

「賢しくも仰せ候ものかな、關東を鎮め給はんには、大將を參らせ給はんこと仰にや及ぶべき。」

といへば、家康嬉しげにて、頻りに落涙し、自ら鎧一領取出して、

「抑、此の鎧は、家康が若かりしより身に着けて、終に一度の不覺を覺えず、父が嘉例に准へて、こたび奥方の大將として能き軍し、天下に名を揚げ給ふべし。」

とて、之を與ふ。秀康心地よげに座を起ち、下野の國宇都宮に陣取つて關東を鎮む。景勝は、關が原の合戦を終りたる後降参せり。

かくて我が軍は二手に分れ、一手は家康之を率して東海道より進み、一手は秀忠家康の第三子之を率して東山道より進む。家康江戸に至り、伏見の落城、鳥井

元忠戦死の報を得て大に悲めり。家康江戸を立ち、日數經て關が原に至り、こゝに天下分け目の大戦争起り、三成の軍大敗して、徳川氏の覇業全く成れり。此の戦争の一節も小學讀本に見ゆれば之を省く。

備考

關が原の合戦

東海道鐵道、名古屋驛より西北に進みて約五十哩、美濃の關が原に至る。此の地は往時の中山道の一驛にして、今より凡そ三百年以前、天下分け目の大戦争ありし地なり。

時は慶長五年九月十五日、昨夜大雨を冒して大垣を發したる西軍は、石田三成の隊を始として、島津義弘・小西行長・宇喜多秀家の諸隊、前後相ついで關が原に達し、各陣地を其の西部に布けり。けだし東軍は直ちに大阪に向はんと聲言せるを以て、こゝに之を要撃せんとするなり。大谷吉繼は關の藤川を前にして陣し、驛の西南なる松尾山には小早川秀秋あり。東南なる南宮山には毛利秀元、其の麓には長曾我部盛親・安國寺惠瓊・長束正家等あり。此等の諸隊は昨日の位置を守りて西軍の陣地全く成れり。兵數總計七萬九千、號して十萬といふ。

赤阪に在りし東軍は家康の下せる命令を奉じ、未明より諸隊逐次に行進を起して、中山道を西上す。先頭二隊と爲り、左は福島正則、右は黒田長政にして、家康の子松平忠吉之に次ぎ、井伊直政之を輔翼し、加藤嘉明・藤堂高虎以下の諸隊又之に次ぐ。先鋒隊の關が原に着せしは夜の引明

にして、夜來の雨未だ止まず、曉霧山野をこむ。諸隊しばらく行進を止めて、其の霧るゝを待つ。兵數總計七萬餘。

午前七時頃、忠吉・直政は先づ宇喜多の隊に向つて戦端を開く。先鋒正則之を見るや、銃卒八百人をして宇喜多隊を射撃せしむ。藤堂・京極の二隊は銃聲を聞き、進んで大谷の隊を攻撃し、黒田長政・加藤嘉明等は石田・小西の隊に向ふ。是より先家康馬を進めて桃配山に在り。戦況を知らんと欲すれども、霧未だ霽れずして、諸隊の進退を見ず、唯銃聲と喊聲とを聞くのみ。

戦正にたけなはなり。福島・宇喜多の一勝一敗せる中、黒田長政は進んで三成の本隊を撃破し、寺澤・戸川の諸隊は亦小西の隊を破り、西軍愈、危し。島津の一隊獨り動かさず。大谷の前隊は關の藤川を越えて前進し、藤堂・京極等の隊と相戦ふ。三成機の熟するを見て、のろしを上げて、松尾・南宮の諸隊をして下り撃たしめんとし、又急使を走らせて之を促す。小早川秀秋は早くより家康に内應する約あり。此の時霧既に霽る。秀秋、松尾山の陣地より東西兩軍の旗色を觀望して動かす。

日既に午に近し。西軍防戦最も力め、勝敗の決未だ知るべからず。家康、秀秋の進退如何を疑ひ、先づ其の陣地に發砲せしむ。秀秋こゝに至りて始めて進撃の令を傳へ、西北へ向つて下り、銃卒をして直ちに大谷の隊を射撃せしむ。家康之を見て、盛に喊聲を發せしめ、東軍の士氣大いに振ひ、遂に總進撃を開始す。尋て西軍脇坂安治も亦叛きて東軍に應じ、大谷の隊三面攻撃を受け敗れ、吉繼は自刃す。既にして宇喜多・小西の隊敗れ、石田も亦敗走す。留りて戦ふものは島津

徳川家康

四四三

の一隊あるのみ。義弘、西軍敗績勝算なきを見て、家康の本陣を突きて一死を潔くせん。其の子豊久之を諫む。依つて敵中を突過して走る。福島・小早川・井伊の諸隊、追撃甚だ急なり。義弘の部下多くは戦死し、餘す所僅かに八十餘人。東軍の將、忠吉・直政亦傷つく。義弘遂に逃れ去る。時に午後二時過なりき。

南宮山の麓に在りし西軍の長東・安國寺等は、銃聲を聞き、山上に在る毛利と共に進み戦はんとせしに、毛利の前隊吉川廣家等、東軍と密約あるを以て應ぜず、且戦況西軍に利あらずと聞き、此の大合戦に参加せずして走れり。此の日西軍の死傷八千餘人、東軍は其の記載なし。

秀吉薨後の権力争奪は、此の一日の劇戦によりて一段落を成し、徳川氏統一の業全く成れり。

高等小學讀本卷一

諸將勝軍を賀す 戦終つて諸將本陣に赴き、今日の勝軍を賀す。家康

床机にかゝり諸將を延見す。黒田甲斐守長政を近く招き、

「今日の勝利、全く其の許の戦功による。」

とて、長政が手を取つて押戴き、當座の褒美なりとて、吉光の小脇差を賜ふ。

福島正則

「今日日本多中務が人数あつかひ、聞きしに勝り、目を驚かし候。」

といへば、忠勝打笑つて

「今度の戦は手痛き事五度も七度もあるべしと存候ひしが、思ひの外の弱敵にて脆く崩れ、本意なく覚え候。」

と答ふ。

本多内記忠朝は餘りに烈しく戦つて、太刀も反つて五六寸鞘に納りかねしかば、横に持つて来る。衆見て之を壯なりとす。

下野守忠吉家康の第四子にして、井伊直政が聲なり。今度の合戦に海道の大將軍となり、井伊・本多、之れが軍奉行たり。島津勢と戦つて手を負ひ、肱を絹にて包み、襟にかけて本陣に參る。井伊直政も手を負ひ、郎黨に扶けられて參る。家康之を見て

「下野、手を負ひたるか。」

といへば、忠吉

「擦り疵かさに候。」

と答ふ。其の體誠に由々しくぞ見えける。家康直政の手疵をば殊の外に氣遣

ひ、床机を離れて掛硯より薬を取出し、自身に直政が疵所へ付けて其の餘を忠吉に與ふ。直政

「守殿の御手柄、天晴れ由々しき御事に候。逸物の鷹の子は、逸物にて候。」といへば、

「逸物の鷹匠が飼うたる故なり。」
とて、大に悦べり。

三成の最期 關が原の一戦に打負けたる石田三成は、戰場を逃れて一旦江州の伊吹山に入り、それより三成が舊領地なる伊香郡古橋村の百姓與次郎大夫といふ者の家に潜み居りしが、發覺して田中吉政が手の者に捕はれぬ。吉政三成を率して大津に至り、家康の許に出だす。家康禮を厚うして之れに接すれば、三成も亦五奉行の隨一たりし威容を保つて面會せり。家康三成を本多正純に預く。正純

「由なき軍起されしかば、かく繩目の恥を受けられ候ぞ。」

といひしに、三成

「我れ世の有様を見るに、徳川殿を討滅さずば、豊臣家の御爲よろしからじと思ひ、軍起したるが、一心ある者あつて、勝つべき軍に打負けぬこそ口惜しけれ。我が打負けしは、全く天命なり。」

と答へて嘆息す。

三成と共に小西行長・安國寺惠瓊も捕はれぬ。三人共衣服破れて見にくかりければ、小袖を與ふ。行長と惠瓊とは、悦んで之を着たり。三成

「是れは何人より賜はる所ぞ。」

「上様より下し置かるゝ所なり。」

「上様とは。」

「内府公の御事なり。」

三成からくと打笑ひ、

「なに、内府公、昨日今日まで、上様と申すは、太閤様の御事をこそ申しつ

れ。太閤様薨去後、未だ幾年をも経ざるに、はや、内府を上様と申す事の笑止さよ。其上様がいやさに。かゝる一戦にも及びたるなり。」
とて、小袖には手も觸れざりきとぞ。

三成京都に送られ、所司代奥平信昌の手に渡さる。其の洛中を引廻されて刑に就く途中にて、湯を乞ひしに、其の邊になかりしにや、警固の者

「湯を求めがたし。喉を潤したくば、こゝに甘干柿の持合せあり、之をたべられよ。」

といふ。

「それは痰の毒なり、食ふまじ。」

と辭むを聞いて、

「唯今首はねらるゝ人の、毒斷はをかしき事なり。」

と、警固の者の笑ふを聞いて、

「其の方共の心にては、尤の事なり。大義を思ふ者の、首を刎ねらるゝまで

も、命を惜むは、何とかしして本意を達せんと思ふが爲なり。」

といひしとかや。それより六條河原の刑場に至りけるが、顔色も變らず、起居振舞も平日に異なることなく、從容として死に就きたる様、いかにも立派なりきといふ。

之を要するに三成は、世人のいへるが如く、果して奸佞邪智に長けたる人物なりしか否るかは暫く之を置き、兎に角寺の小姓より取立てられて、終には五奉行の首席に位し、江州佐和山二十三萬石の大名となり、秀吉の恩誼に感じて主家の爲に兵を起したる忠節に至つては、いつまでも没すべからざる美事なり。徳川光圀が己が祖父の家康に敵對せし三成をば「豊臣家の忠臣なり。」といへるは、實に公平なる斷案といふべし。

退隱

關が原の一戦の後、功を論じ賞を行ひ、それらに沙汰しければ、日本六十餘州、盡く徳川氏に服して、遂には楯突く者一人もなきに至れり。大阪にては、三成の敗北を聞いて大に憂ひけるが、家康使者を遣はし、

「此の度の事、全く三成等が心より出でたるなれば、氣遣はるゝことあるべからず。」といはせければ、それにて人々安堵せり。

かくて慶長八年二月、家康征夷大將軍に任ぜられ、幕府を江戸に開いて天下の政治を掌り、同じき十年四月、秀忠征夷大將軍に任ぜられ、家康は駿府に退隠す。

大阪冬の役

此の時、豊臣秀頼漸く成長しければ、其の臣大野治長等秀吉の舊業を恢復せんとす。然るに秀頼の傳片桐且元は徳川氏と争ふことの不利なる由を説いて、秀頼を諫めければ、秀頼も大に悟りけるが、大野一味の面々悦ばず、且元が屢、關東に使用するより二心ある者と思へり。

是れより先、秀頼父秀吉の遺志を継ぎ、方廣寺の大佛を再造して巨鐘を鑄たるに、其の鐘の銘に「國家安康」の文字ありしより、「こは家康を咒ふものなり。」とて、其の落成式を停む。それより縛を生じて、片桐且元頻りに之れが申開きを爲せども、容易に聽入れず。淀君且元を疑ひ、之を殺さんと謀りし

かば、且元其の邑茨木に退き、木村重成・薄田兼相等秀頼を擁護す。

かくて慶長十九年の冬十月、家康・秀忠大軍を率して大阪へ攻め上れり。是れより先、大阪にては金を散じて兵を募りければ、我れもくと馳せ集れども、大概浮浪の徒に過ぎず。たゞ名ある大將分としては、眞田幸村・長曾我部元親・後藤基次・塙直次等なり。

翌月に至り、東軍の先鋒住吉に達す。幸村家康の未だ陣せざる中に押寄せんといひけるが、治長聽かず。兎角する間に東軍悉く至る。家康使者を遣はし和睦を勧めけるが従はず。又幸村・重成・基次等に降参を勧めけるが是れも従はず。かくて戦始り、互に一勝一敗あつて、未だ雌雄を決するに至らず。家康又數、和睦を勧めければ、秀頼遂に其の勸に従ひ、城の總堀を埋むることを約して和睦す。

大阪夏の役

東軍は一旦引上げたるが、さて堀を埋むるに及び、又々縛を生ぜり。總堀を埋むといふは、大阪方にては外堀と思ひしに、いよく理

め立てに及び、家康の役人共は内堀をも埋めんとしければ、約束に違ふとて承引せざりしが、既に和睦調へる上は、堀を存し置く用あらざるべしとて、唯本丸の堀のみを除いて、其の外は悉く埋めたり。

かゝる事より大阪方憤怒して、明くれば元和元年、又々兵を起せり。家康之を聞いて秀忠と共に和泉・大和・河内の三道より並び進む。西軍も亦二手に分れて之を防ぐ。治長淀君の命を以て屢軍議を變ぜしより諸將悦ばず、直次・基次・兼相・重成等皆討死す。眞田幸村は善く戦ひ屢東軍を苦めけるが、是れも終に討死す。城中今は支へかねて、秀頼難を倉中に避け、淀君と共に自害し、治長も亦自害す。是に至つて豊臣氏は終に滅亡せり。

初め秀吉伏見城を築かれし時、家康秀吉に向ひ、

「かやうなる城はいかやうに攻めたりとも、落ち申すまじ。」

といへば、秀吉

「此のやうなる城は一旦に攻めて落つるものにあらず、先づ一攻め攻めて

和談いたし、其の險として堀を埋めさせ、屏を破らせなどして、後に引返し攻むれば、落つるものなり。」

といふ。大阪の冬の役に、家康此の謀を用ひたるなりといふ。此の問答、一説には大阪城にてありたりともいふ。孰れか是なるを知らず。

薨去

元和二年正月二十一日、家康田中に獵して疾を得、滞留すること四日にして駿府に歸れり。將軍秀忠之を聞いて大に驚き、駿府に至つて日夜看護す。三月十七日、勅使下向あつて家康を太政大臣に任じ給ふ。四月いよいよ危篤となりし時、諸大名を召集めて諭して曰く、

「吾れ天命盡きて旦夕地に入らんとするが、將軍大政を掌ること日久うして、天下泰平なれば、吾れまた後事を憂へず。されども吾が死にたる後、將軍或は政道を失ふこともあらば、卿等宜しく天下の政を執られよ。」

かくて形見の品を分ち與へて退出せしめ、次に將軍秀忠を召し、

「吾れ諸大名に云々と諭せり。汝政道を公にして、聊も私することなかれ。

若し汝の命に従はぬ者あらば、我が一門の者と雖も速に誅伐して、假借することなかれ。」

と誠め、又其の次に義直・頼宣・頼房の三子を召して、善く將軍に事ふべき由を諭せり。同じき十七日に至り、今際の時、將軍秀忠を顧みて、

「吾が死にたる後天下はいかゞなりゆくと思はれ候ぞ。」

と問ふ。

「大亂相起り申すべし。」

と答ふれば、

「それ聞いて安堵せり。」

とて、遂に薨ず。時に年七十五。駿州の久能山に葬る。蓋し「安堵せり」といへるは、其の覺悟ならば、自ら警むる所あるを以て、天下自ら泰平なりと思ひし爲なるべし。

元和三年二月二十一日、勅して東照大権現の號を下し賜ひ、三月九日、正

一位を御追贈あらせらる。遺言により、其の十五日、下野の日光山に改葬す。其の後正保二年十二月三日、宮號の宣下あつて、東照大権現を改めて東照宮と命じ給へり。

一六 加藤清正

生立

加藤主計頭清正は、幼名を虎之助といひ、尾張の國愛智郡中の中村の人にて、秀吉と同村なり。祖父を加藤因幡守清信といひ、父を彈正右衛門兵衛清忠といふ。父は虎之助の三歳の時歿り、それより五歳までは母の手一つにて育てらる。秀吉の母と虎之助の母とは従姉妹にして、此の時秀吉は江州長濱にて五萬石を領し、大名と爲り居れば、虎之助の母思ひけるは、此の子田舎にて育ちたらんには、武士の作法も知りがたし、唯々秀吉公を頼み奉らんと。かく分別して虎之助を召連れ、長濱に至つて秀吉の母に委細を頼

みければ、引取つて養育せり。かくて虎之助十五歳になりける時、秀吉の母に向ひ、

「某は御蔭を以て成人仕り候へば、前髪落して御奉公いたしたく候。」
といひければ、

「よくこそ申したれ。」

とて、此の由秀吉へ告ぐ。秀吉其の願を許し、百七十石給して奉公せしむ。虎之助奉公の暇に、塚原小才治といふ者に就いて、武藝を學び、大に上達せり。ある時長濱の城下に狼藉者あつて、町中騒動しけるが、誰れも之を取鎮むる者なし。虎之助駈けつけて取抑へ、繩を掛けゝるが、疵一つ負はざれば、秀吉「彼れは常の若者と違ひ、物の役に立つべしと思ひしに、果して能くこそ仕りたれ。」

とて、其の功を賞し、二百石加増せり。

賤が嶽の合戦

其の後秀吉に従ひ、中國征伐・山崎の吊合戦、其の外處

處の戰場にて功名を立て、次第々々に重く用ひられぬ。かゝる處に天正十一年四月、秀吉柴田勝家と中違して、濃州大垣に滞陣しける折柄、同じき二十日の午の刻、早馬到來して、味方の敗軍、中川清秀討死の注進ありしかば、秀吉即刻大垣を立て賤が嶽に向へり。

虎之助馬に乗つて従ひけるが、いかゞしたりけん一二里進みける頃、其の馬、足を痛めたり。谷兵大夫といふ者之を見て、

「大垣より賤が嶽までは二十里なり。其のやうなる馬にては中々つゞくまじ、不注意の事よ。」

と嘲れば、

「馬の足つゞかずば、持ち合せたる膝栗毛にて五十里も百里も行くべし。善き馬持ち給ふ貴殿に對し、戦場の働少しも負け申すまじ。」

とて、漸く三里程行きける時、其の馬今は一足も進まずなりぬ。虎之助馬より飛び下り、具足を脱いで、白の陣羽織に朱にて蛇の目紋所にて、太さを書きたり。環の形なり。を書きた

るを着し、鎗持共にいひけるは、

「汝等我れに後れず鎗を持ち來るべし。さあらんには一廉ひとかたの褒美とらすべし。」

と申付く。虎之助は小身なれども、平生健なる者を鎗持として六人まで召抱へ置きたれば、此の時一足も後れず、賤が嶽の麓に着きたり。

翌日の合戦に、虎之助一番鎗して、敵の大將拜郷五左衛門が手の鐵砲頭戸波隼人を突き伏せて首を取る。其の外福島市松・加藤孫六など六人皆手柄を立つ。謂ゆる「賤が嶽の七本鎗」是れなり。戦畢つて秀吉虎之助の功を賞し、他の六人と共に三千石づゝ加増して物頭と爲し、孰れも名を改めて、虎之助には清正と名乗らしむ。かくて天正十三年七月、秀吉關白に任ぜられし時、清正主計頭に任ぜらる。

天草征伐 清正處々の合戦にて功を立て、九州平定の後、肥後の國五十萬石の中、二十五萬石を賜はりて、熊本くまもとの城に入る。二十四萬石は小西行

長賜はり、殘は兩人にて預れり。然るに行長が領分なる天草郡に、林專・天草伊豆守といふ者あつて、

「我々は秀吉公薩摩御征伐の刻、先手を勤めたる御褒美として、天草郡を、兩人に永代下し賜ふとの御朱印頂戴仕れば、貴殿の下知には従ひがたし。」といふ。行長此の旨を秀吉に告げれば、

「さやうなるむづかしき奴は誅伐すべし。」

と命ず。こは秀吉天草郡を兩人に與へたる事を打忘れて、行長に與へたるより、かゝる捫着起りたるなるべし。さるにても「さやうなるむづかしき奴」とは面白し、秀吉の人を人とも思はぬ氣風、此の一言の中に見ゆ。行長命に従ひ、兵を向けゝるに、忽ち敗軍しければ、加勢を清正に請ふ。清正手勢一萬を率し、行長と共に天草へ渡り、林專の籠れる志岐の城を取圍みければ、天草伊豆守、木山彈正を大將として志岐の城の後詰を爲さしむ。

かくて戦を始めけるに、味方旗色あしかりければ、清正三十騎を左右に従

へ、十文字の鎗を追取り、敵の大將木山彈正と渡り合ひ、遂に彈正を突き伏せ、尙も進んで敵の中へ突き入りけるが、此の時清正の十文字の鎗の片鎌折れて片鎌となりぬ。是れが名高き片鎌の鎗なり。一説には清正の鎗は最初より片鎌れか是なるを知らず。彈正討れて敵は大に痺み、城將終に降伏せり。

志岐の城より五里奥に本渡といふ城あり、此の城は即ち天草伊豆守の居城なり。清正行長と共に此の城をも取圍み、攻め立てけるが、城の要害堅固にして容易に落ちず。清正行長に使者を遣はして、明日辰の刻今の午に此の城を乗取るべし。といひ送り、それより軍兵を召集めて酒宴を開けり。酒酣なる時、清正自ら起つて

「人は一代、名は末代、あつばれ、武士の心かな。」

と三遍繰返しく、大手を拍つて舞ひければ、軍兵共大に勇氣を振り起し、敵を討取ること手の内にありと犇きたり。かくて明る日清正行長と共に城を攻め落し、城將自害して、天草郡平定す。

行長と争ふ

秀吉朝鮮征伐の時、清正を以て第一軍の將と爲し、行長を以て、第二軍の將と爲して、一日替りに先陣たらしめ、清正には南無妙法蓮華經と記せる旗を與へ、

「此の旗は前年中國征伐の時、先君より賜はりたるものなるが、吉例に任せて之を汝に與ふるなり。」

といひ、行長には名馬を與へ、

「之れに乗つて虜共を蹂躪せよ。」

といふ。清正行長、秀吉の前を退出して次の間に至れる時、清正平生行長の人と爲りを鄙み、中あしかりければ、

「某はかゝる名譽の御旗を賜はりたるが、御邊の旗は、いかやうになされ候や。」

と擲擧ひぬ。行長勃然として

「某は元藥屋行長は、泉州堺の藥屋壽徳の子なり。の子なれば、紙の袋に朱の丸つけて用ふべし。」

といふ。是れより兩人の間、益、あしくなれり。

かくて朝鮮へ渡りけるが、清正は行長に出し抜かれて數日後れ、忠州忠清北道の首府といふ所にて落合ひ、諸將もこゝに相會して、進んで王城を攻むる事の評議に及べり。此の時清正と行長との間に議論起れり。清正曰く、

「御邊は是れまでに功を立てたることも多ければ、王城を攻むる先陣は、某に打任せ候へ。」

「いや、御邊と我れ等とは、一日替りに先陣仕るべしとの御沙汰なるに、御邊は何故擅に之を更めんとはせられ候ぞ。」

「御邊は御沙汰といはれ候が、然らば人を出し抜いて先に行かるゝも御沙汰に候や。」

行長議論に負けて、刀の柄に手を懸くれば、

「御邊は可笑き様子し給ふものかな。何とて其の勇氣を天草にて出ださゞりしぞ。」

と笑ふ。行長いよく急込み、あはや、刃傷に及ばんとす。諸將中に入り、

「今敵を前に控へながら果し合はんとは何事にて候ぞ。」

といふ。鍋島直茂曰く、

「某が承る所によれば、こゝより王城へ兩道あつて、南大門口は東大門口よりも近けれども、其の間に漢江といへる大河ありとの事、されば方々こゝにて二手に別れ、好まるゝ道を取つて、兩道より進まれてはいかに。」

清正之を聞き、

「然らば某は大河ありとも近き方より進まん。」

といふ。

かくて爭論は一先鎮りたるが、行長無念に思ひ、木戸作右衛門といふ者に命じ、漢江の船を残らず切り流さしむ。

清正はかくとは知らず川端まで来て見れば、川幅三町程あつて、船一艘もなし。清正水練の心得ある若者に命じ、向岸の船を取らせて、揉みに揉んで

進み、南大門に至れば、日本の兵門を守り居れり。よくく見れば、皆行長の兵なりければ、清正大に怒れり。但し行長は清正が漢江にて時間を費せる中に、一日早く東大門より討入りたるにて、此の時韓王は既に遁れたる跡なり。

二王子を擒にす

兎角する中に諸將皆王城に至り、總大將浮田秀家諸將に命じて進軍せしめ、行長は平安道に向ひ、清正は咸鏡道に向へり。清正鍋島直茂と共に長橋といへる處に至りける時、路傍に立札あつて、「帝王は大明國へ御避難、二王子は是れより奥へ御立退。」と記せり。清正通辯に讀ませて其の意味を知り、大に悦んで王子を捕へんとす。直茂

「こは敵の計略なり、難所に誘き入れて討取らんとこの巧なれば、浮と信じがたく候。」

といふを打消し、

「御邊は此の札を朝鮮人の立てたるものと思はれ候や。是れは全く其の儀

にあらず、天照太神宮・八幡宮の御立てなされたる札なり、神慮に任せ、追ひ詰めて王子を生捕り申すべし。御邊はこゝに御待ち候へ。」

とて、清正手勢八千騎を率して先へくと押詰め、都を立つて六十八日、直茂に別れて五十二日目に、朝鮮の極北會寧府咸鏡北道の都邑に着陣す。此の會寧府といへる處は、流罪人の配所にして、二王子は扈從の官人官女二百餘人を具してこゝに遁げ込みたるなり。清正書翰を以て王子を渡すべしといはせければ、罪人共城中の者だに安堵せしめば、王子を渡すべしといふ。清正之を許し、四五十人を率して入城す。王子に従へる官人、殺さるゝ事と思ひ、半弓に矢を番へて清正を取圍み、一度に放たんとす。其の時清正巾着より印判を取り出し、紙に印を捺して之を渡しければ、一度に弓を捨て、平伏せり。但し朝鮮人は命を助けらるゝ時、印判を見ざれば、それを信ぜざる由、清正豫て聞き及び居たるにより、かくは爲したるなりといふ。

かくて清正は二王子及び官人官女残らず請取り、之を鏡城に護送せし

め、王子生捕の始末、并に明日兀良哈^{オラカイ}へ發向して、日本の太閤様の弓矢の風儀見せ申すべし云々といふ事を認め、使者を以て之を名護屋の本營に注進せしむ。

折節秀吉は徳川家康前田利家等と談話最中なりしが、此の注進狀を見て、手を拍つて悦び、

「方々、此の狀を見られ候へ、朝鮮國の王子を、主計の生捕つたる注進狀なり。さてもく、此の上の手柄あるまじ。」

とて嘆稱す。家康・利家口を揃へ、

「流石に先陣を仰付けられたる者程御座候。」

といへば、秀吉一層機嫌よく、清正に感狀を與へられぬ。

明の使者に答ふ さる程に清正は朝鮮人に兀良哈^{オラカイ}の様子を尋ね、其の國へ攻め入り、一城を抜いて更に都へ押寄す。國王逃げ失せければ、清正都を焼き拂つて引返せり。

是れより先、行長は平安道に向ひ、平壤を乗取り、韓王義州に走れり。既にして明の大軍平壤に攻め寄せ、行長苦戦して王城に引上げたり。是に於て韓人處々に起つて明軍に應ず。此の時清正は安邊^{咸鏡南道の都邑}に滞陣しけるが、一日明人三十人清正の陣所へ來つて、「大明國北京大王よりの勅使なり」とて、其の携へ來れる勅書といふものを渡す。之を見れば、

「日本の權臣太閤秀吉人數を朝鮮に出し、狼藉の段叡慮穩ならず、之れに依つて日本勢誅伐の爲、四十萬の人數を遼東境まで差出す處に、一戰に及ばずして小西行長を始め、日本勢悉く逃げ去りたれば、朝鮮の都まで追詰め、浮田秀家其の外を討取り、今は釜山浦を限り、朝鮮國內には日本人一人もなく、残るは清正ばかりなり。さりながら清正は善く法度を守り、科なき者を殺さず、慈悲深き者なれば、朝鮮の二王子及び官人共を、此方へ相渡すに於ては、數千艘の船を以て清正等を無事に歸國せしむべし。」との由、通辯を以て之を知れり。清正之れに答へて曰く、

「王子の儀は太閤へ伺はずしては引渡す事相成らず。又彼の小西行長は、日本の堺浦の町人にて、眞の大將にあらず、土地の案内者として連れ來りし者なれば、逃ぐるも道理なり。日本の眞の大將といふは、かく申す清正が事なり。四十萬の大軍差越さるべき由なるが、清正今幸に善き所に滞陣す。此の大山は一日に一萬ならでは越されまじ、されば一日に一萬づゝ討取り、四十日の内に皆討果し申すべし。それより直に北京へ押寄せ、明の天子をも生捕り、日本へ渡すべし。豊臣、清正。」と認め、之を使者に渡して追返せり。

かくて清正は浮田秀家の催促によつて直茂等と共に王城へ引上げぬ。行長沈惟敬と和睦を議し、秀吉之を許して、二王子以下を放還せしめ、諸將を召還す。二王子去るに臨み、書翰を以て、清正の恩を謝せり。其の文中に「慈悲は佛の如く、眞に日本中の好人なり。」の一句あり、以て清正が仁もあり勇もある名將たることを知るに足らん。

伏見の大地震

さる程に小西攝津守行長は、清正と共に先陣承つて、處にて合戦しけるが、清正が二王子さへ生捕つて軍功を立て、秀吉の感賞斜ならざるを見て深く之を耻ぢ、石田治部少輔三成と謀つて清正を失はんとす。三成年頃清正と中よからねば、清正が事を讒言す。

「主計頭、此の度朝鮮征伐の先陣承つて、數度の合戦に功名手柄いたせりと申しながら、一方の大將仰付けられたる小西攝津守をば、「日本の堺浦の町人」と申し侮り、又御許もなきに、「豊臣清正」と稱して明の使者に書付渡せるなど、其の罪輕からず。其の外云々の越度も候ひき。」と申立つ。秀吉大に怒り、

「さてもく、惡ヒッキ主計めが所行かな、日本の外聞といひ、且は我れをないがしろにする段、不届至極なり、屹度其の罪を糺すべし。」とて、急に召還せり。

此の時清正は、獨朝鮮に残つて、城普請してありしが、秀吉の勘氣を蒙り、

本朝へ召還さるゝをも恨みず、夜を日に繼いで普請を成し遂げ、慶長元年七月二十八日、歸朝して伏見に參着す。直に増田右衛門尉長盛を訪ひ、

「御存じ候やうに、治部少輔我れ等と中あしきにより、様々に讒言申し、を、上様實と思召されけん、切腹いたせとの急使にて、唯今歸朝いたせり。我れ等治部めと中あしきことは、上様にも御存じあらせらるべく、且は多年の勳功に愛でゝも、御思慮あるべきに、讒言を信じ給ひて、遂にかゝる次第に立至りしこと、是非に及ばず。」

といふ。長盛之を聞き、

「貴殿が多年の忠義は、天下に隠れなし。さりながら此の度の事、治部少輔と中直りなさでは濟み申すまじ。今の世に於て、『治部め』など、申す者、日本國中にあるべからず。治部と中直りせんとの儀ならば、明日にも我れ等治部へ申して、無事に事濟むやう計らひ申さん。さなくば事むづかしかるべし。」

といふ。清正毅然として

「正八幡も御照覽あれ、我れ等治部めと現世の中に、中直りすることあるまじ。人の陰言のみいひて、人を陥れんとする卑劣の奴原と、中直りして何にかはせん、縦ひ上様の御憤晴れず、此のまゝ切腹いたすとも、治部めと中直すること、ゆめ／＼あるべからず。」

とて、席を蹴立て、己が家に歸り、閉門して命を待つ。

日頃親み深かりける増田長盛すら、かゝる有様なれば、其の外の人々に至つてはいづれも三成の手前を憚り、誰れ一人申し救ふ者もなく、其のまゝに十日あまり打過ぎけるが、天は此の忠勇無雙の大將を憐み給ひけん、閏七月十二日の眞夜中頃、忽然として大地震動し、洛中・洛外・淀・伏見はいふも更なり、五畿内押並べての大地震なり。山は崩れて川を埋め、地は裂けて水湧き上り、城郭となく、人家となく、皆傾き倒れて壓に打たれて死ぬる者數を知らず。清正大地、震ふと等しく岸破と蹶ね起き、

「縦ひ御勘氣蒙れる身なりとも、君の御大事、餘所に見てやは過ごさるべき。」

とて足輕二百人に梃を持たせ、侍共引具して、よろめく足を踏みしめ、第一番にぞ伏見城へ馳せつけゝる。

此の時秀吉は、既に居間を立出で、大庭に敷物しかせて夫人と共に其の上に坐し、高藏主其の外の上臈達じやうらふだちに取巻かれ、屏風立廻し、大提燈とばさせて控へらる。清正屏風の外まで進み行きけるに、秀吉の聲聞えければ、先づ安堵して

「高藏主々々々」

と呼ぶ。

「誰ぞ」

と答ふれば、

「加藤主計頭清正是れまで参りたり。大地震にて、上様を始め、皆々壓に打

たれて御座すらんと思ひ、跳ね反さんが爲、二百人の足輕に、梃を持たせて参りて候。」

といふ。秀吉清正の聲を聞き、さてく早くも來つるものかなとて感ぜらる。清正大地に坐して兩の手をつき、

「高藏主、唯今主計が申述べんとする條々、篤と聞召して上様へ仰せ上げられ候へ。主計事、此の五六年が間、朝鮮へ遣はされ、數度の合戦に勝利を得て、ある時は王子を生捕り、ある時は一番乗いたし、又ある時は十萬の敵をば悉く討取り、遠く兀良哈ムラカハまで攻め入つて、日本の武威を輝し候に、其の忠義の程は、少しも思召されず、あの治部めが申せる讒言を聞召し、朝鮮より召還されて切腹仰付けらるゝ條、返すくも其の意を得ず。身に誤なき上は、天道の加護あるべしと思ひ、今まで生き長らへて候。よくよく取糺され候は、主計の身に越度なきこと知れ申さん。」

と聲高らかに訴へけり。秀吉清正の訴を聞き、實にとうなづきつゝ、火影に

其の面を透し見れば、昔の状とは打つて變つて、色黒く瘦せ衰へ、一目見るより、長の年月、炎天に晒され、寒風に冒され、晝夜の辛苦さこそと思ひやられけん、未だ詞はかけざれども、唯さめくと落涙せり。清正高藏主に向ひ、

「此の騒と申し、且は夜中と申し、いかなる曲者の忍び入らんも計られざれば、中門の警固仕らん。」

といふ。高藏主かくと申せるに、秀吉何ともいはで、うなづかる。清正侍共に中門を守らせ、

「主計の許なくては、一人も通すべからず。」

と命ず。かくとは知らず、時移つて石田治部少輔、其の外奉行の面々登城しけるに、中門堅く鎖して、入ること叶はず。

「治部少輔なり、開門せられよ。」

「何、治部少輔とな、治部少輔ともいはるゝ者が、今頃後れ馳に登城せらるる事やはある。必定此の騒に乗じ、紛れ入らんとする曲者と見ゆ。こゝ通

すこと罷りならぬ。」

「無禮者めが、天下廣しと雖も、石田治部少輔三成を知らざる者、いつこにかある。門を守れるは何者ぞ。」

「加藤主計頭清正なり。」

「主計頭は、君の御勘氣蒙れる者、いつ御前の伺候免されしぞ。」

「御前の伺候免されぬは何故なる、其の仔細承らん。」

三成苛立ち、疊み掛けて問へば、清正の侍共嘲りながら、かくぞ答へける。秀吉争を聞いて、

「治部少輔を通せよ。」

と命ず。其の時清正大聲に、

「彼のせいのの小さき繫散者ちゃんか、通し候へ。」

といふ。三成這々の體にて門内に入る。續いて諸大名も登城しけるが、兎角する中に地震も鎮り夜も明け放れて一同退出せり。

秀吉清正が早速の登城に深く感じて、翌日登城せよとの命令なり。清正直ちに登城しけるに、小西行長を「堺浦の町人」といひ、自らを「豊臣清正」と稱せし事の糺問なり。清正謹みて對へけるやう、

「我れ等四五歳の頃より親に別れて姓を存ぜず、故に何心なく豊臣と申し候。小西を悪しく申し、は、全く日本の御威光を汚さじとの所存にて候ひき。」

と申開き、それより處々にて合戦の有様精しく申しければ、秀吉感涙を流し、

「汝が振舞、さてもよく、我れに似たるものかな。さもあらん、幼き時より我が膝の上にて育ち、我が事をよく見習ひたればなり。」

とて、遂に其の罪を赦し、改めて豊臣の姓を許され、且國光の一刀を賜ひ、追つて重く取立て得させんと之恩命なり。

蔚山の籠城

行長が沈惟敬と謀りたる和睦破れて、諸將再び朝鮮へ渡

るに及び、清正行長と共に先陣を命ぜらる。清正處々にて合戦し、遂に蔚山ウソン慶尙南道の都邑に入る。清正西生浦・機張の砦を巡見せんとて、家來の加藤清兵衛に蔚山の留守せしむ。明の諸將相謀り、「秀吉の諸將の中、清正最も勇悍なれば、先づ清正に打勝たば、餘は風を望んで散ずべし。」とて、明韓の大軍蔚山を取圍めり。淺野左京大夫幸長敵を打破つて蔚山に入り、清正に代つて將士を勵まし之を守る。明の兵幸長を清正と思ひ、必ず之を獲んとて、烈しく攻め立つ。城兵急を清正に告げんと思ひしに、此の時清正は機張に在り、蔚山と相去ること三日路にして、敵は其の間に充滿す。幸長

「誰れか行くべき者はなきか。」

といへる聲の下より

「參り候はん。」

と答へしは、幸長の近臣木村頼母タカモトといへる者なり。幸長之を壯なりとし、善馬を與ふれば、頼母は唯一騎城を出で、群る敵軍を打破つて、一日一夜にし

て機張に達し、危急の有様を告ぐ。清正大に驚き、直に蔚山に歸らんとす。左右の者押止め、

「蔚山は孤城を以て大敵に當れば、此の少人數にて援ふとも、保つことむづかしかるべし、棄てさせ給へ。」

と諫む。其の時清正

「予が日本を出でし時、彈正幸長の父淺野
彈正少弼長政我れに左京大夫を頼むといへり。左京大夫討せては、日本へ歸り、何の面目あつて、彈正に見えんや。」

とて、手勢を率して、二十艘の小船に打乗り、例の南無妙法蓮華經の旗を押立て、銀の長帽子の冑かぶとを着て、六尺ゆたかに延び上り、船の艦へらに突立つて供船共の下知して城中へ入らんとす。かゝる處に敵の番船百艘ばかり清正を遮らんとて進み來るを、眞一文字に乗り込み、鐵砲を打たせければ、驚いて漕ぎ戻せり。清正其の際に蔚山へぞ入りにける。

蔚山の將士は清正の來れるが爲、大に力を得て安堵せり。清正下知して其

の夜直に敵を襲ひ、七百二十騎討取つて城中へ引上げぬ。其の後敵は多くの櫓を構へ、大砲を仕掛けて一度に發ちければ、其の聲百雷の一時に鳴り渡れるが如く、城壁之れが爲に破壊せられぬ。されども清正幸長と共に堅く守つて屈せず。敵將力攻に爲しがたきを知り、戦を休めて遠卷にし、水道を斷つ。城中にては兵糧も既に乏しくなりたる上に、水道をも斷たれたれば、大に困みけるが、兎角する中に援兵來つて危き命を免れたり。

朝鮮の軍起りしより、兵連ること前後七か年、其の間本朝の人々皆とりどりに戦功を立てしが、清正は明・韓の人に畏敬せられ、或は詩に作つて謠はれ、或は神として祭らる。其の武威も亦偉なるかな。

歸朝 慶長三年八月十八日、秀吉薨去あつて、其の遺言により外征軍引上となりしかば、清正諸將と共に陣拂して歸朝し、博多にて淺野長政・石田三成に面會す。兩人秀吉の遺言を申渡し、遺物を分配しければ、いづれも頂戴して悲歎す。暫くして三成いひけるは、

「各方、是れより伏見へ御上りあつて、秀頼公へ御禮に及び、然る後御歸國あつて、來秋又々御上りあるべし。さあらんには、茶の會相催し、各方を慰め申さん。」

といふ。其の時清正

「治部少輔の御茶辱く給はるべし。某は七年の間朝鮮・元良哈ウラハに在陣して、殊の外に困難し、兵糧一粒もなく、茶も酒も持たざれば、稗粥ひそかにて欸待そとせし申さん。」

といひければ、三成大に赤面す。それより清正諸將と共に伏見に上り、秀頼に禮を述べて歸國せり。明年五大老・五奉行、朝鮮征伐の功を論じて、清正行長以下それ〴〵恩賞を得たり。

肥後全國を領す 石田三成、上杉景勝・毛利輝元・浮田秀家・島津義弘等と相謀つて徳川家康を滅さんとする時、清正折節伏見に在りけるが、素より三成と中あしかりければ、家康に味方す。家康上杉征伐として奥州へ發向す

るに臨み、

「九州の事、心許こころもとなければ、急ぎ歸國あつて、よきに計はれ候へ。」

といふ。清正伏見を立つて大阪へ着し、秀頼に謁して歸國す。歸國の後間もなく家康より飛脚到來して、いよ〴〵三成と合戦すべき由申來れり。小西行長は素より三成一味の者なれば、清正其の持城なる宇土の城を攻む。薩摩勢之を聞いて宇土・八代を援けんとて來りけるが、大將討死して引退く。かゝる處に家康より又々飛脚到來して、關が原の勝軍を告げ來る。其の事敵にも知れ渡りければ、宇土・八代皆降參す。清正乃ち城代を置いて熊本へ引上ぐ。かくて清正は今度の軍功により、家康より肥後全國を與へられて肥後守と爲る。

名古屋の天主閣

清正は單に武將たるに止まらず、築城術に精し。されば家康諸侯に課して尾州の名古屋城を築かしむる時、清正に天主閣を築くことを頼めり。清正伊勢の浦より石を切り出して之を築く。是れ則ち今日も

尙存在する名古屋の天主閣なり。又清正は水利の事にも精しく、現に熊本縣下の如き、今に至るまで水利の便あるは、全く清正の遺澤なりといふ。

二條城の會見

清正淺野幸長と共に、二條の城にて家康に面會の時、

「家康久しく秀頼公に御目にかゝらざるが、定めて御成人の事と存ず。就いては此の二條城にて御目にかゝりたく候へば、御兩所に於て御執成給はれかし。」

といふ。二人大阪に至り、秀頼の母淀君に此の事を申出でけるに、淀君大に氣遣へり。清正文を正し、

「秀頼様御身の上に氣遣はしき儀候はゞ、清正幸長ながらへ申すまじ。」と頼もしくいひければ、さらばとて、秀頼大阪を立ち、船にて淀川より上れり。清正幸長淀川を挟み、多人數にて警固す。船伏見に着けば、清正は褐の肩衣に袴を着し、秀頼の乗物に附いて供し、二條城に至る。家康玄關まで出迎へ、互に一禮あつて大廣間に導き、家康は南に向つて坐し、關東の將士及

び諸大名其の左右に列坐す。秀頼は北に向つて坐し、清正幸長其の後に在り。盃の獻酬も終つて、時分よろしき時、清正

「さぞや、大阪にては御待詫に候はん、御立ちなされ候へ。」

といふ。家康

「尤なり、さてもく御成人にて、めでたく候。」

とて色々進上物あり。

かくて家康又々玄關まで送り、秀頼乗物に乗れば、清正幸長以前の如く供して豊國廟を拜し、伏見より上船して無事に大阪に歸れり。清正暇給はつて我が家に歸り、懷中より短刀を取出し、鞘を拂つて押戴き、頻りに涙を流しつゝ、

「予は今日聊か太閤様の御恩に報い進らせたり。」

と獨語いひたりとぞ。清正が今度の苦心一方ならざりしかば、世人皆其の忠義に感じあへりとぞ。

軍神 清正暇を賜はり肥後へ歸りけるが、船中にて熱病發し、熊本に着いて次第に重體となり、慶長十六年六月二十四日薨去す、行年五十、或は五十一ともいふ。家來の中に殉死したる者もあれど、特に朝鮮人にて清正の恩誼に感じ、殉死したる者もありたり。清正の遺言に、

「我れ死なば、具足を着せ、太刀刀を佩かせ、棺に納むべし。末世まで軍神たらん。」

とありければ、其の言に従つて葬れり。肥後の國飽託郡花園村なる中尾山本妙寺と稱する法華宗の寺は、即ち清正を葬れる所にして、今に至るまで諸國より參詣する者夥し。

君臣の親み 清正は痔持にて、至極長雪隠の人なり。草履にて厠にあがるは穢しとて、常に高下駄はいて入りけるが、ある夜雪隠の中にて下駄にて板を踏み鳴し、獨言に

「實にさうよ。」

とて、頻りに嘆息したりければ、小姓共訝りて、

「何事のおはして、かくは嘆息せさせ給ふにや。」

と戸の外より尋ねければ、

「思ひ出づる事こそあれ、急ぎ床林隼人召せ。」

と命ず。隼人は加藤家隨一の家老なりしが、其の頃風邪にて引籠り居たるに、急ぎの召と聞き、髪も揚げず、追取刀にて馳せ参りしに、日頃長雪隠の大將なれば、まだ厠の内に在りたり。

「召されつるは何事に候や。」

「過ぎつる頃、芝居見に内と共に行きたりし時、其方が召連れし茜赤色の半皮はつびに同じ、下部の着る羽織の如ききたる草履取は何と申すぞ。」

「出來助と申して、年頃奉公に怠らぬ者にて候。」

「さればよ、其の事にて召したるなり。其の時、彼の出來助は、人々の脚絆着たる中に、唯獨臙當して供せし故、さても奇特の者かな、僅五六年も太平

に赴くと、早、人の心の惰るに、彼れのみ治に居て亂を忘れぬ健氣けんきさよと思ひたりしが、いや／＼、若し我れ等や隼人などに目とまらせんと態と異なる状してけるも計られずと、能く／＼氣を付け居るとも知らで、出來助の小便せしを見れば、下にまんぢうくわり饅頭鎖未だ詳ならず、鎖惟子の類か。着こみ居たり。さてはいよいよ奇特の者よ、かゝる者褒美するこそ大將の本意なれと思ひ居たりしに、此の事彼の事と取紛れて忘れ居たるが、今夜廁にて小便するとして、不圖思ひ出し、それ故其方を召したるなり。」

といひながら出て、

「人は明日も知れぬ果敢なき命なれば、今此方か又其方か出來助、三人の内一人死なば、我が心も無になるべしと思ひ、夜深ながらも呼び寄せぬ。能く取立て得させよ。」

といひしかば、隼人はありがたしともいひかねて、涙押拭ひ畏り居たり。清正「今宵は夜も更けぬ、最早寢所に入らん、其方は風氣の由、その戸柵に飲

み残しの酒ある程に、一つ飲んで歸るべし、味噌もある筈ぞ。」

と小姓に命じて取出させ、寢所に入らんとせしが、又立歸り、

「急に取立てなば、朋輩の妬もあるべし。段々に取立て得させよ。」

とて内に入る。隼人は賜はりし酒たべて、

「殿様今宵は殊の外長雪隠あそばされたれば、御風めさぬやうに能く氣を付けて蒲團かけて給はれ。」

とて、立歸りしとかや。其の頃清正は肥後一箇國の太守なれば、隼人なども祿多かるべきに、雪隠の内外にて物語せしより、「風めさぬやう」などこまごまといひ置いて歸りたるなど、主従の間の睦じさ、且は當時の質素なる様、目に見ゆる心地す。豈尊き風俗ならずや。

一七 山内一豊の夫人

性行 山内一豊の夫人は、江州の淺井家の臣若宮友興の女なるが、其名は傳らず。弘治三年に生れ、成長の後山内一豊に嫁す。貞淑にして善く、婦道を守り、勤儉にして善く、家政を執り、加ふるに聰明にして識見高く、夫を助けて忠義を勵ませり。初めは僅に織田家の家臣なりし一豊が、終には土佐一國の主とまで立身せしは、夫人の内助與つて大に力ありといふ。實に得易からざる賢夫人といふべし。

馬代金 夫人の一豊に嫁せし時は、一豊織田家に出仕せし初にして、其の名を猪右衛門といひ、未だ小身なりければ、萬の事不自由がちなりしを、夫人は拮据黽勉して一家の經濟を維持せり。此の頃の事なり、ある時東國第一の名馬なりとて、安土に引來て商ふ者あり。織田家の諸將士之を見るに、誠に無雙の名馬なり。されども價餘りに貴くして買ふべき人一人もなく、空しく引いて歸らんとす。一豊此の馬はしく思へども、求むることいかにも叶ふべからず、家に歸つて世の中に身の貧しき程、口惜しき事はなし。一豊仕

の初なり、かゝる馬に乗つて見參に入りたらんには、屋形屋形は貴族の敬稱、足利幕府の時より國主の稱號として特に賜ひしものなり。の御感にも預るべきものを。」と獨言いひしに、夫人はつくづくと聞いて問へり。

「其の馬の價いかばかりに候や。」

「黄金十兩とこそいひつれ。」

「さほどに思ひ給はんには、其の馬もとめ給へ、價をば自ら參らすべし。」

とて、鏡の筥の底より黄金十兩取出して一豊の前に置く。一豊大に驚き、「此の年頃身貧しくして、苦しき事の多かるに、此の黄金ありとも知らせ給はず、いかに心強くは包み給ひけん。されども今此の馬得べしとは思ひもよらざりや。」

とて、且は悦び且は恨む。夫人

「のたまふ所理ところわりにこそ侍れ。さりながら是れはわらはが父の、此の家に參りし時に、此の鏡の下に入れ給ひて、『あなかしこ、是れ世の常の事に用ふべ

からず。汝が夫の、一大事あらん時に參らせよ。」とて賜ひき。されば家まづしくして苦しむなどいふ事は、世の常の習なり。それはいかにも堪へ忍びても過ぎなまし。眞まことか此の度都にて御馬揃あるべしなど聞ゆ。若しさもあらんには、天下の見物なり、君また仕の初めなり、かゝる時ならでは屋形にも傍輩にも見知られ給ふべき由もなし、良き馬めして見參に入れ給へと思へばこそ參らすれ。」

といふ。一豊やがて其の馬を求む。程なく都にて馬揃のありし時、信長此の馬を見て大に驚き、

「天晴れ、名馬や、何者の馬ぞ。」

と問ふ。近臣

「是れは東國第一の名馬なりとて、商人が引いて參りしが、餘りに價たかくして、誰れも買ふ事叶はず、空しく引いて歸るべかりしを、山内が買ひ得て候ひき。」

と答ふ。信長聞いて

「價たかき馬なれば、當時天下に信長が家ならでは買ふべき人なしとて、奥よりはるく來りしを、空しく還したらんには、無念の至りなるべし。其の山内は年頃久しき浪人と聞く。家もさぞ貧しからんに、買ひ得たることの神妙さよ。且は信長が家の恥をもすゝぎ、且は武士むしの嗜いと深し。」とて、感ずること大方ならず、是れより次第に身を起せりといふ。

笠の緒 信長の亡せたる後、一豊秀吉に隨從して、天正十一年、若狭の國高濱の城主と爲り、同じき十二年、近江の國長濱の城に移り、對馬守に任せられ、同じき十八年、遠江の國懸川の城に移る。此の時五萬石を領す。是れ年來の戦功を賞せられしに因る。

かくて慶長五年の秋、徳川家康奥の上杉景勝征伐の時、一豊先陣承つて、下野の宇都宮に至りけるが、ある夜更たけて門を叩く者あり。侍臣火を點ほして出で、見れば、大阪なる夫人よりの使者なり。一豊使者の笠の緒を解かし

めけるに、其中より夫人の文出づ。之れに依つて石田三成が軍を起したる事を知り、且其の文言の中に「御留守の事少しも思召されず、二心なく御忠節を勵まさるべく候。」とあり。一豊此の文を家康に見せければ、家康も大阪の事情を知り、又一豊の二心なきを信じ、一豊を先陣に立て、取つて返し、關が原の一戦に石田の軍を破れり。

覺悟

家康に隨從せる大名・小名の妻子眷屬は悉く大阪に在り。石田三成言を設けて是れ等の人々を城中へ移し、人質と爲さんとして、先づ使者を細川忠興の夫人の許へ遣はしけるに、夫人は之を肯せずして遂に自害す。一豊の夫人は大阪の事情を夫一豊に知らせて自らは覺悟を極め、既に自害せんとしけるを、家來の者諫めて、「いよく切迫したる時、兎も角も遊ばさるべし。」といへるより、一時死を止りぬ。兎角する中に忠興の夫人の自害に懲りて、人質を取ること止みたれば、一豊の夫人は危き所を免れき。忠興の夫人と一豊の夫人とは、地を變へば皆同じ。若し大阪の使者が最初に一豊の夫

人の方へ來らんには、必ず自害して烈女の名を残したらんに、然らずして良妻と呼ばれ、貞女と稱へられて、めでたく一生を終へたるは誠に幸運とやいふべき。

裁縫

夫人はかくまで識見高くして、雄々しき氣性なりしが、手跡裁縫などにも勝れたるは、女の嗜深しといふべし。一豊長濱に封ぜられし頃なりき、夫人は既に城主の奥方となつて、昔の如き不自由はなき身の上と爲り、侍女等も數多召使へるに、それにも常々手づから針仕事したる由なるが、唐土の公父文伯の母が麻を績ぎし故事も思ひ出でられていとめでたし。公父文伯は魯の大夫なり。朝より退き其の母の機嫌をさしけるに、母は麻を績ぎ居りし故、「さやうなる事し給はずとも宜しかるべし。」といひければ、母は大に歎いて其の不心得を戒めたりといふ。其の事は國語ある時色々の巻物・唐織などの小き切れ、をば、丹念に績ぎ合せて小袖に仕立て上げたり。一豊別懇の者に之を見せければ、其の人「御慰の爲秀吉公の御覽に入れてはいかに。」と勸む。一豊夫婦頻りに辭みけるを、強ひて勸むるより秀吉の許へ出しければ、秀吉大に嘆賞し、聚樂へ出仕の諸大名

に見せたる後、遂には主上の叡覽にまで供へたりといふ。

逝去

夫人は一豊の高知にて歿りし後、京都に移り住み、一豊が生前南化國師の教を受けて、其の法脈を傳へんとて、大通院といへる一寺を建立せしより、時々其の寺へ參詣して亡夫の菩提を吊ひ、元和三年十二月四日、病を以て終る。時に年六十一。

一八 伊達政宗

家系

伊達中納言藤原政宗は、河邊左大臣魚名の玄孫、中納言山蔭の末葉なり。中納言政宗八代の祖をも大膳大夫政宗といひ、代々陸奥の伊達郡に住しけり。此の大膳大夫政宗は、累代弓箭の業を續いで、其の道の事はいふに及ばず、敷島の道にも心を寄せ、よめる歌、秀逸多く、文武の名天下に顯れたり。それより七代の孫を左京大夫輝宗といふ。是れ則ち中納言政宗の父なり。

生立

永祿十一年三月十一日、政宗生る。其の母子なきを憂へ、普門菩薩に祈願かけて懷妊したりとて、幼名をば梵天丸とぞ名づけゝる。梵天丸五歳の時、ある寺院に遊び、不動の像を見て、

「此の恐ろしき顔かほ貌せらるゝは、何と申す者なるぞ。」と問ふ。

「是れは不動明王と申して、其の御顔貌は恐ろしく候へども、其の御心は慈悲深くして、衆生を濟度せられ候。」

と近臣の答ふるを聞き、

「武將たる者もさうなくては叶はざるなり。」

といひたりとぞ。

天正五年正月十一日、梵天丸十一歳の時、父輝宗元服少年に冠を加へて、せしめて、名を藤次郎政宗と改む。但し伊達家は、代々足利將軍の名の一字を賜はる例なりしが、此の時足利氏滅びたれば、其の例に従ひがたく、依つて文

武の名譽、天下に隠れなき御先代様にあやかれとて、さてこそかくは名づけたるなれ。

「是れは御先代東光院様大膳大夫政宗の戒名の御名に候が、東光院様は英明に渡らせられたるに、兒の不肖なる、若し其の御名を汚し進らす事もこれあり候ては畏れ多く候へば、願くは外の名に御改め下されたく候。」

と辭むを聞いて、

「汚すと汚さぬとは、和子の心掛次第なり。」

と諭され、遂に父の命に従へりといふ。斯の父にして斯の子あり、後年政宗が英名を天下に顯したるも亦其の素因ありといふべし。

政宗は右の目潰れて容貌殊の外に悪しく、加之人に對しても、心臆して恥づかしげなる様なれば、人皆武將の器つとにあらずといひ、母堂も亦之を疎んじて、次男の小次郎といふを愛せり。然るに唯獨家老の片倉小十郎景綱のみは夙に其の非凡なるを知りたりといふ。

武略

天正十二年九月二十八日、政宗十八歳にて家を継ぎ、米澤の城に

在り。此の時に當り、山形には最上氏あり、會津には葦名氏あり、須賀川には二階堂氏あり、二本松には畠山氏あり、水戸には佐竹氏あり、岩城には岩城氏あり、相馬には相馬氏あり、石川には石川氏あり。政宗是れ等の諸氏と干戈を交へて數年の中に會津四郡會津・耶麻・河沼・大沼、仙道七郡仙道は山道なり。東山道の上略に七郡は今の磐城の白河・石川、岩代の安積・岩瀬・安達・伊達・信夫なり。但し末の二郡は政宗の舊領。を併せ、之れに舊領地を合算すれば、提封知行の地凡そ百二十萬石となり、威を東北に振へり。是れ政宗が二十三歳の時なり。其の武略想ふべきなり。

秀吉の訊問に答ふ

かゝる處に豊臣秀吉關白の職に任じて、王命に従

はざる國々を征伐すべしとて、數十萬騎の軍勢、東海・東山・北陸を経て、關東に攻め下り、相模の北條が領せし國々を、悉く打從へて、やがて奥羽の地を差して攻め下るべしと聞ゆ。政宗先づ太宰金七といふ者に命じて秀吉の軍の様を伺はしむ。金七歸り來て、

「北條が亡びんこと遠からず。」

といふ。さらばとて遠藤不入齋を使者として秀吉に音信を通す。

「政宗急ぎ御陣に参るべし。」

との事なれば、家の子郎黨百騎を具して、天正十八年六月、本國を打立ち、下野の國より小田原に赴かんと爲し、が、道塞つて通ぜず。依つて越後に入り、信濃より甲斐に出で、日數經て小田原に至り、秀吉に見參せんことを請ふ。秀吉取次の者に其の様子尋ねれば、

「二十餘りの男の眼片方なるが、髮短く押切つて打かぶり、其の貌甚だ以て異様にて候。」

といふ。秀吉對面を許さず、先づ底倉といふ所の旅館に入れて、やがて使者を以て訊問に及べり。

「抑、秀吉關白と爲つて、天下の政を執れるよりこのかた、普天の下率土の濱、凡そ王命を重んずる程の者は、千里をも遠しとせずして我が門に祇候

す。然るに政宗累代の家を承け継ぎ、數郡の地を押領し、遂に一度の使者をだに参らせず、常に隣國の大名等と地を争ひ兵を構へ、中にも故三浦介

盛隆羣名盛隆は、三浦介義明の後裔なれば、此の稱を傳ふ。さしも當家に志深かりしに、彼の家を滅して會

津四郡の地を奪ふ條、甚だ以て奇怪なり。屹度一々に陳じ申すべし。」

政宗此の由承つて

「政宗去年三浦介盛隆が男義廣を討取る事、一朝一夕の故にあらず。初め義廣、政宗が父輝宗に叛きし郎黨大内備前と申す者に組し、佐竹・岩城の者共と牒しめし合せて我が家を滅さんとす。されど此の事は幸にして彼の大内を退治仕候爲、事なくして訖んぬ。然るに程もなく父輝宗、二本松が爲に討る。父の讐の末なるに依つて、政宗二本松を討んとする處に、義廣又佐竹・岩城と共に二本松を助く。政宗彼れ等と戦ふこと日々夜々、遂に一戦の利を得て義廣を滅せり。此の如く政宗は四隣に敵かたきを受けて日夜の戦止む時なく、道路既に差塞つて近き境の事をだに知り難し、まして遠き境の

の事、夢にだも知らず。されば使をも參らせず候ひき。是れ全く王命を輕んじ、殿下を蔑如し奉りしにあらす。殿下此處に御下向あるに至つて、始めて天下既に歸する所あるを知り、參向仕つて候なり。」

と答へ申す。重ねて推問の事ありしに、陳じ申す所、一々理を盡す。秀吉重ねて

「北條が滅びんこと近きにあり。秀吉又王命に叛く。東夷等を悉く征伐せんと欲す。政宗陳じ申す所詐る事なからんには、此の程奪ひたる會津仙道の地、悉く奉つて軍門に祇候すべし。若し此の事叶ふべからずんば、己が國を守つて戰に備ふべし。何れの道ならんにも、速に馳せ歸つて御下向を待ち奉るべきなり。此の度の見參は先づ叶ふべからず。」

とて追返さる。一説には此の時對面を許され、秀吉伴ひて丘の上に登り、軍陣を指示して、國に遣り歸す。諸將「是れは虎を野に放つに異ならず」といふ。秀吉笑つて「兵を用ひずして五十四郡我が物となれり。汝等が知る所にあらず」といへりとぞ。又政宗の底倉にありし時、茶博士千利休を招いて茶儀を學ぶ。秀吉之を聞いて「かゝる場合に茶儀を學ぶなどは、膽力なくては爲しがたき業なり」として、痛く感じたりといふ。其の無事に歸國したるは、是れ等も一つの原因なるべし。

初度の嫌疑 政宗急ぎ米澤に馳せ下り、秀吉の出迎として下野の國宇都宮に參り向ふ。秀吉大に悦び、對面の上色々の饗應あつて、自ら茶を點じて賜ひ、政宗を先き立て、陸奥に下り、政宗が手より會津の城を受取り、會津・仙道、並に越後の國小河の庄、凡そ十二郡の地を蒲生飛驒守氏郷に賜ひて、奥羽兩國の守護とし、やがて都に歸る。

さる程に奥州の此處彼處に逆徒蜂起しければ、氏郷軍勢を率して馳せ向ひ、忽ちに之を討ち滅しけるが、是れ等の逆徒は、政宗が會津・仙道の地、奪はれて安からず思ひ、教唆して亂を起させたりと聞いて、大に政宗を疑ふ。秀吉奥州に逆徒起ると聞いて、淺野長政を遣はしける處に、氏郷既に逆徒を退治して引返し、一本松にて長政に行き遭ひ、打連れて上洛す。政宗にも上洛すべしとの沙汰なれば、金箔打つたる礫柱を作り、之を先供に掲げさせて入京す。見る人大に驚けり。こはいふまでもなく申開き立たずして罪せられん時の支度にて、秀吉の心を剝る一計とぞ知られける。かくて京着して妙覺

寺を旅館として罪なき由を陳じ申す。秀吉政宗が逆徒に與へたる書翰といふものを突きつけて糺問す。政宗之を見て大に驚き、

「さても能く似せたるものにて候。されども花押かきばな少し相違仕つて候。某の花押は鶴鴿の狀にて、軍事には眼孔を作り候に、此の花押には眼孔なし。依つて其の偽書なることを御判断下されたく候。」

といふ。秀吉乃ち諸侯に命じ、政宗と往復せし書翰を取集めて、一々に之を調ふるに、果して政宗のいふが如くなりしかば、秀吉其の思慮の周密なるに感じ、罪を問はざりきといふ。

政宗歸國して居城を岩出澤に徙し、其の名を岩出山と改む。文祿元年正月、秀吉朝鮮を征するに及び、政宗命を受けて出陣し、朝鮮に渡つて處々に轉戦し功を立つ。沈惟敬和睦を乞ふに及び、名護屋に凱旋して賞を受け、尋いで歸國す。

再度の嫌疑

其の後、關白秀次亂行を以て高野山に追放せられ、尋いで

自刃を賜ふに及び、秀吉政宗の秀次へ屢音信したる由を聞いて、以ての外に腹を立て、急ぎ政宗を大阪へ呼び寄す。政宗京都まで行いて閉門し、秀吉の沙汰を待ち居りしが、いつまで待てども何の沙汰もなし。依つて家老の伊達中務てつかさを使者として伏見へ遣はし、徳川家康の謀臣本多佐渡守に就いて、家康の執成を請はしむ。家康

「其の中務とやら、是れへ。」

といふ。中務次の間まで進み出づ。朝や、寒き時なれば、家康火燧こたつに手を差入れながら中務の口上を聞きけるが、それに就いては何の返事もなく、

「朝とく参り、定めて空腹なるべし。それにて食事賜はるべし。」

とて、やがて膳を出ださしむ。家康

「其方そちの飯は冷えぬらん、是れ賜はれ。」

とて、蒲團の下より飯櫃取出し、共に食事す。

かくて食事終り、色々打解けて物語ありけるが、大切なる返事なければ、

中務佐渡守に打向ひ、

「政宗待遠に存すべく候間、御暇給はるべし。此の御懇切なる御款待を申聞かせ候はゞ、忝く存じ奉るべし。」

といふ。其の時家康

「誠に返事聞きたく存じ候はゞ、こゝへ寄り候へ。」

といふ。中務躰り寄れば、

「其方が主人程腰拔はあるまじ。前年も呼び付けられ、又今度も此の仕合なり。兎角主人は腰拔に候へば、何をいひても甲斐なき事なり。此の上は其方共了簡これあるべき事なり。」

といふ。中務心得たる體にて退出す。家康直に太閤に對面し、

「承り候へば、政宗御召なされ候由、いかゞの次第に候や。」

「奥州の次郎め、悪作いたし候故、呼び寄せ候なり。」

「さやうに候はゞ、政宗を誅せられん事、私へ仰付けられても何程の事か候

べき。さりながら兎に角に舊家にて候へば、家の子郎黨も數多これあり、籠城など仕り候はゞ、騒動に及び申すべし。朝鮮の事未だ定らず候へば、大事の前の小事なり、先づ御宥免遊ばされてはいかゞに候や。若し又御宥免なされがたき儀に候はゞ、早々奥州へ人數を向けさせられ、御成敗あつて然るべしと存じ候。かやうに便々と爲し置かれ候ては、國に罷在候者共一味同心いたし、むづかしく相成るべく候。」

「然らば近習の者を政宗方へ遣はし、篤と存念問ひ糺させ申すべし。」
とて、政宗が京都の旅館まで使者兩人遣はせり。兩人上使なりとて嚴に臨みけるに、政宗が家の子郎黨、各甲冑に身を固め、鐵砲を携へ、大庭にみちくして、使者には目もかけぬ有様なり。使者空しく門外に佇み居る處に、政宗秀吉よりの使者と聞いて、兵共を押分けく門開かせて内に請じ入れ、

「私事唯今まで上様の御威光を存ぜず候ひしが、今日始めて承知仕つて候。私事此の度上様の御勘氣蒙り候へば、アレ、御覽候へ、私申す儀を少しも承

引仕らず、各方上使として御越なされ候すら曾て御構ひ申さず、我儘に振舞ひ、「主人は腰拔なれば詮方なし、我れ、數代伊達家の家の子郎黨にてありながら、武名を汚し申す儀あるべからず、討手の御使を待つて切死仕るべし。」と申し、何程制し候ても我れ等申す儀を用ひ申さず候。されば此の上は上様の御威光を藉り奉つて取鎮むるより外これなく候。

といふ。使者歸つて其の趣を申せば、秀吉己が威光の廣大なるを稱へられて大に悦び、

「政宗の家來共、主人の下知に従ひ、穩便にすべし。」
と懇に諭されて、漸くに鎮りぬ。

以上の事實は、少しく解しがたかるべけれども、今家康・政宗の兩雄の心事を解剖して説明すれば、家康の考にては、かゝる事件は消極的にては反つて危し、積極的ならざるべからずと思ひ、さては「政宗は腰拔なり」との激語を放つて、家來共に示威運動すべしとの謎を掛けたるなり。中務もさる者、早

くも此の意を解して政宗と打合せ、かゝる狂言を巧みたるに、流石の太閤も是れにはまんまと計られたるなり。掛け手も掛け手なるが、解き手も亦解き手なりといふべし。

かくて政宗は僅に十餘騎を従へ、行いて河内の牧方ひらかたに至れば、石田三成・施薬院全宗・岡田某の三人、秀吉の命を帯びて、こゝに出迎へ、

「政宗、秀次と相親しかりしこと天下に隠れなし。屹度其の仔細訊問せよとの上意なり。」

といふ。政宗傲然として對へけるは、

「いかにも我れ等、秀次公と親しかりき。されども太閤殿下の御聰明を以てすら御鑑識足らずして、今日ありしものを、まして我れ等が片目にて見損じたるは、道理に候はずや。殿下既に萬事を秀次公に御委任あつて、御隠居あらせられし故、我れ等折角公に取入つたるに、若し之をしも罪ありと思召さば、是非に及ばず、我れ等が首はねられ候へ、本望なり。」

といふ。施薬院

「さやうには申上げがたし、何とか申様もあるべきに。」

といへば、政宗明星の如き眼を光らせて礪と睨み、

「其の方は病人の事こそ巧者ならめ、武士道の事は、よも知らじ、ありのま
まに申上げよ。」

といふ。三使返す辭もなくして立去れり。

翌日富田左近といへる者より明日山里に於て御茶賜はるべしとの上意な
りといひ來る。政宗大阪に至れば、則ち一人の侍來て城中へ案内す。導かれ
て行く程に、一むら茂き木立こぢの中に入りけるが、案内者いつ地へ往きけん、
影だに見えずなりぬ。さてはこゝにて殺害せんとの結構なるか、よし、さも
あらばあれとて、覺悟してありける處に、時過ぎて茶坊主出て來り、

「兩刀を渡されよ。」

といふ。

「何、兩刀渡せとな、武士の魂、とらば見事に取つて見よ。」

とて、聽入るべきやうもなし。兎角する程に、秀吉出て來り、

「和尚、親み且敬ふ意出られたるか。」

とて、殊の外に機嫌よし。政宗秀吉の供して奥へ入れば、秀吉自ら茶を點じ
て款待し、奥州の事心許なしとて、無事に暇を賜ひぬ。

家康の恩に報ゆ 慶長六年、仙臺城を築き、翌年成つてこゝに移住す。

謂ゆる「青葉山の城」是れなり。さても政宗が罪を赦されし事、偏に徳川家康
の力なりければ、政宗深く其の恩誼に感ぜり。さればにや秀吉薨じたる後、
景勝追討の時も、大阪の軍起りし時も、皆家康の味方す。又家康臨終の時、政
宗を枕邊に招き寄せ、

「天下未だ平ならざるに、老臣共は皆物故して、頼むは唯卿一人のみなり。

我がなき後には幸に秀忠を輔翼して我が大業を全からしめよ。」

といはれければ、政宗涙を垂れて之を諾へり。又秀忠薨去の日、家光即夜喪

を發して悉く在府の外様大名家康の臣下にあらざる大名を召集め、

「權現様二代様は、卿等の助力を以て天下を定め給ひしかば、御取扱も格別なりしが、家光はそれとは事かはり、生れながらに父祖の餘業を紹ぐ者なり。されば向後は卿等を待つこと譜代大名家康の臣下にして大名と爲りしもの同様たるべし。若し之を慊あはれず思はゞ、弓箭の法を以て天下を御渡し成さるべき間、さやう心得られよ。」

とありし時、皆々黙して返答あらざりしが、政宗進み出で、

「列座の者共、孰たゞれも權現様の御厚恩蒙りし輩なれば、野心あるべきやうなし。若し野心あらば、此の政宗に討手仰付けらるべし。早速に踏み潰し申すべし。」

といふや、異口同音に、

「實に伊達殿の申さるゝ通りなり、野心懷く者あるべしとも存じ候はず。」といひたりとぞ。

使を歐洲へ遣はす 茲に政宗が一代の傳記中、特筆大書すべきは、其

の家臣支倉六右衛門常長等を歐洲へ遣はしたる事是れなり。世界の交通開けたる今日に在つては、何も珍らしき事にはあらざれども、今を去ること三百餘年前、此の壯舉ありしは、實に破天荒の大快事といふべし。政宗は何が爲に使を遣はしたるか、其の往復の有様はいかゞなりしか、今其の概略を語らん。

政宗は前にもいへるが如く、僅二十三歳にして四隣を征服し、威を東北に振ひしに、折角我が所有に歸せる土地は、程もなく秀吉の爲に削奪せられ、尋いで海内一統して、復た雄飛すること能はず、日夜髀肉ヒドクの歎無事に困み、功名を歎立つること能はざるをに堪へざりき。然るに慶長十四年に至り、島津氏琉球を征服して其の領土を擴めければ、政宗之を聞いていかに美しく思ひたりけん。然るに恰も此の時に當り、徳川幕府は西班牙と交通を開かんとする企ありたり。其の動機いかにといふに、是れより先、永正十六年、西班牙國にては、北米の西南の地

を拓いて屬地と爲し、之を新西班牙今ノメキシコと稱し、其の後西班牙人はこゝより太平洋を渡つて呂宋ルソンに來り、遂に之を占領せり。かくて呂宋は慶長五年より我が國と交通して、是れより往來絶えず。かゝる緣故ありける處に、慶長十五年、新西班牙の商船、我が國に漂着せしかば、幕府は之れに糧食を與へて還されぬ。其の翌々年、本國なる西班牙國より使來り、前年の恩を謝し、多くの品物を贈り來れり。依つて幕府は之れが答禮を爲し、并せて交通を開かんとは企てられたるなり。但し此の使は、西班牙國セビル府の僧侶にて、名をソテロといひ、久しく我が國に滞在せし人に託せるなり。

政宗は既に我が日本國內にては事を爲す餘地なければ、機會だにあらば、手を海外に延べんと思ひ居りしに、圖らずも幕府に於て此の企あるを知り、雀躍して悦び、特に使臣を發してソテロと同行せしめ、先づ彼の國の事情を探らしめ、然る後幕府の許可を得て大に爲す所あらんとせり。政宗はかゝる雄圖を懷けば、ソテロを招いて外國の事情を尋ね、加之アンジン・シンニヨ

ロなどいふ外國人とも交りければ、當時の人が海外の事に闇かりし如きものにはあらざりき。

さて使を遣すにつき、第一に必要なるは船なり。依つて政宗は幕府の御船手向井將監しやうげんと謀つて、新に大船を造れり。但し此の船の製造についても、彼のソテロの助力を得たること多しといふ。此の船は横五間半、長さ十八間、高さ十四間一尺五寸、帆柱十六間三尺、彌帆柱やほふじ大船の船に張る帆を彌帆といひ、其の彌帆を掛くる帆柱。九間一尺五寸にて、これに乗り込める人數は、内外人を合せて總計百八十餘人なり。此の中には我が商人にて數百箇の荷物を積み込み、此の便船にて新西班牙まで貿易に出掛けし者も數多ありきといふ。當時我が商人の活動も亦偉なりといふべし。

此の一行中幕府と伊達家との使命を兼任せる正使は、例のソテロにして、其の副使と爲りたるが、即ち支倉六右衛門常長なり。常長の外に十一人の隨行者あり。但し常長は西班牙の外に、羅馬へも行くことを命ぜられたるな

り。此の常長は少壯の時より軍に従ひ、各地に轉戦して功を奏し、政宗に愛せられしかば、此の度の大任をも命ぜられしものなり。

かくて慶長十八年九月十五日、奥州牡鹿郡月の浦石の巻の東南にて、今の萩の濱の邊。を出帆して呂宋に着し、太平洋を越えて北米の新西班牙に着し、尋いで其の首府なるメキシコに赴いて總督の厚遇を受け、それより此の國を出帆し、南米を廻航してキユバ島に着き、更に大西洋を越えて漸く西班牙に着き、セビル府に入りぬ。府吏又厚遇す。常長主人より其の府に宛てたる書翰を呈す。其の大意は、耶蘇教を賛し、ステロと交誼ある事を述べ、今度の使節を保護して西班牙王と羅馬法王とに紹介せられん事を依囑し、又航海術を傳授せられんことを望む等の文意なりき。

それより首府マドリッドに着し、盛大なる儀式を以て西班牙王ヘリッブ三世に謁見し、書翰を呈す。其の大意は耶蘇教を賛し、又交際を求むる事共なり。此の時ステロも幕府よりの國書を呈し、且幕府の使命を受け、和親條約

を請ふ旨をも述べ。王も亦領承の旨を答ふ。かくて常長は寺院に於て王の臨場を辱うして洗禮を受く。其の後國內諸府を巡覽して暇を告げ、サルジニア・ジェノアを経て羅馬に至り、盛大なる入府の儀式あつて、法王ポウル五世に謁見し、政宗よりの書翰贈物を呈せり。書翰の大意は、ステロに就いて耶蘇教の事を承りたりといふ事、されども故あつて政宗は其の教を奉じがたけれども、我が國內の者には勧誘すべきにつき、高僧をば遣はされたといふ事、西班牙の所領なる呂宋は、我が國を去ること甚だ遠からずと承れば、交際せんことを望む。そは、貴國より僧侶を弊國へ送らるべき要路に當る爲なれば、宜しく御執成下されたしといふ事、日本の道具を進上候といふ事、尙委細はステロ・六右衛門より口上にて申上ぐべきにつき、御聞取下されたしといふ事等なり。

かくて羅馬總政院は常長に公書を授けて羅馬府民に編し、議員に列することを許せり。暫くあつてステロ常長の兩使は羅馬を發足して歸途に就き、

再び大西洋を越え、太平洋に出で、呂宋へ着し、それより月の浦へ着きたり。豫ての約束にて、戻りたる時大砲を發たば、それを相圖に出迎ふべき筈なりしが、久しき間の事として、浦人打忘れたり見え、之れに應ぜず、依つて更に洋中に漂ふこと數日、再び來つて大砲を發ち、漸く上陸することを得たりといふ。時に元和六年八月二十六日にして、此の間凡て八箇年なりき。

ステロは終始常長と同行して、呂宋まで歸着したるが、此の時日本に於ては切支丹キリシタンの稱天主教の嚴禁と爲りし由を聞いて、こゝに止り、常長に囑して己が復命を傳達せしめ、政宗より其の旨を幕府へ具狀せり。常長は歸朝後二年を経て病歿し、行年五十二歳なりといへば、月の浦出帆の時は四十三歳なりき。又常長が持ち歸れる種々の器具は、今に伊達家に存在すといふ。

之を要するに政宗が大船を新造して、常長を海外へ遣はしたる深意は、遽に臆斷すべからずと雖も、其の目的とする所は、先づ呂宋の本國なる西班牙の事情を探り、羅馬法王の威力を藉りて呂宋へ往來し、機を見て呂宋を占領

せんと欲せしもの、如し。其の航海術を傳授せられんことを望み、又呂宋と交際せんことの執成を頼めるが如きは、鋒鏑の少しく露るゝ所にして、彼の耶蘇教を贊するが如きは、畢竟雄圖を成さんが爲の苦肉の策に過ぎざりけん。然るに事志と違ひ、常長が歸朝の間際となつて、幕府は鎖國の政策を取り、切支丹嚴禁となりしより、終に中止の止むなきに至れり。若し此の禁令なく、政宗をして其の雄圖を斷行せしめば、三百年前、夙ぼくくも海外に新日本を見たりしならん。惜しき事してけり。政宗はかゝる雄圖を懷きながら、寛永十三年五月二十四日、江戸の藩邸にあつて空しく薨去せり。行年七十歳。遺骸を仙臺に送り、瑞鳳寺に葬る。

相撲 寛永の初頃、織田・豊臣時代より生き残れる大名は伊達政宗・細川忠興・加藤嘉明などの數人に過ぎず。其中政宗は年齢最も高くして、六十近き老人なりき。ある時幕府へ登城しけるに、廊下にて老中の酒井忠勝に出で遭へり。

「是れは珍らしや、酒井殿、こゝにて相撲とつて力競へせずや。」

「こは面白し、御相手仕らん。」

忠勝も六十近き老人なり。兩人必死と相撲ひ居る處に、井伊直孝通りかゝり、

「酒井殿、しつかりせられよ、負けては譜代大名の耻辱に候ぞや。」

といふ。忠勝此の聲援に力を得て、遂に政宗を投げ遣りければ、一同ドツと笑つて立去りたりといふ。當時の老人たちのいかに元氣ありたるかを知るべく、又其の頃の質朴なる様をも知るに足らん。

軍咄

曾根内匠といふ人、政宗の前にて色々軍咄せし時、其の子も一座して聴き居けるが、咄半に座を起つを見て、政宗其の故を問ひければ、小用の爲と答ふ。其の時政宗聲荒らげ、

「曾根内匠の子は、父の武邊咄に心とられて、座敷に座しながら瀬せりといはるゝと、武邊咄の半に、席をはづしたりとて笑はるゝと、いづれかよき。」

といはれたりといふ。此の事竹中半兵衛重治の咄と同じなるが、古武士の心掛は期せずして同じものと見ゆ。

詩

政宗は唯武邊一途の大將にはあらで、詩歌の道にも堪能なりき。數ある詩歌の中、最も名高きは左の一絶なり。是れは彼の南蠻征伐を企てられし時、其の懷を述べたるものなり。

邪法迷邦唱不終。

欲征蠻國未成功。

圖南鵬翼何時奮。

久待扶搖萬里風。

鵬は大鵬とて假作の大鳥、扶搖は暴風。いふこゝろは、南蠻人共切支丹の邪法を以て人の邦を迷はさんとしけるが、我れ之れが用意しければ、其の唱ふる所、效なくして終れり。他日再び其の兆あらんには、蠻國を征せんと思へども、未だ其の時機來らずして、功を成すこと能はず。此の南蠻を圖らんとする大鵬の翼は、いづれの時奮飛することを得るものぞ、萬里の暴風吹き起らば、其の風に乗じて奮飛せんと思ひ、待つこと久しとの意なり。此の詩は

詩人が一時の興を遣れるが如きものにはあらで、眞實其の所感を披瀝したるものなり。之を見ても政宗の志の、いかに遠大なりしかを知るに足らん。

一九 春日局

婚嫁

春日局は名を福といひ、美濃の住人齋藤内藏助利三としかつ明智日向守光の

女なり。利三は初め稻葉伊豫守一徹の幕下に在つて數度の戰場に勳功を立てしかども、一徹之を取立てざりしかば、怒つて明智日向守光秀に屬す。光秀山崎の一戦に打負けて小栗栖の露と消えぬる時、利三捕はれて京の粟田口にて刑せられぬ。其の時局は纔に四歳なりき。母は己が手一つにて局を養ひ育みけるが、追々成長するに従ひ、眉目容貌かたちうるはしく、心術こころづかひさへ雄々しくして、世の常の女とは異れり。

こゝに當時世に時めきける金吾中納言秀秋太閤秀吉の北政所の甥にて、小早川隆景の養子と爲れり。の家老

に稻葉佐渡守正成まさなりといふ侍ありき。正成の先妻は正定正利といへる二人の子を置いて早く歿りしかば、正成局を迎へて後妻と爲し、正勝といふ子を設く。

かくて局は生さぬ中の二人の子をも我が實の子の如く慈愛いづかひみて、何事もなく日を送り居たるが、こゝに端なくも一家の禍生ぜり。そは正成の主人秀秋は、兎角行の宜しからざることありしかば、正成屢、之を諫めけるに、之を聽かざるのみならず、果ては正成を殺さんとす。依つて正成も今は是れまでなりとて、去つて本國の美濃に歸り、俄に浪々の身となりぬ。

乳母

慶長九年、徳川二代將軍秀忠の御臺所贈正二位大納言淺井長政の女嫡子竹千代を

設く。依つて將軍は上方にてよき乳母を求め、養育せしめんとて、其の旨を京都所司代板倉周防守勝重に命ず。勝重命に従ひ乳母を求めけるに、當時江戸といへば、東夷オランダの住める恐ろしき所と思ひ居れば、誰れ一人行かんとする者なし。勝重困じ果て、粟田口に高札たて、之を募れり。

かゝる事は世に珍らしき例たましなれば、人より人に語り傳へて美濃の山里にまで風聞せらるゝやうになり、遂には局が耳にも入りぬ。局夫と謀りて其の許を受け、京に出て、所司代の許に行き、募に應ずべき由申入れければ、勝重之を取調べたるに、其の人品といひ、素姓すじやうといひ、何一つ申分なければ、二人となきよき乳母なりとて、之を將軍に報ず。かくて局は將軍家の若君竹千代の乳母とはなりぬ。

竹千代は後に名を家光と改め、三代將軍と爲つて諸大名を威服し、徳川の覇業を堅めたる程の英傑なれば、幼少の時より自ら衆に異なりたる所あり。局は其の様子を見て、天晴れ明君と爲し參らせんとて、深く心を籠めて養へば、將軍も御臺所もよき乳母求めたりとて、悦び合へり。

苦心 慶長十一年に竹千代の弟國千代誕生す。國千代は後に駿河大納言忠長といひ、亂行の末、無慙なる最期を遂げし人なり。此の兄弟は一腹一生なれば、愛に優り劣りあるべきやうなけれど、幼きを憐むは世の常の習なれ

ばにや、御臺所も國千代をいとほしみしより、大奥の女中はいふも更なり、表役人さへ皆國千代様々々々々として尊敬す。されば竹千代はあるかなきかのやうに蹴落されて、果ては將軍まで心を動かし、國千代を世嗣に立てんとす。

局は此の有様を見て大に憂へ、神佛に祈り、いかにもして竹千代の動きなく、世嗣の君に立たんことを謀る。當時家康は駿府に退隠し居けるが、こゝに家康の寵愛を蒙れる女房に、於勝の方といへるがありき。此の人も局に劣らぬ女丈夫なりければ、局は此の人に頼つて家康に訴ふるより外に道なしと思ひ、委細の事を申送れり。家康も初の程は女の妬みにてかくは喧しく訴ふるにこそあれ、いかでさる事やあるべきと思ひ居たるに、日を積み月を重ねて訴ふること屢しばしばなれば、若しさもありなんには天下の大事、此の事にありとして、急ぎ關東に下り、嫡子を退けて少子を立てん事は天下亂るべき基なりとて、様々に秀忠夫妻を戒めけるより、一旦危かりし竹千代の世嗣の地位も遂には大磐石の如くなれり。世に傳ふる所に據れば、此の時竹千代は十

歳、國千代は八歳なりしが、食事に臨み、家康竹千代にのみ相伴せしめて、國千代には相伴を許さず、かくして上下尊卑の區別を示したりといふ。

祈願 元和九年七月、秀忠退隱して、家光征夷大將軍に任せらる。局は尙も御側去らず傳き居たるが、寛永六年、家光二十六歳の時、痘瘡に罹り、いかにも難症にて、典藥の人々も終に匙を投ぐるに至れり。局は大に悲み嘆いて、東照大權現に祈願をかけ、

「御嫡孫家光公御惱重らせ給ひ、典藥の人々も術つきて御命旦夕に迫り給ひぬ。數ならねども妾御乳參らせたる緣由を以て、御身代に立ち參らすれば、妾が命を召されて、公の御命を救はせ給へ。此の御願納受ましますば、妾他日疾に罹り候とも誓つて醫藥を用ひ申さじ。」と誓ふ。

かくて晝夜看護に怠りなかりければ、さしも危く見えつる將軍の病患も一日ましに快方に向ひ、半が月程たちたる後は、大方元の健康に復しけれ

ば、局の悦びいはん方なく、是れ偏に東照大權現の御加護によるなりとて厚く神恩をぞ謝したりける。

上洛 寛永六年の十月、局は將軍の命を奉じて上洛し、畏くも時の帝後水尾天皇に拜謁して天盃を賜はり、加之春日局の稱を賜はり、從二位にさへ叙せられぬ。其の後寛永九年の夏にも將軍の命を奉じて上洛し、明正天皇女帝、諱は興子、後水尾天皇の皇女にして、御母は東福門院。並びに皇太后東福門院徳川二代將軍秀忠公の御女に拜謁して、此の度も亦天盃を賜はり、且緋の袴つくることの勅許を得たり。其の後寛永十七年にも又々上洛して天皇・上皇に拜謁して種々の賜物ありき。浪人の妻女より起つて、位は從二位に陞り。屢々天顔に咫尺す。實に例少き光榮といふべし。

大奥の法度 局は大奥の凡ての法度を定めしが、此の法度は徳川幕府の滅亡するまで存続したる由なり。局はかやうに法度を定めて女中共を監督し、又色々懇に教訓したる事ありけるが、其の中左の一節の如きは、大に婦人の心得となるべき事なり。

「吾れ等が夫は浪人にてありければ、足袋なども吾れ自ら刺してはかせり。女は物ぬふこと、絲つむぐことを心掛くべきものなり。又化粧し髪ゆふことも、夜あけてするものにあらず。寝顔はすさまじきものなるを、朝寝して人に見られんこと、耻づかしきことなり。勤め奉公する身に限らず、夫を持ちて家に居ても、女は必ず夜の明けぬ中に形づくものぞ。」

番頭を賞す

當時春日局の威權の盛なりしは、をさく／＼老中にも劣らぬ程なりしが、ある夜將軍より急の召により、登城せんとして平河口にさしかかりけるに、此の門を守る番頭初鹿野傳右衛門一説には久松彦左衛門開門せず。

「我れは春日なり、召によつての登城なれば、疾く／＼開門せられよ。」といふ。傳右衛門聲を勵まし、

「春日にもあれ、八幡にもあれ、掟なれば、目付衆より斷りなくては開門しがたし。」

とて肯せず。局も已むなく二時ふたときばかり寒風に吹き晒され、漸く目付の斷りを

得て門内に入り、將軍の前に出でしに、「何故かく遅かりつる」との尋ねに、ありし次第を述べければ、將軍微笑みて、

「さればよ、さやうなる者が、門を守ればこそ余も枕を高うして眠り得るなれ。」

といふ。翌朝局は使を以て菓子番所に贈り、其のよく職を守るを賞したり。女は兎角感情にのみ驅られて、理性に乏しきものなるに、局が此の振舞の如きは、尋常の女子の爲しがたき事なれば、人皆感じ合へりとぞ。

病に罹る

局は寛永二十年の秋の頃よりふと病に罹りけるが、次第に重りゆきければ、將軍にも殊の外に心を痛め、親しく病の床に臨みて様々に慰む。又其の旨京都へも注進に及びければ、東福門院にも御使を遣はされ、病を問はせられぬ。其の外尾張・紀伊・水戸の三家を始め、諸大名の病を尋ぬる者引もきらず。局はかばかり大病になりけるが、つや／＼湯薬を服せず。そは昔神に誓へる言葉を堅く守れるなり。將軍之を聞いて大に憂へ、親しく

書翰を認めて服薬を勧めけるが、其の言に従はざれば、手づから薬を取つて局の枕頭に臨み、

「此の薬は余が取らするなれば、快く服せよ。」
といふ。局は兩眼に涙を浮べ、

「君には御機嫌麗しう渡らせられて、四海の草木まで悉く御威光に靡き、賤しき妾が身も今は二位の位に叙せられ、愚息丹後守正勝なり。八歳にして召出され、家光、將軍宣下かうひりし後、老中の職に加はれり。まで重く召使はるゝこと、實以て過分の至りなれば、今生に思ひ置くこと更に侍らず。妾が命は疾くに君に捧げ奉り、神に誓ひし事も侍れば、今日まで醫薬を用ひざりき。されど御手づから下し賜はる御薬、戴かぬも無禮なれば、ありがたく服用仕るべし。」

とて、薬とつて押戴き、やがて口をつけゝるが、其の實は舌にて、喉を塞ぎ、願より皆懐に流し入れて、終に一滴をも嚙下せず、かくして神に對しては誓を破らず、君に對しては禮を失はず、其の健氣なる振舞には、人々感ぜざる者

なかりき。

麟祥院

東京市本郷區龍岡町なる麟祥院は、俗に枳殼寺古りたる枳殼の垣ありし爲なれど、

今は名残を止むるのみなり。といひ、春日局の菩提所なり。局はかねて佛法を信じて深く禪

門に歸依し、寛永元年の秋、江戸城の東北なる湯島の地を相して一字の伽藍を創立し、號して報恩山天澤寺といふ。こは自己の菩提を吊はす爲にはあらで、一は幕府の洪恩に報い、一は天朝の德澤に答へまつらんとの念願なりしこと、山號と寺稱とによつて明に知られたり。其の後寛永十一年に、將軍家光の命により、天澤山麟祥院と改稱す。但し麟祥院は局が生前につけたる法名なり。かくて局は寛永二十年九月十四日、六十五歳を一期として歿りぬ。其の幽魂は靜に此の院内の瑩域に眠れるなるべし。

幼時 熊澤了介、名は伯繼、通稱は次郎八、了介は其の字、蕃山又は息遊軒と號す、京都の人なり。本姓は野尻氏なれども、外祖熊澤某の後を継ぎけるを以て其の姓を冒せり。了介天資精敏にして、頗る器局ありければ、十六歳の時、京都所司代板倉周防守重宗の推薦に因つて備前の國主池田新太郎少將光政に仕ふ。

重宗鑑識高く、能く人の忠邪淑慝を甄別す。了介果して其の明に負かず、後來有望の少年なりければ、光政大に之を眷遇す。ある人光政に向ひ、

「熊澤次郎八は、未だ幼弱の身に候へども、所司代の推薦を蒙り、又君の御覺えめでたしと承り候が、何か人に異なりたる事の候や。」と問ひければ、光政これに答へて、

「さればなり、彼れ我が側に侍するに、容儀端正にして、聊も惰氣なく、自ら人をして敬意を起さしむ、之を異なりと爲すなり。」といへり。

修學

光政一日國老を召して、了介は、資性俊秀なれば、他日必ず偉器と爲らん。今より政治に參與せしめて、其の才を練磨せしむべし。」と命ず。國老乃ち了介を召して君命を傳ふ。了介退いて思へらく、政治に參與するには、其の道を知らざるべからず。吾れ未だ嘗て學問せざれば、自ら一身を修むるだも能はず、況や人を治むるをや、之を辭するに如かず。然れども君の恩命を拒むは、吾が爲すに忍びざる所、いかにせば、則ち可ならんと。沈思すること一夜、遂に意を決して辭表を國老に出だし、去つて近江の桐原村に至り、こゝに潜居して専ら經學を攻む。時に年十九。

了介桐原村に在つて經學を攻むること數年、略大義に通ずれども、尙良師に就いて道を聞かんと欲し、之を求むること切なり。偶、同國小川村に中江藤樹先生といふものあるを聞き、其の學徳共に高しと聞き、往いて業を受けんことを請ひけるに、藤樹之を辭するに人の師と爲るに足らざることを以てす。

了介之を聞き、其の徳の高きを知り、益、請ひて止まず、門外に佇立するこ
と二晝夜、以て其の允許を待ちたり。藤樹之母之を見て、藤樹にいつて曰く、
「人遠方より來り、懇に請ふ事此の如くなれば、これに其の習ふ所を傳ふる
も、誰れか好んで人の師と爲ると申すべき、宜しく其の請を容れられよ。」
と。是に於て藤樹母の命に従ひ、了介を延見せり。了介良師を得て大に悦び、
道を問ひ疑を質して發明する所頗る多く、年を踰えて桐原村に還れり。爾後
獨學すること五年、家貧にして食に乏しく、纔に粥を啜つて、生命を保ち、冬
日紙子紙にて製したる衣を着て寒を防げり。近隣の者、其の饑寒甚だしきを見て、大に
憂ひけるが、了介書を讀み道を樂み、貧に處て晏如たりき。

治績 光政素より了介の才の非凡なるを知れば、大に之を用ひんと欲
し、屢、人を以て其の旨を傳へしむ。是に於て了介再び備前に往いて光政に
仕ふ。光政與に語つて大に悦び、眷遇の渥きこと初に倍し、數年を出でずし
て委ぬるに國政を以てし、三千石を食ましめければ、了介も深く其の恩に感

じ、精を銳くして治を圖れり。

抑、池田新太郎少將光政といへるは、夙に英明を以て世に知られたる賢君
なり。上に斯の賢君あつて下に斯の賢臣あり、治國の績焉ぞ擧らざらん。武
備整ひ、教化大に行はれ、興業殖産の道盛に開けて、人々其の堵に安んぜり。
特に了介は、治水の術に精しく、今に至るまで其の遺澤を蒙ること極めて多
しといふ。

安佚を戒む 了介軀幹肥大にして、動作不便なりければ、自ら思へるや
う、武夫の職は、一旦緩急あらば、甲を被り兵を執り、奔走馳驅せざるを得ず、
然るに此の如く肥大にしては、其の用を爲し難し、是れ天性に由ると雖も、
抑、亦安佚の爲なるべしと。是れより滋味を絶ち菜蔬を食ひ、日夜武事を講じ
て痛く自ら刻苦し、稍、暇あれば、則ち風雨寒暑を避けず、弓銃を提げて山野
に遊獵し、宿直の時は、僚友寢に就きたる後、獨空庭に出で、木刀を揮ひ、劍
術を習へり。此の如くせし事十餘年の久しきに及び、體軀稍瘦削せりとぞ。

明智

了介嘗て君に従ひ、江戸に在りける時、一日某侯の邸に至りたる

に、一士人威容特に秀で、相貌非凡なる者を見、相與に目を張り、注視すること良久しかりしが、終に一言をも交へざりき。既にして侯に見えて曰く、

「臣今彼處に於て、相貌云々の一士人を見受け候が、彼れは御家臣にて候や、將た處士にて候や。」

「彼れは、吾が爲に兵書を講ずる處士にして、由井民部助正雪といふ者なり。」

了介色を正し、

「臣其の相貌を視て以て其の心を察し候に、君再び彼れが如き士を近づけ給ふことなかれ。」

と勸告す。他日正雪も亦來り、侯に見えて曰く、

「臣前日退出仕る時、其の相貌云々の一士人を見受け候が、彼れは御家臣にて候や、將た處士にて候や。」

「彼れは吾が爲に經書を講ずる岡山の臣にして、熊澤次郎八といふ者なり。」

正雪色を正し、

「臣其の相貌を視て以て其の心を察し候に、君再び彼れが如き士を近づけ給ふことなかれ。」

と。兩雄相會して、不言の間に肝膽相照し、互に畏るゝ所あり、亦奇ならずや。

致仕

了介賢君に仕へて言聽かれ計用ひられ、功績顯然たるを以て、同

列の者稍之を嫉めり。了介竊に之を知つて自ら安んぜず、敢て仕を致さんと欲すれども、眷遇の渥きに感じて之をいふに忍びず、荏苒年を経たり。然るに一日君に従つて和氣郡なる木谷村に狩し、過つて懸崖より墜ち、四肢を傷つけ、平生嗜める武事をも講ずること能はざるに至りければ、彌意を決して仕を致さんことを乞ふ。光政其の情を察し、強ひて止むること能はず、遂に其の乞を許し、且其の子政言を以て了介の養子と爲し、祿を襲がしめたり。光政の、了介を眷遇せしこと一にこゝに至れり。

困厄 了介備前を去つて京都に僑居せしこと十年、此の間一條左大臣・久我右大臣・中院大納言・野宮中納言、及び其の他の公卿、皆了介を師として道を問ひ業を習へり。了介は此の如く貴人の尊信を得て名聲盛なれば、謗も亦これに随へり。此の時牧野某板倉重宗に代つて京都所司代と爲り、讒を信じて了介を憎み、又了介の才を妬む者、蜚語流言を以て之を中傷す。了介之を厭ひ、乃ち去つて大和の吉野山に入り、又移つて山城の鹿背山に隠れ、笙を吹き歌を詠じて閑日月を送れり。

其の後播磨明石の城主松平日向守信之、幕府の命に依つて了介を明石に迎へ之を優待せり。信之封を大和の郡山に徙し、又下總の古河に徙すに及び、了介も亦随つて移れり。了介時勢に感ずる所あつて、一封の書を幕府に上れるに、其の論大に將軍綱吉の意に忤ひ、禁錮せられぬ。是れより人の來り訪ふ者あつて談偶、政治に及べば、輒ち笙を取つて之を吹き、復一言をも發せず、元祿四年、病を以て古河に歿せり。享年七十三。了介困厄に在りと雖

も其の心常に浩々焉として敢て憂ふることなし。嘗て歌を詠じて曰く、

うきことのなほ此の上に積れかし

かぎりある身のこゝろためさん

此の歌を見ても其の氣象のいかに英邁剛毅なりしかを知るに足らん。

二一 山鹿素行

生立

贈正四位山鹿素行、名は高祐、通稱は甚五左衛門、幼名は佐太郎、素行は其の號なり。元和八年八月二十六日、奥州會津にて生る。父を山鹿六右衛門貞以といひ、元伊勢の龜山の城主關長門守の家臣なりしが、故あつて同輩を殺害し、逃れて會津に來り、會津の城主蒲生下野守の家老町田左近といへる知人の家に寓す。左近は三萬石を領しけるが、其中より二百五十石を割いて貞以に給し、侍女を妻あはす。かくて貞以は三男五女を設く、素行

は即ち其の次男なり。

蒲生家滅亡に及び、町田左近は五千石にて徳川三代將軍家光に召出さる。左近貞以を己が部下の與力に取立てんとしけるが、貞以之を辭退して長男の惣左衛門といへるを與力として、己れは修玄庵と稱し、江戸にて醫者と爲れり。此の時素行は三歳なりき。

こゝに江戸の牛込榎町の濟松寺に祖心尼といふ尼ありき。此の人聰明にして學問もあり、幕府の大奥に仕へて、彼の有名なる賢女春日局と共に家光の寵遇を蒙れるが、後に尼と爲つて此の寺に住す。素行は幼時此の尼に引取られて其の養育を受く。此の聰明にして學問ある尼の養育が、素行の品性を陶冶したる功妙からざるものゝ如し。

學問

素行六歳の時より學問を始め、九歳の時、林羅山の門に入つて漢學を修め、十二歳にして經史の講義を爲し、見臺を用ふることを許され、小學論語貞觀政要の類を講じけるが、其の辯論老成人も三舍を避くるばかりなりき。

堀尾山城守其の才を愛し、二百石を以て招聘せんとしけるが、父之を辭す。十六歳の時より御徒頭北條新藏の門に入つて兵學を講じ、三年にして免許を得。北條新藏は後に任官して北條安房守氏長といひ、公務多忙の爲、其の門人をば、盡く素行に譲れりといふ。

素行は此の外、神道を高野山の僧光宥及び廣田坦齋に學び、又我が國に歸化せる明の高僧隱元禪師に就いて佛法の問答なし、こともありといふ。其の他種々の方面に向つて當時の學問を研究せり。

此の如くにして素行の學問は日々に進歩し、名聲大に揚れるより、幕府に知られて、家光之を拔擢せんとす。蓋し此の事は彼の祖心尼も窃に盡力したるものゝ如し。然るに其の事の未だ成らざる中に、家光薨去しければ、終に沙汰已みとなれり。

赤穂に聘せらる

承應元年、素行三十一歳の時、播州赤穂の城主淺野内匠頭長直長矩の祖父に招聘せらる。長直夙に素行の門に入り、其の薰陶を受け、る

が、こゝに至り切に請うて賓師の禮を以て赤穂に迎へ、其の俸祿千石を給す。當時諸大名は、先を争ひ大祿を以て賢士を招聘する折柄なれば、素行に取つては、千石は小祿なれども、敢て之を少しともせず、快諾して招きに應じ、承應元年より萬治二年まで、九年間赤穂に在つて長直及び其の藩士を教育す。かくて九年の後、素行は廣く育英の事に従はんと思ひ、暇を乞ひければ、長直も已むを得ず承諾しけるが、別れに臨み、

「先生には聖人の道を講じ、兵學に精通し給ひ、天下の大才大器量におはするに、自分は小祿なるが爲、先生を厚遇し參らすること叶はざりしは、誠に以て遺憾なり。先生今こゝを立去り給はゞ、諸方より招聘すべけれども、士は少くとも萬石を食まざれば、軍國の用に立ちがたければ、それ以下にては必ず應ぜられざらんことを望む。」

といへり。長直が素行を尊崇せる狀、此の一言にても知らる。素行は素より祿の多少に因つて進退するが如き人ならねば、深く其の厚意を謝して江戸に歸れり。

門戸を開く 素行江戸に歸つて牛込の早稻田に居住し、門戸を開いて廣く天下の英才を教育す。其の經學は素行獨得の新説なり、其の兵學は謂はゆる山鹿流の新法なり。素行の學問、人物の秀拔なるは、夙に世人の認識する所、其の大先生が生徒を集めて教授すと聞き、其の門に馳せ集る者夥し。幕府の旗下の士はいふも更なり、大名小名、さては其の家老藩士に至るまで、來るは來るは、忽ちにして門下生三千人と注せらる。素行は一個の浪人なり、いづこよりも俸祿を給せらるゝにあらず。されどかゝる有様なれば、其の生活状態の盛なる、恰も萬石以上の大名の如し。

其の一例を擧げんに、ある日門人の大名堂々たる行列にて素行の家の近所を通り過ぎけるが、驟雨に會へるより、急に家來を馳らせて素行に雨合羽を借らせければ、素行は直に羅紗の雨合羽三百を貸し與へたりといふ。今こそあれ、其の昔羅紗といへば、和蘭舶來の珍品にて、一尺一寸の小切にても

容易に得がたかりしに、三百の雨合羽とは實に驚き入つたる事ならずや。是れに因つても其の豪富の一端を窺ふに足らん。

聖教要録

素行は赤穂に在りける頃より種々の書を著しけるが、江戸に歸つて教育の傍聖教要録といへる一書を著せり。此の著述が大なる禍の本と爲れり。今其の事の顛末を述べんに、當時幕府の教育主義は宋學即ち朱子學なり。素行も初は林羅山の門に入り、朱子學を學びけるが、追々研究の末、朱子學には佛說混入し居りて、正しき儒教にあらざることを見出し、是に於て聖教要録の一書を著して痛く朱子學を排撃せり。朱子學の盛なる時に當り、しかも幕府の教育主義に反對したるなれば、世論囂然として起り、不埒なり不届なりと罵られ、果ては幕府より其の書物は絶板を命ぜられ、其の身は赤穂に幽閉せらるゝ事となりたり。

素行の罪は、右に述べたるが如く聖教要録が禍の本と爲りしには相違なけれども、其の裏面には種々の關係ありたるものゝ如し。其の一つをいへば、素行が聖教要録を世に公にしたるより少し前に、由井正雪が隱謀を企てたる事あり。此の隱謀は未發に露顯して、幸にさしたる事もなく濟みけるが、素行が門戸を開き、兵學を教授するに及び、三千の生徒其の門に雲集し、剩へ大名小名の素行を尊信する者夥しく、其の勢力の強大なること由井正雪の比にあらず。かゝれば幕府は大に驚怖し、名を聖教要録に託して事を未然に防がんとしたるものにて、實は聖教要録よりも寧ろ重きを兵學に置きたるものゝ如しといふ説あり。或は是れ等が大原因なりしかも知らず。

赤穂に幽閉せらる

素行は大丈夫なり、事に臨んで動ずるが如き人にあらず。聖教要録の公表につき、世論の喧然たるに及び、一朝北條安房守より呼出狀到來せり。素行は此の呼出しを受けて、或は死罪か、或は流罪か、いづれ尋常の呼出しにはあらずと思ひ、先づ行水して身を淨め、祖先の神主を拜し、然る後舊識の人々に宛てたる手紙を認めて告別の意を表し、晚餐を命じて妻子と訣別の杯を取交し、丈夫の妻子は丈夫と志を共にすべし、聊も

患ふることあるべからずなど懇に訓諭して、やがて衣服を改め禮容を整へ立出でけるが、立ちながら筆を執つてすらくと一篇の文章を草し、之を懷中して出で行きぬ。其の從容整暇、少しも平日に變ることなかりきといふ。

此の懷中したる文章は簡單なれど、漢文にて認め、其の中に「夫罪我者罪周公孔子之道也。我可罪而道不可罪。」等の語あり。此の書は彌聖教要録の事を以て死罪に處せられ、出して以て死に就かんとしたるなり。

かく覺悟して安房守の宅に行きけるが、死罪にはあらで、赤穂へ幽閉せらるゝ申渡しなりければ、此の書は出ださざりき。安房守は公命を達したる後、師弟の舊誼を想ひ、

「若し申遣し置くべき事もあらば、我れより妻子共に申傳へん。」
とて同情を表しければ、

「御芳情は忝く候へども、此の期に及び、何も申遣し置く事候はず。」
と答ふ。それより淺野家に預けられ、數日の後江戸を立つて赤穂に向へり。

時に寛文六年にして、四十五歳なりき。

此の時幕府にては、三千の門人を有する素行の事なれば、何か不穩の事ありはせずやとて、大に警戒したりといふ。之を見ても幕府は眇たる一個の素浪人山鹿素行に對して、隱として一敵國の若き觀ありしを知るべし。

武士道の鼓吹 淺野内匠頭長直は、幕府の命を受けて素行を預り、表面は罪人なれども、其の實神の如くに尊崇する素行の事なれば、以前の如く賓師の禮を以て款待せり。藩主の尊崇此の如くなれば、一藩擧つて師として事へ、特に大石一家の如きは、朝に夕に野菜を仕送りたりといふ。

此の時大石良雄は未だ七八歳の子供なりしが、素行は延寶三年赦されて江戸に歸れるまで、十年間在住しければ、其の間に素行の教育を受け、感化薰陶を蒙れること尠からざりき。

素行は活動的の人なり、謫居したればとて、無聊に困むが如き人にあらず、一方には赤穂の君臣を教育し、一方には種々の著述を爲せり。乃木大將

が皇太子殿下に奉呈したりといへる中朝事實といふ書も、此の頃の著述なり。此の中朝といふは即ち日本の事にて、中華本朝の意なり。此の書名の如きも當時の漢學者とは大に見解を異にせり。其の頃の漢學者は、支那を崇拜して、己れが日本人なることをも打忘れ、支那人が自國を中國・中華など、稱するより、それに附和して共に支那をば中國・中華と稱し、恬として耻ぢざる有様なり。素行は大に之を憤慨して日本を中朝と稱せり。

素行は此の如き見識を以て、日本民族には、日本民族の自主獨立の精神なからざるべからずとて、筆に口に武士道を鼓吹せり。さればにや延寶三年赦されて江戸に歸るに臨み、長直に向ひ、

「殿には素行が頑愚をも見捨て給はず、國士を以て遇せられたる御恩の程は報い奉るやうもこれなく候へども、せめて萬分一の御奉公と存じ、日頃心を籠めて御家臣の教育をいたし置きたれば、後日萬一の事の生じたる曉には、御用に相立つ事も候はんか。」

といへり。果せるかな後年誠忠日月を貫く四十七人の義士を出し、日本武士の眞面目を發揮せり。加之彼の有名なる長州の傑士吉田松陰は、江戸に出て素行の六世の孫の山鹿素水といへる人に就いて其の家學を學び、國に歸つて松下村塾を開いて有爲の士を薰陶し、此の有爲の士が、維新の大變革に與つて大功ありたり。又乃木大將の如き忠烈の士も、其の精神の修養は素行の鼓吹せし武士道に基因すといへば、素行の功績は實に偉大なりといふべし。

終焉 素行は延寶三年、赦されて江戸に歸り、淺草田原町三丁目に住宅を構へ、十一年の星霜を歴て、貞享二年九月二十六日、六十四歳を一期として病歿しけるが、此の十一年間は失意の境遇なりき。其の墓は牛込榎町の宗參寺にあり。法號を「月海院珊瑚光淨珊居士」といふ。

三三 伊藤仁齋

立志

伊藤仁齋、名は維楨、通稱は源助、京都の人なり。父を七右衛門といひ、七右衛門に三子あつて、仁齋は其の長子なり。寛永四年七月、京都の堀河に生る。仁齋幼より學を好み、十五歳の時、大學の治國平天下の章を讀んで大に感じ、其の家は、炭屋なれども、己れは儒學を以て一世に鳴らんことを欲せり。故に年稍長するに及び、家を弟に譲つて居を別ち、日夜儒學を講究せり。

かくて齡二十八九歳に及ぶ頃、學は大に進みたれども、貧困なること甚だし。親族の者皆仁齋の爲す所を以て利に迂遠なりと爲し、學問は、彼の國の事なり、我が國に在つては、固より無用に屬す、縦ひ之を能くすとも售れ易からず、寧ろ醫術を修めて生業を營むこそ然るべけれ。といふ。仁齋其の厚意を謝すれども、初志は確乎として動かず、講學の外更に餘念なかりきといふ。

自信

我が國にて儒學の最も盛なりしは、徳川幕府の時なり。然れども其の主とする所は宋學にして、之を奉ぜざる者あれば、目して異學と爲し、痛く排斥せり。されば天下の學者靡然として皆宋學を尊崇せざるはなかりき。仁齋も初めは宋學を奉じけるが、中年に至り翻然として其の非を悟り、宋儒の學は、徒に高遠に驚すれば、孔孟の道に乖くもの多かるべしとの疑を起し、それより潛心焦慮して道を思ふこと久しく、遂に道は至正明白、知り易く從ひ易し。高遠にして及ぶべからざるものは道にあらず、隱僻にして知るべからざるものは道にあらず。と斷定し、天下の學者は、躑躅として宋學の範圍内に彷徨せるに、仁齋獨挺然として一家の見を立つ。

是れより伊藤仁齋の名、天下に諒がしく、贊を執つて教を乞ふ者常に門に滿つ。されども名の揚れると共に詰難攻撃を蒙れることも亦甚だしかりき。當時有名の儒者室鳩巢・大高坂芝山・米川操軒の諸人、或は書を著し、或は書

を寄せて其の説を駁し、甚だしきは、虚構の言を以て仁齋を中傷せんとする者あるに至れり。仁齋は此の如く四方より攻撃を受けたれども、更に顧ることなく、己れが信ずる所を守つて、聊も動かざりき。

抑仁齋の説と宋儒の説と、孰れが孔孟の道に適へるかは、姑く之を置き、凡そ學者として一説を立て、事業家として一事を爲す者は、自ら信ずること篤からざるべからず。他人の毀譽褒貶に遭ひて、己れが志業を變ずるが如き薄志弱行にては、到底其の事を成すこと能はざるなり。

濃厚 仁齋は濃厚篤實の君子なり。故に説の異なるが爲に他人より屢攻撃せられたることありと雖も、敢て一言も争論することなかりき。前に示したる大高坂芝山が、適從録といふ書を著して仁齋の説を駁しける時、仁齋の門人其の書を持ち來つて仁齋に示し、

「先生、宜しくこれが辯を作り給へ。」

と勧めけるに、仁齋笑つて答へず。門人憤然として

「人が書を著して我れを誹議いたせるに、苟も辭の塞がらざる限りは、何ぞ黙して止むことの候べき、先生これが辯を作り給はずば、拙者代つて言下に彼れを取拉ぎ候はん。」

といふ。其の時、仁齋徐に口を開き、

「語にいはずや、『君子は争ふ所なし。』と。若し彼れが説果して是にして、我が説果して非ならば、彼れは我が益友ならん。若し我が説果して是にして、彼れが説果して非ならば、彼れ他日自ら悟るべし。汝等宜しく深く戒むべし、凡て學を爲す要は、心を虚しくして氣を平にし、己れが爲にするを以て先務と爲すに在り。何ぞ彼れを毀り我れを立てんが爲、徒に口語を費すべき。」

と諭せば、門人其の徳に感じて退きたりといふ。

又徳大寺左大臣公信公といへる人は、當時摺紳の中に在つて、最も學を好まれたる人なりき。されば時々京師の諸名儒を集めて互に討論せしめ、以て

其の説を聴くことを樂めり。此の時、仁齋も亦屢召されて其の席に在りき。諸儒初めは聲を和げ氣を下して辯論すれども、各相容れざるに及んでは、口角沫を飛ばして喧嘩騒然たり。然るに仁齋のみは、坦夷溫厚なること終始一の如く、諄々として其の理を詳説すれば、さしもに逸る諸儒の論鋒も次第に鈍つて、竟には舉座仁齋の説に服従せりといふ。

賊を感化す 仁齋は學者を服従せしめたるのみならず、無教育なる草賊をも服従せしめたる事あり。ある日所用あつて他に出で、夜道を歸り來れるに、數人の追剝路を要して仁齋を劫し、金を強奪せんとす。金なしといへば、衣類を渡せと迫る。仁齋徐に衣服を脱し、從容として立去らんとす。其の舉動の餘りに落附き居るより、凡人ならずと思ひ、賊共仁齋を呼び留めたり。

「貴君は何といふ人か。」

「吾れは伊藤仁齋といふ者なり。」

「職業は何か。」

「儒者。」

「儒者とは。」

「儒者は人の當に行ふべき道を教ふるものなり。」

とて、それより道德の大要を説き聞かせけるに、賊共大に感激して先非を後悔し、其の罪を謝して仁齋の門に入り、教を受けて善人と爲りたりといふ。

恭謙 仁齋は溫厚篤實にして、又恭謙なる人なりき。儒者は人の上に立つて仁義道德を講ずる者なれば、世人之を尊敬するを以て、普通の儒者に在つては、自ら尊大の風あるものなり。然るに仁齋は絶えて其の風なかりき。是れ仁齋の仁齋たる所以にして、世人は益之を尊敬せり。

嘗て近隣の者、力を戮せて義井を浚はんとす。仁齋之を聞き、出で、力を添へんと爲し、かば、衆之を止め、

「我々にて事足り申せば、先生を煩すに及ばず候。」
といふ。仁齋聽入れず、

「予も平生此の井戸を用ひ居れば、何とて皆の衆にのみ骨折らすべき、いざ、微力を盡し申さん。」

とて、共に縋を執り、其の勞を分てり。

又嘗て門人數輩を率ゐてある寺院を過ぎんと爲し、時、堂下に佇んで慇懃に禮拜せり。門人之を見て悦ばず、

「先生は、平生佛法を排撃し給ふに、今其の像を見て拜し給ふは、何事にて候ぞ。」

といへば、仁齋

「さればなり、儒道と佛法とは、素より同じからず、故に之を排撃すれども、今其の地を過ぎて、其の主に禮せずして可ならんや。」

といへり。是れ等の一言一行を見ても、其の極めて恭謙なりしことを知るに足らん。

貧に安んず 仁齋赤貧なれども、敢て意に介せず、ある歳の暮に、餅を

買ふこと能はざりければ、其の妻緒方氏夫の前に跪き、

「いかに貧しとも、妾に於ては露ほども厭ひ侍らねども、たゞ原藏が、家の不如意なるをも知らず、人の家に餅あるを見て之を羨み、連りにねだつて止み申さず、妾は之を聞くごとに、口には叱りつけ候へども、餘りの不便さに腸は斷るゝばかりにて候。」

といひ、さし俯いてよゝと泣く。仁齋、机に隠つて書を読み居けるが、一言もこれが答をば爲さず、やがて羽織を脱ぎ取り、之を妻に授け、再び書を読み止まざりき。そは典じて餅を買ひ與へよとの意なるべし。

孝行 仁齋は此の如く貧窮なりしが、兩親に事へては能く孝養を盡せ

り。其の母膈今の謂はゆる胃胃癆胃なるべしといふ疾に罹り、三年間床に臥したる時、仁齋晝夜看護しけるが、其の效なくして歿りぬ。今際の時、母は仁齋に向ひ、手を合せて禮を述べ、瞑目せりといふ。中江藤樹は若死するが申譯なしとて、手を合せ母を拜して歿りたりといへるが、いづれ劣らぬ孝子といふべし。

高節 仁齋の貧困甚だしき時に當り、其の名は既に天下に聞えければ、諸家争ひて之を聘せんと欲し、紀州家にては、千石の祿を以て招き、細川家にも亦高祿を以て抱へ入れんとせり。若し常人なりせば、冠を弾いて直に起つべきに、仁齋は則ち然らず、肯て利祿の爲に節を變ぜず、皆之を峻拒して、一意講學を事とし、聖人の大道を闡發し、子弟を教育するを以て終身の任務とせり。其の高節、人をして感奮激勵せしむるに足る。

風俗を重んず 我が國の風俗として、節分の夜に炒豆を撒き、「福は内、鬼は外。」と唱ふる事あり。此の事、今は稍廢りたれども、昔は戸々皆然らざるはなかりき。事頗る兒戲に似たるが如しと雖も、こは古禁中にて行はせられたる追儼の遺風なりといふ。

伊藤仁齋は、風俗を重んずる人にして、世の僻學者が、我れは儒者なり、孔孟の徒なりなどいひて、我が國俗に従はず、殊更に奇激の行を爲す者とは、大に徑庭ありき。されば毎歲節分の夜、上下を着け、三寶を捧げて豆を撒き

つゝ大聲に「福は内、鬼は外。」と唱ふることを、聊も他の家々と異なることなかりきとぞ。

人品 ある人仁齋に會ひたる後、其の人品を評して、「仁齋は、何となく一所に居りたき人なり。されども泰山の如くにて、中々動かし難き人なり。」といへりとぞ。此の評に據れば、容貌溫和にして親むべきも、其の中に一種の英氣あつて、犯すべからざる人なりけん。

又品位高き人と見え、公卿の人々、相評して、「仁齋先生は、大納言以上の品格あり。」といひたりとぞ。宜なるかな所司代某途中にて仁齋に遇ひたる時、誤つて公卿と思ひ、下馬したることありき。

子孫家學を紹ぐ 仁齋は寶永二年三月、病を以て歿せり。時に年七十九、私に諡して古學といふ。そは宋學を排斥して古學を唱道したればなり。明治四十年、朝廷其の學問教育上の功績顯著なる廉を以て正四位を御追贈あらせらる。仁齋に五人の男子ありけるが、皆儒學を以て顯れぬ。其の中、彼

の餅をねだつて母に叱られたる原藏は、長子にして、後に東涯と號し、家學を紹いで、江戸の徂徠、京都の東涯と稱せられ、同時に各旗幟を樹て、東西に鳴りたる名儒なり。東涯の子を東所と號し、東所の子を東里と號し、東里の後に東峰出で、皆家聲を墜さず、能く父祖の遺業を紹述せり。

二三 德川光圀

家系

德川光圀は德川の三家尾張・紀伊・水戸の一なる常陸の水戸の藩主にして、頼房の第三子なり。頼房は德川家康の子なれば、光圀は即ち家康の孫に當る人なり。寛永五年六月十日、水戸に生る。長じて從三位に叙せられ、權中納言に任ぜらる。老後退隱して常陸の久慈郡太田の西山に閑居し、依つて西山と號す。元祿十三年十二月六日薨去す。年七十二。私に諡して義公といふ。

幼時

光圀は甫めて三歳の時、ある尼に手紙遣らんとて、假名にて杉原

の紙に三四行書き、自分の名を長と認む。是れは幼名を長丸といひし爲にて其の筆跡いかにも美事なりきといふ。此の事誠しからず思はるれど、近時米國にては早熟教育といふ事を主張する者あつて、其の實驗に據れば、二三歳より授業を始め、其の効果人目を驚かすといふ。光圀程の英傑なれば、或は實事なるかも知らず。

又六歳にて、江戸館に在りたる時、ある日京都の吳服所松葉屋乗丸といふ者來り、

「私事前年唐へ渡り候折、船中にて龍虎の戦を見たる事これあり候。海より龍出で候へば、山より虎出で向ひ、近邊四五里の間、黒雲起つて闇夜の如くに相成、波は山の如くに逆巻き、天地震動して、さてく面白き事にて候ひき。」

といへば、光圀聽き終つて打笑ひ、

「それはさぞ面白かりけん。されど汝は何方に居て、それを見候や。それ程

の大荒にては、迎も船の中にて優々と見ては居られまじ。見所合點ゆかず。」

と詰る。乗丸返答に窮し、「さても恐ろしき殿かな。」とて、館を逃げ出だせりといふ。

又同じ歳の頃、一日登城しけるに、將軍家光光圀に向ひ、

「何か欲しきものこれあり候や。」

と問ひければ、

「智恵が欲しく候。又鳩も好きにて候。」

と答ふ。鳩は易き事なり。」とて、多くの鳩を賜ひたりといふ。

又其の頃、父の頼房光圀に向ひ、

「汝と共に戦場に出でんに、我れ手を負ひ、倒れなば、汝我れを介抱せんや。」と問ひければ、

「父上若し御手を負はれて倒れ給はば、某は御尊體の上を乗り越えて、敵と

戦はん、と存するなり。」

と答ふ。頼房之を聞いて大に悦べりとぞ。

是れも亦六歳の時の事なるが、頼房未だ世繼定まらざりしかば、將軍家光、水戸の附家老中山備前守信吉を使として水戸へ遣はし、公子の中にて、最も器量ある者を選ばしむ。他の公子達は其の選に當らんとや思ひけん、衣装を整へ威儀を正して、是れ見よといはぬばかりにて會ひけるに、光圀はさやうなる氣色少しもなく、三方に盛りたる熨斗おしと蛇へびの肉を、薄く長く剣ぎ、を取り、
「爺、これ遣はさん。」

とて與へたり。信吉は其の態度を見て、天晴れ人に君たる器量ありと思ひ、其の由を將軍家に復命せしかば、遂に光圀を以て、水戸家の世繼と定めたりといふ。

又七歳の時、江戸館に在りたり。ある日櫻の馬場に斬罪の者あつて、其の首を梟せり。夜に入り、頼房光圀の心を試さんとて、此の首を持ち來るやう

命ぜり。此の櫻の馬場といへる所は、水戸館より四丁ばかり隔り、道細く木立茂り、白晝にても女童などたゞ一人にては通行しがたき所なれば、そこに詰め合せたる老女達甚だ恐ろしき事に思ひ、又光圀の様子いかにと見詰め居たるに、更に臆する氣色もなく、直に座を立てり。其の時頼房

「之を佩して行き候へ。」

とて、脇差を授くれば、只獨出で行きぬ。道は覺え居れども、物妻き眞の闇なり。漸く手探りにて首を求め、臺より卸しは卸したれども、幼少の事なれば力足らず、髻を擱んで引きずりながら途中にて一三度休み、持ち來れり。頼房之を見て大に悦び、褒美にとて彼の脇差を與へたりといふ。

又同じ七歳の時、雪の降るを見て、

降る雪が白粉ならば手に溜めて

小督が顔へぬりたくぞある

と詠じたりとなん。此の小督といふは、光圀の傳にて、日夜心を盡し、光圀を

守り立てし老女なり。

伯夷列傳を讀む 光圀十八歳の時、史記の伯夷列傳を讀んで、大に感ずる所ありき。何となれば其の列傳に、伯夷・叔齊は、孤竹の君の二子にて、父弟を愛し、之を世繼に立てんと欲す。父歿るに及び、弟は兄に譲りけるに、兄は父の命なりとて肯はず、遂に逃れ去りたれば、弟も亦立つことを肯はずして逃れり。是に於て國人相謀り、其の中の子を立て、世繼と爲せりといふ事の記事あり。光圀は兄の頼重を超えて世繼と定められたるが、其の當時は猶未だ幼少なりしかば、さほど心にも留めざりしが、物心つきし頃より常々不本意に思ひ居りしに、偶、此の列傳を讀み、益、兄を超えて世繼と爲れることを恥ぢたればなり。

孝行 寛文元年七月、頼房水戸に於て病に罹れり。光圀之を聞き、夜を日に繼いで、江戸より水戸へ下り、心を盡して看護せり。然るに程なく薨去せられしかば、光圀大に悲嘆し、薨去後三日間は、全く飲食も咽を通らざり

きといふ。それより後、幾年たちても江戸より水戸へ下る時は、城へ着くと其の儘暫くの休息もなく、直に墓所へ参拜し、父を追慕して落涙數行に及び、起ちも得上らぬ有様なりきといふ。父母の死別を悲むは誰れも同じ事なれども、年月を過ぐれば、自ら疎くなりがちのものなるに、かくいつまでも歎かるゝは、孝心の深きに因れるなり。父母生前の孝行に就いては詳ならざれども、此の一事を見ても其の能く兩親に仕へたるを知るに足らん。

友愛

同年八月、將軍家光の命に依り、光圀江戸へ登れり。同月十九日上使來る由を聞き、其の前日兄の頼重を初め、弟達一同を招きて父頼房の神前に集め、兄に向ひていへるやう、

「明日の上使は定めて家督の儀を仰せ出ださるゝ事と存候。某事弟の身を以て世繼に相立候段、日頃心に恥かしく存じ居り候へども、是れは父上及び公儀にて御定めなされ候事なれば、御辭退仕候とも埒明き申すまじと存じ、唯今まで其のまゝに打過ぎ申候。此の上は是非に及ばず候間、兄上

の御嫡子綱方を我が養子として、行末家督を譲り申度候。此の段御承引なくば、明日の御上使御請仕らず候。」

といふ。頼重容易に肯はざりしかば、光圀是れまでとや思ひけん
「覺悟これあり候。」

とて、つと席を起ち、奥へ入りぬ。其の決心色に見えて、遁世をもしかねまじき有様なれば、弟共口を揃へて頼重を諫め、頼重も亦是非なく綱方を養子と爲す事を承引せり。翌日上使來れるが、果して家督相續の上使なりき。之を御請して續いて養子の事を公儀へ申立て、願の通り聞届けらる。世間にては兄弟にて家督を争ひ、果ては法庭にまで訴へ出で、醜聲を世に流す者あり。是れ等の徒光圀の話を開かば、慙愧に堪へざるべし。

尊王

當時天下の政權は徳川幕府の手に歸して、朝廷はあれども、なきが如き有様なりしに、光圀は其の身幕府の近親にてありながら、尊王の志厚く、毎年正月元日には、禮服を着けて早朝京都の方に向ひ、遙拜して奉祝の

意を表せりといふ。又常々近臣へ話さるゝには、「我が主君は天子なり、將軍家は我が宗室なり。君臣の分を誤るべからず。」と諭せりといふ。

されば光圀三十歳の時、日本の歴史を撰ばんとの志を立て、天下の學者を集めて之れに従事せり。彼の南朝を正統と定めたるも、光圀の決斷に出でたるものにて、大義名分これに依つて判明せり。此の歴史は有名なる大日本史なり。又攝津の湊川に楠木正成の碑を建てたるも尊王の志より出でたるものにて、其の碑面の「嗚呼忠臣楠子之墓」の八字は、實に光圀の筆跡なり。此の如く尊王の志厚かりければ、明治二十三年、正一位を御追贈ありたり。

師を尊ぶ 右の楠公の碑の裏に彫り付けたる文章は、舜水といふ人の作なり。舜水は姓を朱といひ、明の大學者なるが、亂を避けて日本に來りたるを、光圀聘して師と爲せるなり。其の身分をいへば、光圀は徳川三家の一として世人に尊敬せらるゝ水戸の藩主なり。舜水は亡命の一學士なり。されども光圀は一旦舜水を師と爲したるより、自分の身の貴きを挾まず、全く弟

子の禮を取つて之れに事へたり。舜水時々光圀を諫むる事あり。されども日本と支那とは風習の異なる爲、一概には従ひがたき事もあれど、之を拒み争ふことなく、常に顔色を和げ、深く其の恩を謝せりといふ。

文武兼備 光圀は武將の事なれば、武藝に達せるはいふも更なり、博く和漢の書を読んで、仁義道德の大義に通じ、又天文・地理・醫學・算術・動物學・植物學・典禮・古式等にも精通して、詩文の道にも疎からず。其の撰集したる國文三十卷を、時の帝みかど後西院さいいん天皇に奉りたれば、其の書を「扶桑拾葉集」と命名し給ひ、勅撰に準ずる旨の御沙汰を蒙れり。又詔を奉じて立后りつこうを以て皇こうと立坊たてぼくを立て給ふことの典禮を取調へたる事もあり、又詔を奉じて後水尾の院の御遺物鳳足硯の銘を作つて之を奉りたる事もあり。此の銘を奉りたる時には宸翰を賜ひて、其の中に、

「武を備へ文を兼ね、絶代の名士なり。」

との御賞詞あり。人臣の名譽此の上やあるべき。

退隱 元祿三年十月、光圀退隱して、世子綱條家督相續せり。綱條は綱方の弟にて、綱方早世しければ、其の弟を以て世繼と爲したるなり。光圀退隱の時、詠ぜし歌

位山のぼるも苦し老の身は

麓の里ぞ住みよかりける

時に年六十三。翌月江戸を立つて水戸へ下り、太田の西山に隱宅を構へ、こゝへ引移れり。

節儉

光圀の未だ退隱せずして、江戸館に居られし時、ある日尾州公訪

問す。「居間にて御話仕らん。」との事なれば、定めて唐めきたる物好の部屋を見せん爲なるべしと思ひ、通りて見れば、是れは又意外千萬、極めて粗末なる普請にて、坐敷も狭く、剩へ天井並に小壁鴨居の上の壁など、皆反古にて張り、現に公が贈られし手紙なども張り込みあれば、
「是れは餘り佗しき御住居に候ものかな。」

とて打驚きぬ。其の時光圀

「是れにて事足り申候。天井などは、塵を落すまじき爲なれば、自身にて張り候。」

といへりとぞ。

藩主たる時すら此の如し。まして隱宅として造られし西山の山莊の如きは、實に佗しき構にて、屋根は萱葺、柱は杉丸太、表の方のみ竹垣を結び廻し、一目見たる所にては、樵夫野人の茅屋に等しく、是れが二十八萬石の藩主従三位權中納言殿の御隱宅とは見受けられざりきといふ。

食物も朝夕一汁二菜三菜の淡泊なる鹿食にて、衣服も亦粗末なり。其の常に用ひたる頭巾の如きは、四十餘年間、一つものを用ひたりといふ。「一狐裘狐のかは三十年」といふは、支那にて名高き儉約の話なるが、是れはまたそれにも上越したる儉約なり。

史論

三井某といふ人御見舞として、江戸より西山へ行き、暫時逗留し

けるが、ある日光圀酒宴を開きたり。某は琵琶の嗜ありたりと見え、興を添へんとて平家を語れり。光圀梶原が二度の駈かけの處を聞き、終つていひけるは、

「源太が見えぬを怪んで、人に尋ねしに、『討死やしけん』といふを聞いて、平三が涙を流したりとは、いかなる事ぞや。戰場に臨んでは、死を覺悟して、好き敵あらばと窺ひ廻るに忙しき筈にて、涙を落す隙のありける事不審なり。又『武士の勇を勵ますも子孫の爲なり。』といへる事、其の心を得ず。我れ等が心は、彼れとは異なり。子孫を養育するは、何の爲ぞや。天下の大事もあらば、子や孫を引具して戰場に出で、いよゝゝの時には、皆々に討死させ、屍を面のあたり見て、笑を含んで、しわばらに意を明け、同じ枕に伏さんと思ふばかりなり。かくもせば莫大なる天恩の萬分が一を報ずるに足らん。」

と論ぜり。又ある時の咄に、

「眞田左衛門信仍幸村といふ東照宮へ御敵對いたし、常々身を放さず村正の大小を佩びたり。其の故は村正の刀は、當家へ崇たると申す説を聞いて、當家調伏の心にての事なり。士たる者は、平生かやうの事にも忠義を含み、眞田が如く心を盡すべき事なり。」

「石田治部少輔三成は、惡しからざる者なり。人各其の主の爲にすといふ義にて、敵なりとも憎むべからず。君臣共に能く心得べき事なり。」

流石は「武を備へ文を兼ね、絶代の名士なり。」との御賞詞を蒙りたる程あつて、其の議論公平にして、武士道の眞意を發揮するものといふべし。

孝子節婦を賞す

光圀退隱後、屢領内を見廻つて、孝子節婦を賞せり。

今其の一事を記して、本篇を終へんとす。

茨城郡玉造村中の濱といふ所に、彌作といふ者あり。至つて貧しく、父は早く死して、母老いたり。しかも腰萎こへて起つこと叶はず。彌作性極めて愚鈍なれども、母に仕へて孝行なること、をさく古の聖賢にも恥ぢず。素よ

り田畑も持たざれば、人の田畑を耕して纔に其の日を送れり。田を耕す時、藁わらにて笈かきのやうなる物を作り、それに母を載せて負ひ、農具・食物を携へて行き、夏は涼しく、冬は暖なる處を求めて母を下し、そこに居らせて、田畑少し耕しては母の側に來り、顔色を窺ひ、色々慰めて食物など進め、年中怠ることなし。

光圀此の事を聞き、領内見廻りの折、彌作が門に立寄り、彌作を召して、左右の手に金を一掬ひとすくもち、彌作の頭の上へさし出し、

「孝行の段奇特に存ず。此の金を以て母を養育すべし。此の金は我が與ふるにあらず、天より汝に與へ給ふなり。」
とて之を與へ、其の所の役人を召出し、

「彌作は極めて愚鈍なる者なり。此の金人に奪ひ取らるゝことあらん。汝等能く計ひ、田畑を調へ取らすべし。又向後念比にすべし。」
と命じ、其の後儒臣に命じて彌作が傳を書かせたりとぞ。

二四 貝原益軒

幼時 貝原益軒、名は篤信、通稱は久兵衛、初は損軒と號し、晩年に益軒と號す。寛永七年十一月十四日、筑前の國福岡の城内にて生れ、正徳四年八月二十七日、齡八十五歳にして歿せり。父は名を利貞といひ、號を寛齋といひ、家世々黒田家の臣なり。

益軒幼より警敏にして學を好み、九歳の時、兄の存齋に就いて三體詩を學びけるが、記憶力強くして忽ちに諳誦せり。又此の頃好んで保元物語・平治物語・平家物語の類を讀み、十歳の時には、玉篇又は節用集などを持ち出して文字を諳記することを樂となせり。又十一歳の時、父の寛齋に百人一首を書いて貰ひしが、之をも忽ちに諳誦せり。かくて十二歳の時には、最早振假名なき太平記を容易く讀み得るやうになりたりといふ。

公益 益軒長ずるに及び、博覽多識なること一世に冠たり。益軒は素より儒者なれば、漢學に精通せしことは勿論にして、其の他和學にも精しく、又醫術・衛生・本草・農學・地理・歴史等、皆當時の學問としては、一科専門の學者にも劣ることなかりき。故に太宰春臺嘗て益軒を稱して、「博學洽聞なること海内に比なし。」といへり。

益軒の博學洽聞なりしは、獨其の身を善くするのみならず、施して天下の公益と爲せり。公益とは何ぞ、著書是れなり。益軒の著書極めて多く、殆ど百餘種あり、皆以後學の津梁と爲すべし。特に最も有益なるは、大和俗訓・初學訓・家道訓・養生訓・樂訓・童子訓・文武訓等の諸書なり。是れ等の書は、平易なる和文を以て修身齊家等の要道を説きたるものにして、其の丁寧懇切なること、至れり盡せりといふべし。當時是れ等の書に由つて人の人たる道を知りたる者幾何なりしか測り知るべからず。延いて今日に至るまで、其の餘徳を蒙る者甚だ多し。其の風教に益すること、實に大なりといふべし。

立志

益軒の博學洽聞にして、公益を廣め芳名を世に貽したるは、決して偶然にあらず、全く志を立つることの堅固なるに因る。益軒常に人に誨ふるに「學を修むる者は、志を立つるを以て先務とすべし。」といふことを以てし、自らも亦此の言を實行せり。嘗て學則を著し、其の序に己れが修學の經歷を述べて、既往の立志堅固ならざりしことを悔い、最後に「自ら約す、今日より脚跟を立定し、舊習を洗去し、日々黽勉し、斃れて後已む。」と書せり。此の誓言は、即ち益軒をして學業を成就せしめたる大本といふべし。

賢者を尙ぶ

益軒は志を立て、學を修め、又賢者を尙んで、これに法らんことを欲せり。故に好んで其の傳記を讀み、又其の遺跡を見れば、感慨すること最も深かりき。嘗て京都に遊學して將に故郷に歸らんとせし時、湊川に至つて楠木正成の墓に詣でたるに、墓は平田の中に在つて榛莽蕪穢し、墓上唯梅松一株あるのみなりき。益軒之を見て歔歔流涕し、低回して去ること能はず。忽ち謂へり、今日一片の碑だもなきこと此の如し、恐らくは後世に

至り、人或は楠公の墓たることを認めざらんと。

此の夜兵庫の旅館繪屋某の家に宿せり。其の主人は、福岡藩の御用商人なれば、相諮つて碑を建てんことを約せり。既にして故郷に歸り、又思へらく、楠公の偉烈は、區々たる揄揚を待たずして明なり。又其の徳業を稱述して之を碑に勒するは、頗る文章に老いたる者にあらざれば、能はざる事なり。且吾れ微賤にして此の如き碑を建てば、僭越の罪逃るべからざらんと。終に書を繪屋の主人に贈つて、其の事を廢せり。因にいふ、徳川光圀が「嗚呼忠臣楠子之墓」の碑を建てたるは、元祿四年にして、益軒の企後より二十七年の事なり。

益軒正成の忠勇義烈に感じて、其の碑を建てん事を企てたるは、誠に美擧なり。美擧は則ち美擧なりと雖も、其の人にあらずと思ひて、之を廢するに至つては、其の謙德彌美なり。

恭謙

益軒は實に恭謙純篤の君子にして、たゞ身の及ばざることを恐れ、名に近づくことを喜ばず、常に曰く、「吾れ人に長たることなし。たゞ恭

默道を思ふのみ」と。

是れも亦京都より故郷に歸らんとする途中の事なりき、路を海上に取りけるに、同船の者浮世話に日を重ねて過ぎ行く程に、一人の少年頻りに經義を講じ旁に人なきが若し、益軒默然として之を聽き居けるが、やがて船の港に着するに及び、互に其の姓名郷貫を告げて再會を契りければ、益軒も「某は貝原久兵衛と申す者にて候。」と名乗れり。此の時、少年始めて此の無言なりし人が、當世の碩學貝原先生なることを知り、大に恥ちて身を容るゝに所なく、其の名をも告げずして逃げ去りたりといふ。

寛大

益軒性度寛大にして、疾言遽色することなし。嘗て國に在りたる時、一日登城しけるに、塾生其の亡きを時として隣家の従僕と角觥せしに、誤つて益軒の愛する牡丹を折れり。塾生其の怒に遇はんことを畏れ、隣家の主人に依つて罪を謝しければ、益軒笑ひて、「余が牡丹を愛するは、樂まんが爲にて、怒らんが爲にあらず。」といへり。

正義

益軒は恭謙純篤の君子なれば、素より人と争ふことを好まざりき。然れども正義の爲には、上官に對しても肯て曲從せざりき。嘗て國老の座に在りたる時、談偶、某神社の訴訟の事に及べり。是れより先、某神社に二人の社家あつて争論を起し、遂に曲直を國老に訴へけるに、國老は素より其の一人に親しかりしかば、曲げてそれに勝たしめんと欲せり。益軒訴訟の顛末と國老の意見とを聞いて大に其の非理なるを知り、闇々として之を論評し、且

「貴殿は、縦ひ之を善しと爲し給ふとも、神慮には叶ひ申すまじ。」といひ、遂に之を諫止せりとぞ。

養生

益軒稟性虚弱なるを以て、自ら短命なるべしと思ひ、夙に醫書を讀み、養生の資となるべきもの數百條を抄録して能く其の説を守り、養生を怠ることなかりしかば、終に古稀の歳をも踰えて、八十五歳の高齡を保てり。益軒老後に至り、其の嘗て抄録したる養生の諸説を編輯して願生輯要と

題し、其の序文に己れが長壽を保ちたるは、全く養生の爲なりといへり。

友愛

益軒に二人の兄あつて、伯を樂軒といひ仲を存齋といひ、共に文學あつて温厚篤實の君子なりき。益軒二兄に事へて能く悌道を守れば、二兄も亦益軒を親愛して、兄弟の間至つて睦まじかりき。益軒幼時仲兄存齋に就いて經書を學びけるが、資性穎悟なれば、進歩著く、傍諸書を通讀して、佛書をも閱し、得る所多かりき。存齋之を見て、「儒者は佛書を窺ふに及ばず。」と諭しければ、益軒謹んで其の言に順ひ、それより終身復佛書を手に取らざりきとぞ。

氣力

益軒は元祿十三年、七十一歳にて致仕したるが、そは老耄して氣力の衰へたる爲にはあらず、是れより一層精神を著述に傾注して社會の公益を廣めんと思ひしなり。七十一歳といへば、随分高齡にして、通常人ならば樂隱居して優游閑日月を送るべきに、益軒は則ち然らず。かく決心してそれより毎年一部乃至四五部の著述を爲せり。前に示したる大和俗訓は七十

九歳、樂訓・童子訓は八十一歳、養生訓は八十四歳の時の著述にして、其の歿れる八十五歳の時には、慎思録・大疑録の二書を著せり。其の氣力の旺盛なる、實に驚嘆すべし。

良妻 益軒の妻江崎氏は、名をはつ、號を東軒といひ、資性貞順にして、好んで書を読み文を作り、又歌を詠ぜり。屢、益軒に従つて勝地を歴遊し、益軒の著せる紀行道中記は、實に其の内助に依れるもの多しといふ。

二五 初代三井八郎右衛門

家系 古來我が國にて富豪長者といはれたる者も少からざれど、概ね其の身一代なるか、又は二三代にて其の跡を絶つ者多し。然るに、二百四十年間、聯綿として繼續し、善く其の家聲を落さざるのみならず、益富み榮ゆる者は、三井一家に及ぶ者なし。

今其の家系を案ずるに、三井家は、御堂關白道長公の苗裔にして、其の子孫大和の國なる三井村を領し、始めて三井を氏とす。其の後天正年間三井越後守高安といふ者伊勢の國に移住し、其の子則兵衛高俊、元和年間同國飯高郡松阪に移住し、酒造の業を營む。人呼んで「越後殿の酒屋」といふ。後年越後屋の屋號こゝに濫觴す。

則兵衛に男子四人あつて、長男を三郎左衛門俊次といふ。三郎左衛門京都に移住して吳服店を開き、又江戸にも支店を設く。之を三井家最初の總本家とす。然るに此の家は後に衰微し、則兵衛の四男の八郎右衛門高利といふ人一家を成す。是れ則ち今日の三井家の基礎を立てたる人にて、之を初代三井八郎右衛門とす。

機敏 八郎右衛門の未だ幼き時、商業見習として京都なる兄三郎左衛門の家に奉公す。寛永十二年、兄に連れられて江戸の支店に行きけるが、殊の外機敏なりければ、兄は其の才を試みんと思ひ、一日三貫文の錢を與へ、